

豊島区セーフコミュニティ 年間活動レポート 2020

Annual report 2020

Safe Community activities in Toshima City



SDGs 未来都市豊島区



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

〔目 次〕

1. セーフコミュニティ活動を継続していくために	1
(1) 毎年度の活動を共有するための「年間活動レポート」	1
(2) セーフコミュニティ活動の二つの心臓	1
(3) 継続していくために大切なこと	2
(4) セーフコミュニティ推進自治体との交流等について	3
(5) インターナショナルセーフスクール活動について	4
2. セーフコミュニティの推進体制	5
(1) セーフコミュニティ推進協議会	5
(2) 対策委員会	6
(3) 外傷サーベイランス委員会	8
3. 地域区民ひろばにおける活動状況	10
(1) セーフコミュニティ活動の拠点「地域区民ひろば」の活動	10
(2) 区民ひろばにおけるセーフコミュニティ活動の実績	11
(3) セーフスクール活動との連携	13
(4) 2020 年度の主な取組み事例	17
4. 不慮の事故等による死亡・けがの状況	20
(1) 死亡に関するデータ（人口動態統計）	20
(2) けがに関するデータ（救急搬送データ）	21
5. 各対策委員会からの活動報告	25
(1) 子どものけが・事故予防	26
(2) 高齢者の安全	37
(3) 障害者の安全	49
(4) 自転車利用の安全	59
(5) 繁華街の安全	68
(6) 地震災害の防止	73

(7) 児童虐待の防止	88
(8) ドメスティック・バイオレンスの防止	97
(9) 自殺・うつ病の予防	105

1. セーフコミュニティ活動を継続していくために

(1) 毎年度の活動を共有するための「年間活動レポート」

セーフコミュニティ活動は、様々な予防活動の成果を確認し、改善を加えながら継続していくことが重要です。そして、継続していくために5年に一度の再認証という手続きが設けられています。

毎年度の活動や改善、工夫、成果を確認し、コミュニティ全体で共有することの積み重ねの上に、再認証があり、そのためのツールが「年間活動レポート」です。このレポートは、セーフコミュニティ・ネットワークの一員として、毎年、認証月の翌月に「セーフコミュニティ支援センター」に提出することになっています。

	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (平成 31/ 令和元年度)	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)
認証手続き	事前指導	本審査 再認証取得				事前指導	本審査 再々認証
活動報告等	年間活動 レポート④	申請書	年間活動 レポート①	年間活動 レポート②	年間活動 レポート③	年間活動 レポート④	申請書

(2) セーフコミュニティ活動の二つの心臓

豊島区のセーフコミュニティ活動には、継続に向けたエネルギーを供給する二つの心臓があります。

一つは、重点課題に対応した「対策委員会」(「学校の安全」についてはインターナショナルセーフスクールで対応)です。もう一つは、セーフコミュニティの拠点として、小学校区単位で設置している「地域区民ひろば」です。

「対策委員会」は、第1の心臓として区民、行政、専門家が集まり、データ分析に基づく現状と課題の整理、分かりやすい情報提供を行うとともに、予防に関する改善策や学習プログラムを生み出します。

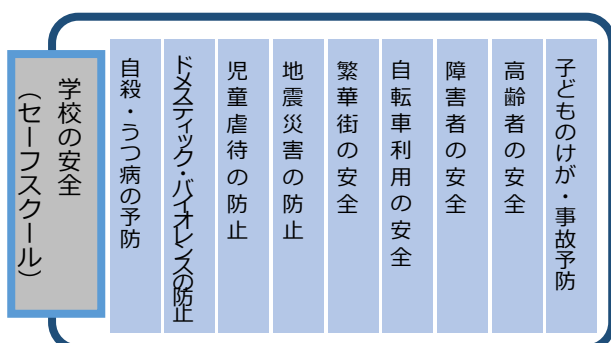
「地域区民ひろば」は、第2の心臓として「対策委員会」との連携により、各重点課題に関する情報、学習プログラムや相談の機会を提供し、幅広い区民にセーフコミュニティ活動を伝える役割を果たします。

高密度都市である豊島区は、「安全・安心」があらゆる政策の基盤であるとの考えに立ち、自治の最高規範である「自治の推進に関する基本条例」に、「セーフコミュニティ」と「地域区民ひろば」を位置づけ、参加と協働のまちづくりを進めています。

第1の心臓

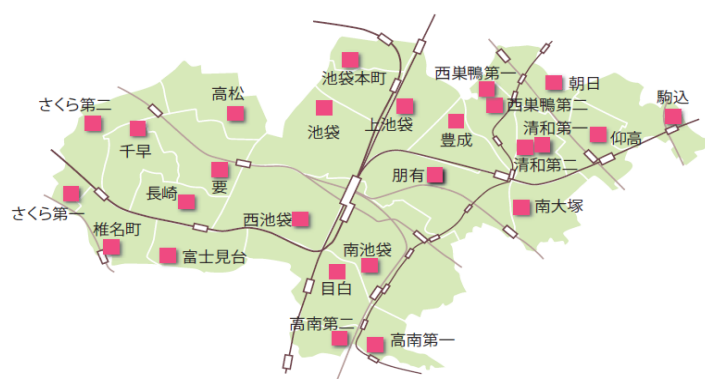
重点課題に対応する **対策委員会**

豊島区セーフコミュニティ推進協議会



第2の心臓

小学校区単位の **地域区民ひろば**

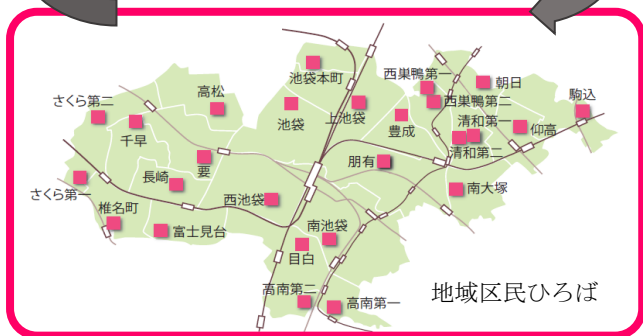
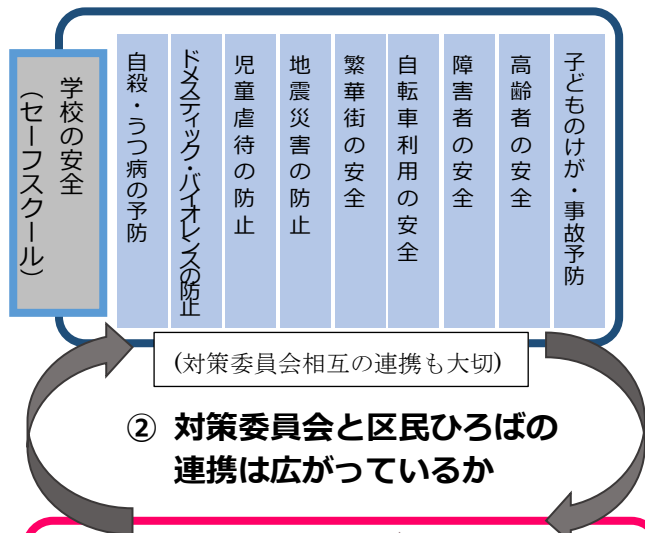


(3) 継続していくために大切なこと

豊島区がセーフコミュニティ活動を継続していくためには、次の5つの視点を持ち続け、自らの活動を常に点検していくことが重要です。

- ① 「対策委員会」は継続的に活動しているか
- ② 「対策委員会」と「地域区民ひろば」の連携は広がっているか
- ③ 全体の仕組みは機能しているか
- ④ PDCA サイクルは回っているか（科学的な活動こそセーフコミュニティ）
- ⑤ 連携・協働は広がっているか（地域の主体が力を合わせてこそセーフコミュニティ）

① 対策委員会は継続的に活動しているか



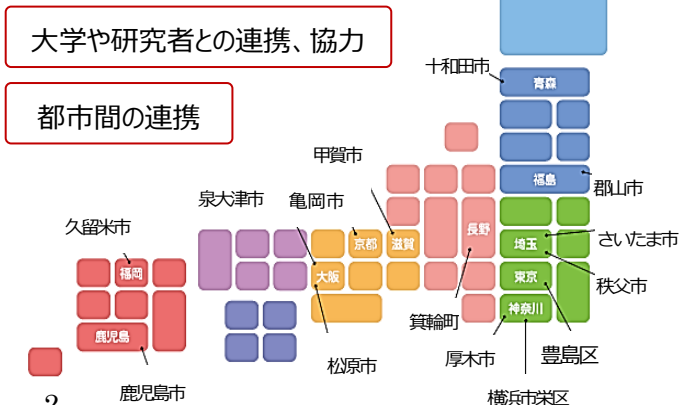
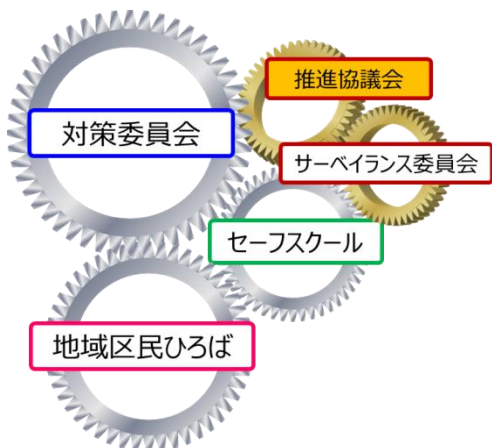
④ PDCA サイクルは回っているか



⑤ 連携・協働は広がっているか



③ 全体の仕組みは機能しているか



（４）セーフコミュニティ推進自治体との交流等について

セーフコミュニティ活動の 7 つの指標の一つに、「国内外のネットワークへの継続的な参加」があります。豊島区は、ネットワークの一員として、国内外の都市や研究機関等と積極的に交流、連携し、相互に学び合う機会をつくっています。

2018～2020 年度（2021 年 1 月現在）における国内のセーフコミュニティ推進自治体との交流状況は、以下のとおりとなっています。

2021 年

1 月	鹿児島市 セーフコミュニティ再認証「合意諸署名式」オンライン視聴
-----	----------------------------------

2020 年

2 月	十和田市 セーフコミュニティ認証式（再認証）参加
8 月	日本セーフコミュニティ推進機構オンライン研修会参加
11 月	鹿児島市 セーフコミュニティ現地審査（再認証）オンライン参加 都留市 セーフコミュニティ事前指導（認証）オンライン参加

2019 年

7 月	さいたま市 セーフコミュニティ現地審査（認証）参加
10 月	秩父市 セーフコミュニティ事前指導（再認証）参加 厚木市 セーフコミュニティ事前指導（再々認証）参加
11 月	さいたま市 セーフコミュニティ認証式（認証）参加

2018 年

6 月	横浜市栄区 セーフコミュニティ現地審査（再認証）参加
7 月	亀岡市 セーフコミュニティ現地審査（再々認証）参加 久留米市 セーフコミュニティ現地審査（再認証）参加
8 月	松原市 セーフコミュニティ現地審査（再認証）参加 日本セーフコミュニティ推進機構研修会参加
10 月	横浜市栄区 セーフコミュニティ認証式（再認証）参加
11 月	第 9 回アジア地域セーフコミュニティ会議厚木大会参加 亀岡市 セーフコミュニティ認証式（再々認証）参加 松原市 セーフコミュニティ認証式（再認証）参加
12 月	久留米市 セーフコミュニティ認証式（再認証）参加 日本セーフコミュニティ推進機構定例会参加

（５）インターナショナルセーフスクール活動について

インターナショナルセーフスクール（ＩＳＳ）は、より安全な教育環境づくりに取り組む学校に与えられる国際認証です。「体のけが」「心のけが」の原因となる事故、いじめ、暴力を児童・生徒の主体的な活動や学校・保護者・地域の連携・協働により予防することで、安全で健やかな学校づくりを進めています。今年度は、新型コロナウイルス感染防止活動も重要な活動として加わりました。

2012年11月、朋有小学校が区内初・全国で3番目の国際認証を取得しました。その後、富士見台小学校他6校が認証を取得しました。本年度、さくら小学校と千川中学校が認証取得予定でしたが、新型コロナの影響により1年間申請を延期しました。来年度、両校が認証を受けると認証校・再認証校は10校となり、全中学校ブロックに認証校が誕生することになります。

校 名		取得年度	校 名		取得年度
1	朋有小学校	平成24年度(初認証) 平成27年度(再認証) 平成30年度(再々認証)	2	富士見台小学校	平成27年度(初認証) 平成30年度(再認証)
3	仰高小学校	平成28年度(初認証) 令和元年度(再認証)	4	池袋本町小学校	平成28年度(初認証) 令和元年度(再認証)
5	池袋第一小学校	平成29年度(初認証)	6	池袋中学校	平成29年度(初認証)
7	高南小学校	平成30年度(初認証)	8	清和小学校	令和元年度(初認証)
9	さくら小学校	令和3年度(初認証予定)	10	千川中学校	令和3年度(初認証予定)

【コロナ禍での新たな活動の展開】

新型コロナウイルス感染症予防という、新たな「安全・安心」な学校づくりの課題に対し、教職員やPTA役員による徹底した校舎内消毒、「新たな生活様式」のための手作りフェースシールド・パーティションなどの活用、時差登校時の見守り強化など、教職員・児童生徒・保護者・地域住民の協働・創意・工夫による積極的な取組が展開されています。



登校時の見守り活動
(池袋第一小学校)



運動委員会による休み時間の
見守り活動（高南小学校）



自作パーティションを活用
した授業（さくら小学校）



密を避けて開催した地域対策
委員会（池袋本町小学校）

2. セーフコミュニティの推進体制

(1) セーフコミュニティ推進協議会

豊島区では、セーフコミュニティ活動の推進主体として、安全・安心に関する活動に取り組んでいる幅広い組織や団体等から構成する「豊島区セーフコミュニティ推進協議会」を設置しています。認証取得への取組みをスタートした、平成22年2月22日に設置し、委員は139名（区内団体等101名、行政機関38名）です。「推進協議会」は、セーフコミュニティ活動の方針を決めるとともに、PDCAサイクル全体を管理していきます。この「推進協議会」のもとに、重点課題に対応した「対策委員会」を設置しています（「学校の安全」はインターナショナルセーフスクールで対応）。

なお、2019年度より、生活安全協議会及び総合高齢社会対策推進協議会と合同で開催しています。

●2020年度（令和2年度）の開催実績

第25回	2020年7月27日 (令和2年)	・SDGs 未来都市の選定について ・繁華街における感染拡大防止と環境浄化の一体対策について ・感染症を踏まえた災害時避難体制について ・感染症を踏まえた高齢社会対策について ・意見交換
第26回	2021年1月28日 (令和3年) ※緊急事態宣言発令により書面開催	・令和2年度 治安対策の取り組みについて ・豊島区セーフコミュニティ年間活動レポート2020 ・学校の安全（インターナショナルセーフスクール）の活動報告 ・総合高齢社会対策の取り組みについて

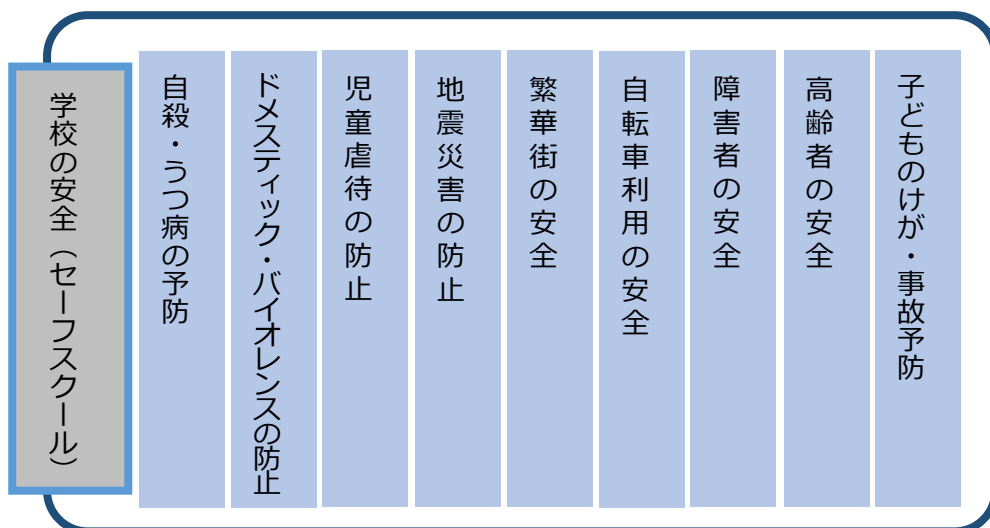
●豊島区セーフコミュニティ推進協議会の構成

- | | | |
|----------------|-----------------------|---------------|
| ○ 町会連合会 | ○ 消防少年団 | ○ 学習院大学 |
| ○ 商店街連合会 | ○ 保護司会 | ○ 女子栄養大学 |
| ○ 東京商工会議所豊島支部 | ○ 青少年育成委員会連合会 | ○ 大正大学 |
| ○ 観光協会 | ○ 交通安全協会 | ○ 帝京平成大学 |
| ○ 産業協会 | ○ 交通少年団 | ○ 東京音楽大学 |
| ○ 法人会 | ○ 交通安全活動推進委員協議会 | ○ 立教大学 |
| ○ 民生・児童委員協議会 | ○ 小学校PTA連合会 | ○ 川村学園女子大学 |
| ○ 高齢者クラブ連合会 | ○ 中学校PTA連合会 | ○ 池袋労働基準監督署 |
| ○ 障害者団体連合会 | ○ 体育協会 | ○ 警視庁巣鴨警察署 |
| ○ 肢体不自由児者を育てる会 | ○ ラジオ体操連盟 | ○ 警視庁池袋警察署 |
| ○ 医師会 | ○ スポーツ推進委員協議会 | ○ 警視庁目白警察署 |
| ○ 歯科医師会 | ○ ガーディアン・エンジェルス | ○ 東京消防庁豊島消防署 |
| ○ 薬剤師会 | ○ ボーイスカウト豊島地区協議会 | ○ 東京消防庁池袋消防署 |
| ○ 食品衛生協会 | ○ 宅地建物取引業協会 | ○ 東京都第四建設事務所 |
| ○ 環境衛生協会 | ○ 建築士事務所協会豊島支部 | ○ 東京都児童相談センター |
| ○ 母の会、母性協会、女性会 | ○ 全日本不動産協会豊島文京支部 | ○ 豊島区民社会福祉協議会 |
| ○ 池袋組織犯罪根絶協会 | ○ マンション等管理団体 | ○ 豊島区 |
| ○ 区民ひろば運営協議会 | ○ としまNPO推進協議会 | |
| ○ 防犯協会 | ○ 豊島子どもwakuwakuネットワーク | |
| ○ 環境浄化推進委員会 | ○ ライオンズクラブ | |
| ○ 消防団 | ○ 東京青年会議所豊島区委員会 | |
| ○ 防火防災協会 | | |

(2) 対策委員会

セーフコミュニティ推進協議会のもとに、重点課題に対応した対策委員会を設置しています。対策委員会は、様々なデータに基づき、テーマの中で優先的に取り組む（ハイリスクの）「予防対象」を設定して活動を進めています。対策委員会のメンバーは、地域で活動を展開している団体や行政機関、区の関連組織から構成しています。

●9 項目の重点課題に対応した対策委員会



●各対策委員会の予防対象

	対策委員会（対策委員長）	優先的に取り組む予防対象
1	子どものけが・事故予防 （対策委員長：青木輝彦）	・家庭における乳幼児のけがが事故 ・保育園における乳幼児のけがが事故
2	高齢者の安全 （対策委員長：竹野康二）	・高齢者の転倒・溺れ・窒息 ・高齢者の虐待
3	障害者の安全 （対策委員長：長谷川則之）	・障害者の外出・災害時のけが・事故
4	自転車利用の安全 （対策委員長：唐澤和子）	・子どもと高齢者のけが・事故
5	繁華街の安全 （対策委員長：今浦勇紀）	・犯罪・暴力によるけが
6	地震災害の防止 （対策委員長：外山克己）	・地震発生直後における死傷
7	児童虐待の防止 （対策委員長：高田慶子）	・児童への虐待
8	ドメスティック・バイオレンスの防止 （対策委員長：吉祥眞佐緒）	・配偶者等パートナーへの暴力
9	自殺・うつ病の予防 （対策委員長：田中洋平）	・子ども、若者 ・中年期から高齢期 ・生活困窮者 ・働く人 ・自殺未遂者

●各対策委員会のメンバー構成

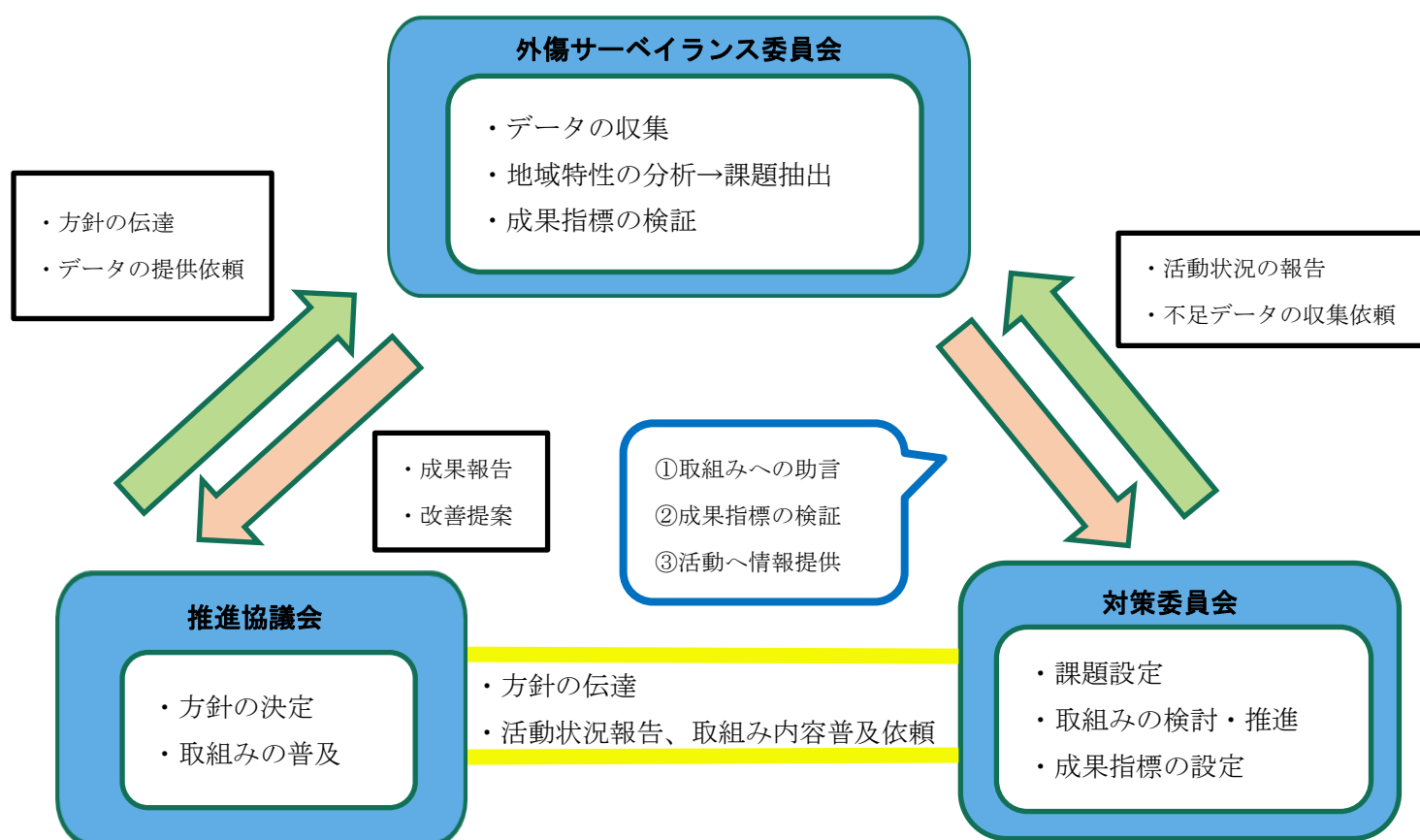
	対策委員会	委員会の構成			
		住民組織	事業者等	行政機関	計
1	子どものけが・事故予防	7 名	2 名	10 名	19 名
2	高齢者の安全	6 名	3 名	9 名	18 名
3	障害者の安全	6 名	3 名	11 名	20 名
4	自転車利用の安全	9 名	0 名	15 名	24 名
5	繁華街の安全	19 名	0 名	13 名	32 名
6	地震災害の防止	14 名	0 名	14 名	28 名
7	児童虐待の防止	3 名	5 名	10 名	18 名
8	ドメスティック・バイオレンスの防止	1 名	5 名	11 名	17 名
9	自殺・うつ病の予防	1 名	6 名	10 名	17 名
	計	66 名	24 名	103 名	193 名

（３）外傷サーベイランス委員会

外傷の発生状況を把握する仕組みを構築するとともに、データに基づく地域診断と課題設定、評価方法の継続的検討や改善に取り組むため、「外傷サーベイランス委員会」を設置しています。

●外傷サーベイランス委員会の機能

- ① データ収集方法・分析方法の検討（傷害調査、社会調査等）
- ② データ収集・分析の実施
- ③ 地域診断、課題抽出
- ④ 成果指標の検証
- ⑤ 課題⇔対策⇔成果 相互の関係性検証
- ⑥ 対策委員会への助言、提案



●外傷サーベイランス委員会の開催実績（2020 年度）

	日 程	内 容
1	2021 年 1 月 12 日 (令和 3 年)	・外傷サーベイランス委員会について ・豊島区救急搬送データ分析結果について ・各対策委員会の予防対象・対策・成果及び活動報告について ①子どものけが・事故予防対策委員会 ②障害者の安全対策委員会 ③自転車利用の安全対策委員会 ④高齢者の安全対策委員会
2	2021 年 2 月 16 日 (令和 3 年)(予定)	・各対策委員会の予防対象・対策・成果及び活動報告について ①繁華街の安全対策委員会 ②地震災害の防止対策委員会 ③児童虐待の防止対策委員会 ④ドメスティック・バイオレンスの防止対策委員会 ⑤自殺・うつ病の予防対策委員会

●外傷サーベイランス委員会の構成（2021 年 1 月現在）

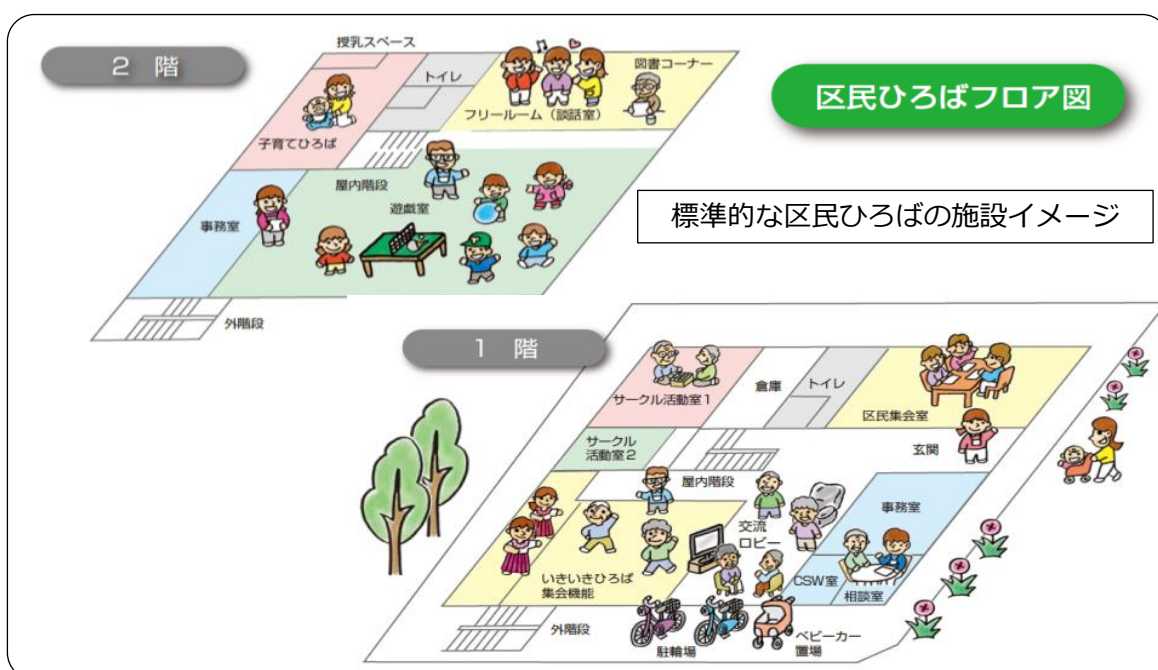
	所 属	氏 名	備 考
学識者・研究者	筑波大学 教授 医学医療系 保健医療学域	市川 政雄	委員長
	東京大学大学院 講師 医学系研究科 公衆衛生学	富尾 淳	
	東洋大学 教授 ライフデザイン学部人間環境デザイン学科	水村 容子	
日本セーフコミュニティ 推進機構	日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事	白石 陽子	
警察	池袋警察署 生活安全課長	久保川 慎治	
消防	豊島消防署 警防課長	柿崎 裕之	
保健所	池袋保健所長	植原 昭治	
行政	政策経営部長	奥島 正信	
行政（SC 担当）	セーフコミュニティ推進室長	櫛島 匠	事務局
行政 (対策委員会等担当)	子どものけが・事故予防 高齢者の安全 障害者の安全 自転車利用の安全 繁華街の安全 地震災害の防止 児童虐待の防止 ドメスティック・バイオレンスの防止 自殺・うつ病の予防 学校の安全（セーフスクール） 地域の安全（区民ひろば）		※委員会の検討テーマに応じて、 担当の課長が出席する。

3. 地域区民ひろばにおける活動状況

(1) セーフコミュニティ活動の拠点「地域区民ひろば」の活動

「地域区民ひろば」は、セーフコミュニティ活動の拠点として、各対策委員会と連携し、けがや事故の予防につながる情報や学習プログラムを提供することで、幅広く区民の皆さんにセーフコミュニティの活動を伝える役割を担っています。また、各種相談機能の充実を図ることで、安全・安心の地域作りに取り組んでいます。

この区民ひろばは、22 小学校区の全てに設置されています。



(2) 区民ひろばにおけるセーフコミュニティ活動の実績

①学習機会の提供と相談機能の充実（2019 年度の実績）

重点課題ごとに様々な学習プログラムを実施しています。区の施策として実施しているものと、各地区の区民ひろばの自主的活動として、運営協議会が実施しているものがあります。

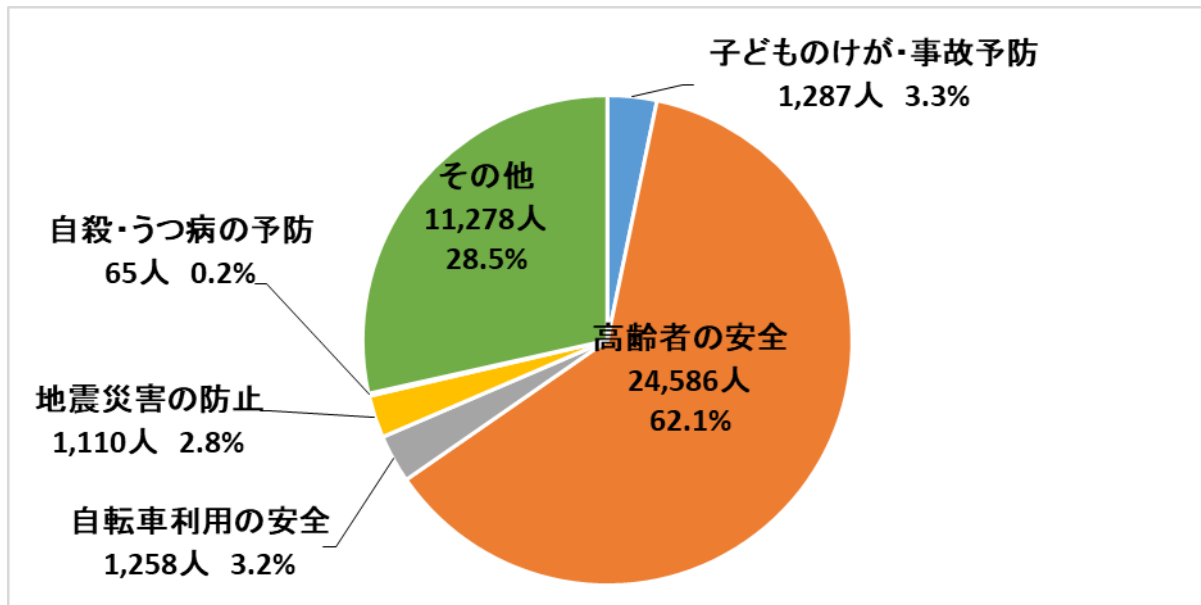
また、CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）による相談をはじめ、高齢者総合相談センターや子ども家庭支援センターの出張相談など、区民の身近な相談の場として充実が図られています。

2019 年度は、2,174 回の講座や教室等を開催し、延べ 39,584 人が参加しています。

重点課題	プログラム名	実施回数	延べ参加者数	合計
子どもの けが・事故予防	口腔ケア講座（誤飲予防等）	6	148	67 回 1,287 人
	安全行動イメージトレーニング（あんトレ）	29	402	
	健康講座（健康意識や身体機能の向上講座）	20	473	
	事故予防講座	12	264	
高齢者の安全	介護予防・転倒予防のための運動プログラム	886	18,459	1,285 回 24,586 人
	自宅における転倒リスクの再確認プログラム（安全・安心クラブ）	15	176	
	認知症予防プログラム	384	5,951	
自転車利用 の安全	高齢者向け交通安全研修会	20	565	46 回
	子育てママ向け交通安全研修会	26	693	1,258 人
地震災害 の防止	防災講座（講話・防災用品展示・非常食配付）	4	241	19 回
	防災訓練	15	869	1,110 人
自殺・うつ病の 防止	ゲートキーパー講座	1	65	1 回 65 人
その他	出張相談（子育て）	362	6,416	756 回 11,278 人
	高齢者見守り懇談会	83	1,709	
	出張相談（包括・CSW）	225	1,177	
	安全・安心パトロール（地域の見回り）	10	83	
	防犯講座（悪徳商法、振り込め詐欺防止）	20	653	
	認知症サポーター養成講座	1	34	
	健康講座	36	738	
	救急救命講座	1	31	
	口腔ケア（歯科）講座	6	153	
	障害者サポート講座	2	74	
	地域の安全安心懇談会等	6	154	
	虐待防止講座	3	35	
	AED 講習会	1	21	
合計		2,174	39,584	

※高齢者に関するプログラムの実施回数・参加人数が最も多くなっています。

**重点課題別学習プログラム
延べ参加人数内訳**



計 39,584 人

②情報提供（2019 年度の実績）

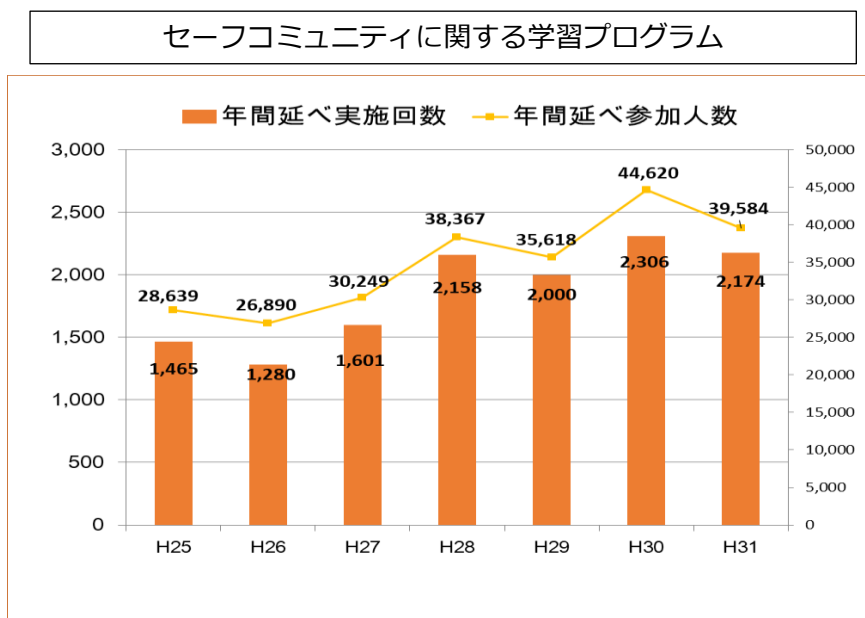
セーフコミュニティの取り組みの周知を図っています。

重点課題	配付物・掲示物
子どものけが・事故予防	・ミニキッズセーフ（けが防止器具の展示、情報提供）
高齢者の安全	・ご存知ですか？認知症のこと ・高齢者虐待を防ぎましょう ・高齢者のてびき（高齢者向けの各種施策やサービスの説明） ・高齢者総合相談センターの利用案内 ・としま・おたっしゅカード申込書
自転車利用の安全	・警視庁の交通安全情報（掲示）
繁華街の安全	・犯罪発生情報（掲示） ・区内警察署からの地域安全だより（掲示）
地震災害の防止	・震災時対応マニュアル（マップ）
児童虐待の防止	・子ども家庭支援センターのリーフレット ・児童虐待通告先周知用ポスター（掲示） ・オレンジコーナー（掲示）
ドメスティックバイオレンスの防止	・DV 相談カード ・DV 相談窓口周知ステッカー

【セーフコミュニティ学習プログラムの推移】

「地域区民ひろば」におけるセーフコミュニティ活動は、乳幼児から高齢者までを対象に多種多様な学習プログラムとして実施され、けがや事故を防止する安全・安心活動として定着してきています。

今後は、より効果的な学習プログラムの実施に向けて事業の効果検証を実施し、セーフコミュニティの拠点としての機能強化と活動のさらなる充実を図っていきます。



(3) セーフスクール活動との連携

小学校のセーフスクール活動は、人口1万人から2万人のエリアでの活動です。子どもの安全や学校の安全には、保護者や教職員をはじめ多くの住民が関心を寄せています。セーフスクール活動とセーフコミュニティ活動を連携することで、効果的に活動を進めていきます。

● 区民ひろばのSC活動とセーフスクール活動との連携



●区民ひろば朋有&朋有小学校

区民ひろば朋有では、「朋有まつり」にて朋有小学校セーフスクールの取り組みを発表しています。

昨年度は朋有小学校の行事の都合により見合わせる事となり、今年の実施に向けて小学校と調整を密に行い、準備を進めていました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の為「朋有まつり」が中止となったため、2年連続開催をすることができませんでした。

来年度は感染症が収束し、セーフスクールの取り組みを継続できることを期待しています。

また、今年度は館内に設置している『朋有小学校セーフスクールの取り組み』のコーナーをリニューアルしました。今後、更にこのコーナーを活用し、地域に活動をアピールする工夫をしていきます。



「朋有小学校セーフスクールの取り組み」
コーナー

●区民ひろば富士見台&富士見台小学校

「地域」は、学校と家庭の中間にあり、児童の安全・安心を見守る大切な空間です。区民ひろば富士見台では、富士見台小学校のセーフスクール活動を支える取組みを年間事業計画に盛り込み、実施しています。令和元年度は、富士見台小学校セーフスクール活動の取組みとしての「安全体づくり体操」を高齢者に披露したり、地域の安全・安心に関わる「まち探検」の学習発表を行ったりするなど、区民ひろば富士見台と富士見台小学校の交流が更に深まりました。また、地域における安全・安心活動の一環とする防災活動への報告会や富士見台小学校と青少年育成委員会の活動を応援する取り組みを実施し、地域全体に安全・安心の輪を広げています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため富士見台小学校との取組も休止となりましたが、今後もSDGsへの地域の取組とともに富士見台小学校のセーフスクール活動の取組をさらに充実させていきたいと考えています。



富士見台小学校 ISS「まち探検学習発表」



富士見台小学校と第六地区青少年育成委員会が実施した
「安全・安心まちづくり啓発活動」 マーチングパレード

●区民ひろば仰高&仰高小学校

区民ひろば仰高では、地域との連携を深め、仰高小学校との交流を図ることで、地域の安心・安全活動を進めています。

小学校の授業のなかで区民ひろばを見学し、高齢者や乳幼児親子対象のひろば事業に参加してもらい交流を深めることで、子どもたちに「自由に利用でき、困ったことがあればSOSを発信できる場所」として区民ひろばが認知されています。また、館内に設置したISS情報コーナーでは、小学校の取り組みや活動などの情報を発信し、地域の方々に広く周知しています。

令和2年度は感染症の影響で小学校との交流の場を持つことができませんでしたが、今後もセーフコミュニティの拠点として、地域・小学校・区民ひろばが一体となって、安全・安心な地域づくりに取り組んでいきます。



「ぼうけん はっけん 町たんけん」の様子



ISS 情報コーナー

●区民ひろば池袋本町&池袋本町小学校

区民ひろば池袋本町では、池袋本町小6年生の作成した通学路安全マップを区民ひろば内に掲示しました。自分のまちの危険箇所を知ることにより、地域住民が安全・安心なまちづくりについての意識を高めるサポートを行いました。この取り組みは今年で3年目を迎え、恒例になっています。今年は新型コロナウイルスの影響で多くの方に見ていただくことはできませんでしたが、今後も継続していきます。

8月には藍染体験会を開催しました。「地域安全見守り隊」が着用している藍染の襷について知っていただき、ISSについてもお話を聞いていただきました。



通学路安全マップの掲示



藍染体験会の様子

●区民ひろば上池袋&池袋第一小学校・池袋中学校

区民ひろば上池袋は今年度より NPO 法人きんぎょひろば上池袋として生まれ変わりました。

2020 年度は池袋第一小学校の改築に伴い、旧文成小学校に移転しています。上池袋ひろばまつりでは毎年池袋第一小学校の和太鼓演技がオープニングを飾り、たくさんの人々が遊びに来てくれます。

今年度は実施することができませんでしたが、池袋第一小学校の授業で 2 年生・4 年生との交流があり、保護者の方も事業の見学をしました。

区民ひろばの館内には、「みんなでつくとしまセーフコミュニティ」の掲示板を設置し、池袋第一小学校 PTA 作成の交通安全マップをはじめ、「池一小たより」「ISS 関連の情報」を掲示しています。

今後もセーフコミュニティの拠点として地域のコミュニケーションの輪を広げ、ISS 活動と連携し、地域の安全・安心の意識向上に取り組んでいきます。



池袋第一小学校の授業の様子



ISS 掲示板と運営協議会役員

●区民ひろば高南&高南小学校

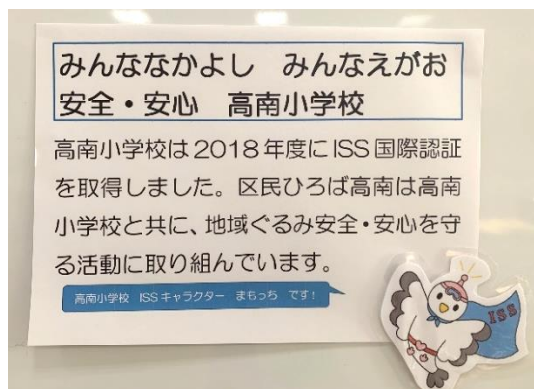
高南小学校は 2018 年度にインターナショナルセーフスクールの国際認証を取得しました。

区民ひろば高南は、ISS 地域対策委員の一員として取り組みを共有し、地域のセーフコミュニティの拠点として情報発信をしています。

「高南ひろばまつり」や「新春の集い」などの世代間交流事業を通して児童と地域が顔見知りになり、つながりを深めることは児童の見守り体制の強化につながっています。「高南ひろばまつり」は高南小学校校庭で、運営協議会、町会、育成委員会、民生委員・児童委員、PTA、地域企業が実行委員会を組織し毎年開催しています。令和 2 年度は中止となりましたが、今後も継続して開催し地域ぐるみで安心・安全な取り組みを推進していきます。



新春の集い



ISS 情報の掲示

●区民ひろば清和&清和小学校

区民ひろば清和では、世代間交流のひとつとして清和小学校との交流を図っています。

一昨年に清和小学校 2 年生の生活科学習「町たんけん」でひろばを訪問した子どもたちが、昨年は 3 年生の社会科総合的学習「地域の良さはなんだろう」で再訪し、ひろば利用者との交流も深まりました。地域の中で、子どもたちが高齢者に積極的に声をかけるような関係もできています。

2018 年度は、清和小学校のインターナショナルセーフスクール認証の取得に向けて、区民ひろば清和と大正大学宮崎ゼミグループとの協働による防災グッズのワークショップを同学年に提起しました。教室で大学生から教わった防災グッズの作り方を、ひろばまつりで子どもたち自身が地域の方々に教えるコーナーをもつことへと発展させることができました。

なお、清和小学校は 2019 年度の 1 月にインターナショナルセーフスクール認証を取得しました。

区民ひろば清和は今後もセーフコミュニティの拠点として、さらに安全安心なまちづくりを目指し、地域の中で声を掛け合ったり顔見知りを増やしたりするようなさまざまな取り組みを実施していきます。



大正大学学生による防災グッズワークショップ



ひろばで高齢者の困りごとをお聞かせください

（４）2020 年度の主な取り組み事例

●安全行動イメージトレーニング（あんトレ）

乳幼児の保護者を対象に、イラスト教材を活用して、身の回りの危険を理解し、日常的な安全行動に対する認識を高めるプログラムです。

2016、2017 年度の 2 年間に 22 か所すべての区民ひろばで外部講師による「安全行動イメージトレーニング」（あんトレ）を実施し、のべ 442 名が参加しました。

2018 年度からは、研修を受講した職員により、日常的なプログラムの中でも随時取り入れながら、生活環境を改善する取り組みとして実施しています。



職員による「あんトレ」プログラム（区民ひろば目白）

●介護予防・転倒予防プログラム

区民ひろばの代表的なプログラムとなっており、高齢化の進展に伴って楽しみながらできる体操のプログラムを多数実施しています。

2020 年度は感染症の影響で、区民ひろばに来られない方がお家で介護予防・転倒予防に取り組めるよう、としまテレビ情報スクエアで講師による転倒予防体操を放送しました。

としまる体操や安心・安全くらぶなどのプログラムも定期的に実施しており、日常的に体操を行いながら、サポートをしていきます。



「安全安心くらぶ」(区民ひろば南大塚)

●防災講座・防災訓練

防災危機管理課をはじめ、地域の消防署などに協力を得て、各区民ひろばで防災講座や防災展を実施しています。講座では災害時に役立つ知識やグッズの作り方を学び、参加者にも好評です。

また、区民ひろばは発災時に「補助救援センター」の役割を担うため、2017 年度からは、運営協議会や NPO 法人等地域の方と一緒に訓練を重ね、自助・共助の精神の啓発にも努めています。

さらに 2018 年度からは、発災した直後の区民ひろば利用している方の安全確保を目的とした「利用者保護訓練」も実施し、職員の災害対応力の向上に努めています。防災訓練には他地区からの参加もあり、区内各地域の防災力向上につながっています。



ベビータ임「家庭の防災」
(区民ひろば長崎)



「補助救援センター開設・運営訓練」
(区民ひろば要)

●ミニキッズセーフ【安全・安心情報の発信とセーフティグッズの展示】

セーフティグッズの展示等を通じて子どもや子育ての安全・安心に関わる情報提供を行うとともに、乳幼児の事故を予防する安全な生活環境づくりを啓発しています。



ドア用蛇腹ガード



引き戸用ドアセーフティ



小児用 AED

● C S W配置による相談機会の提供

区民ひろばでは、豊島区民社会福祉協議会と連携して CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）を配置し、生活の中での困りごとなどに対応するため、CSW による相談機会の提供を行っています。

2015 年度を以て、高齢者総合相談センター全 8 圏域に点在する 8 か所の区民ひろばに CSW の配置が完了しました。これにより、区民ひろばと CSW との連携による取組みが強化され、区民ひろばまつりや各種イベント行事では、CSW の活動を広く区民に周知する活動紹介ブースを設置しています。

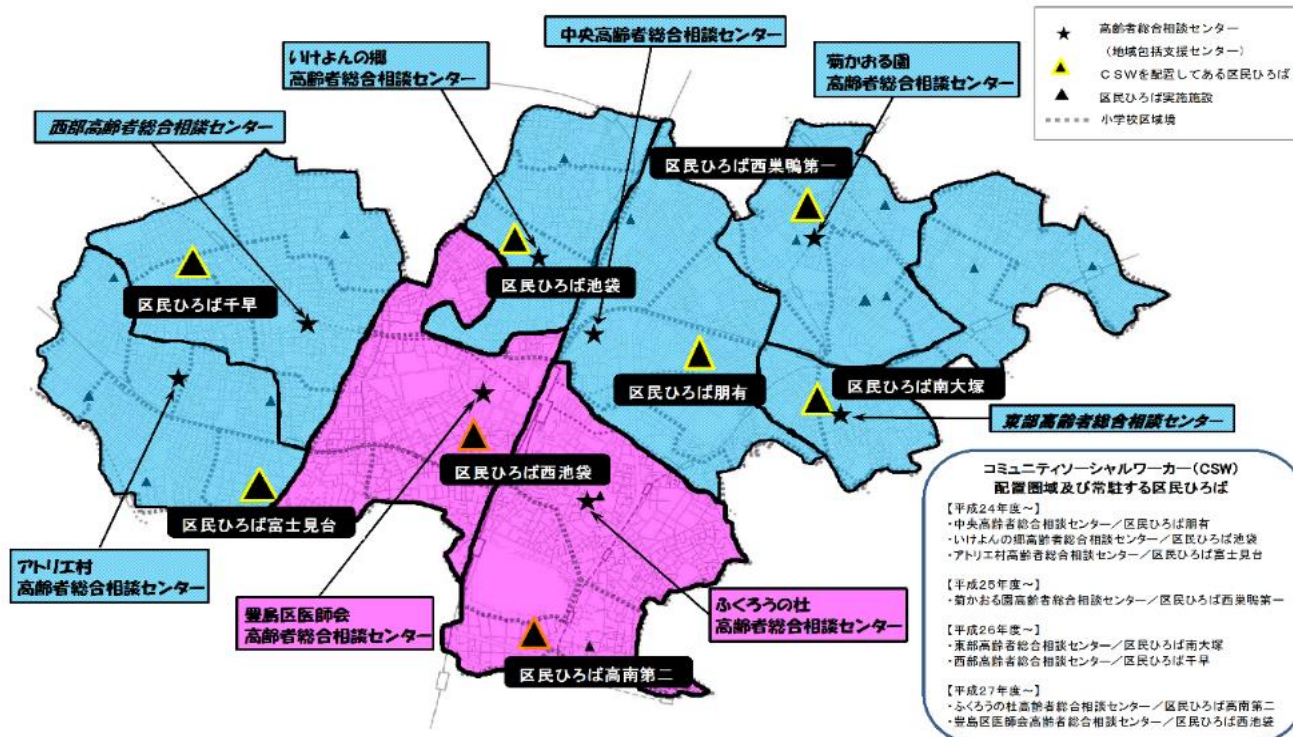
配置年度	区民ひろば	圏域(累計)
2012 年度	朋有、池袋、富士見台	3 圏域
2013 年度	西巣鴨第一	4 圏域
2014 年度	南大塚、千早	6 圏域
2015 年度	西池袋、高南第二	8 圏域



CSW によるサロン事業からもバザーに
出品（区民ひろば上池袋）



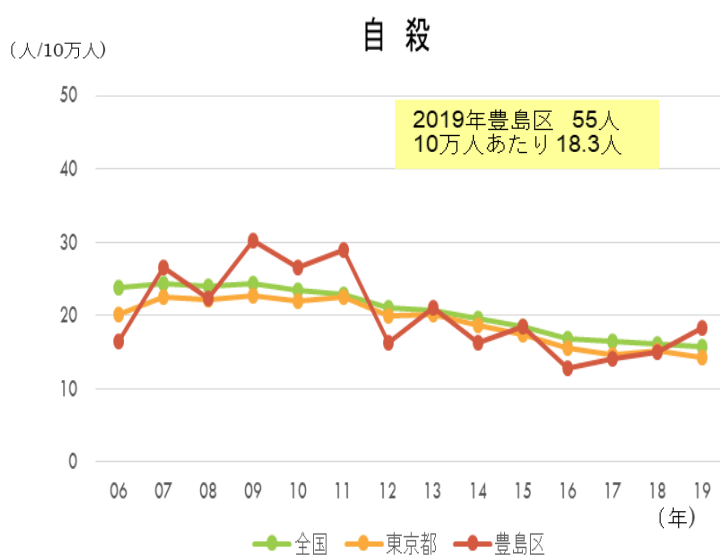
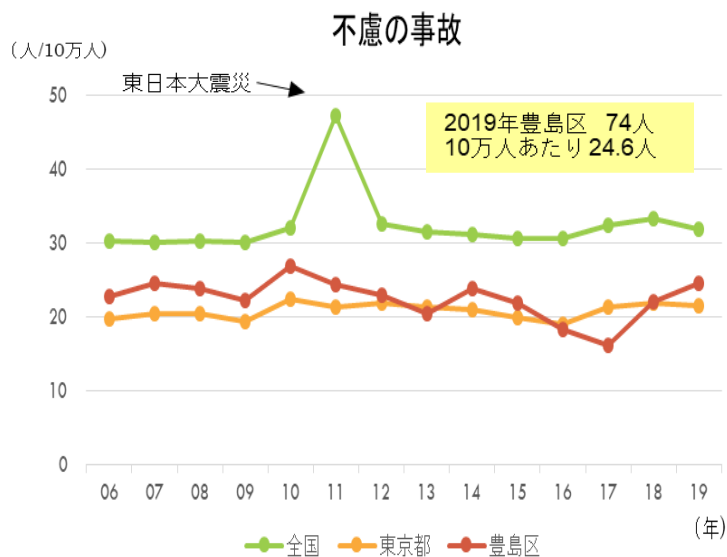
CSW との共催事業「しゃべり場有」
（区民ひろば朋有）



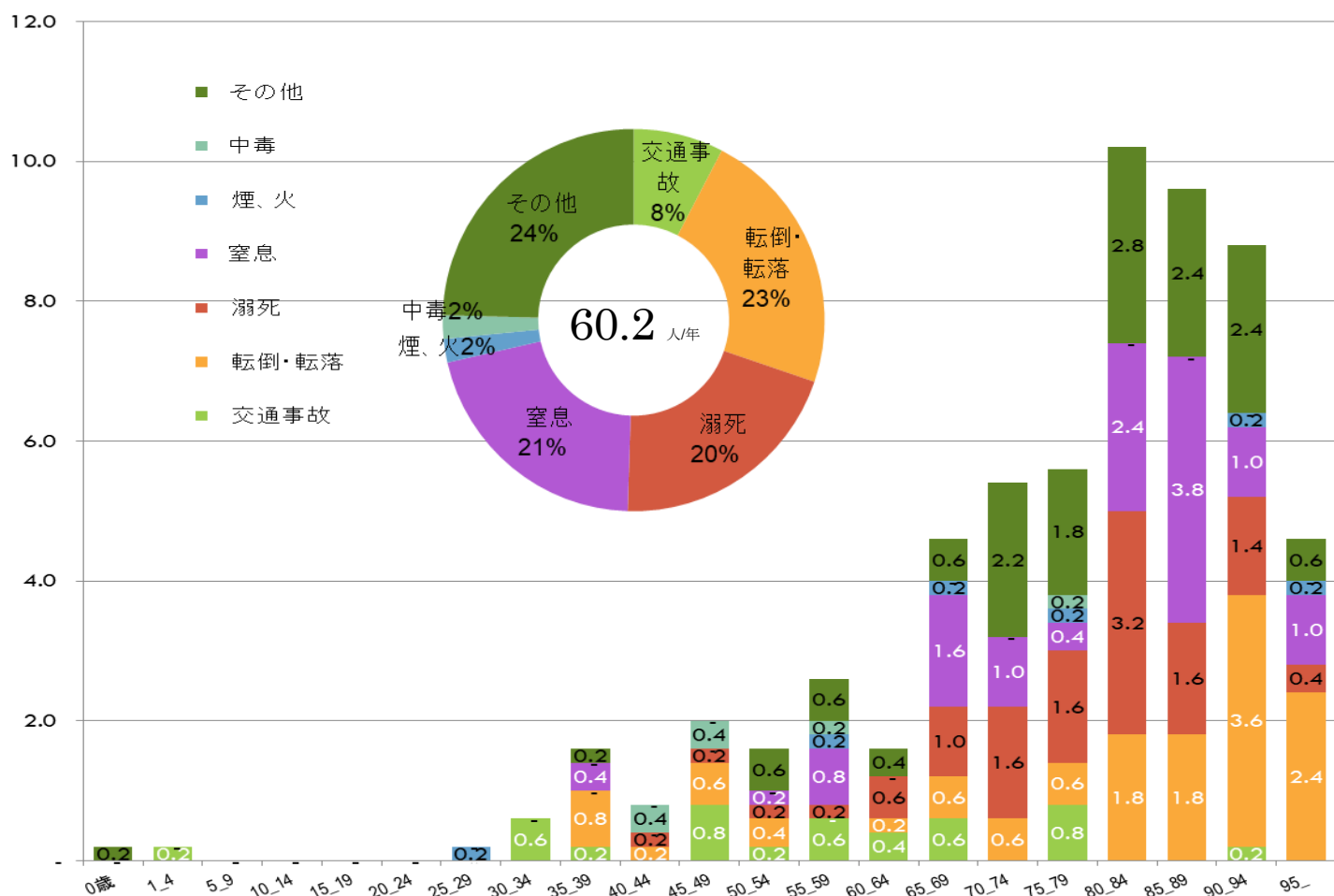
4. 不慮の事故等による死亡・けがの状況

(1) 死亡に関するデータ（人口動態統計）

① 死亡の状況（人口10万人あたり）



② 不慮の事故による死亡〔年齢別〕（2015～2019年の平均値）



③ 自殺による死亡〔年齢別〕（2015～2019 年の平均値）



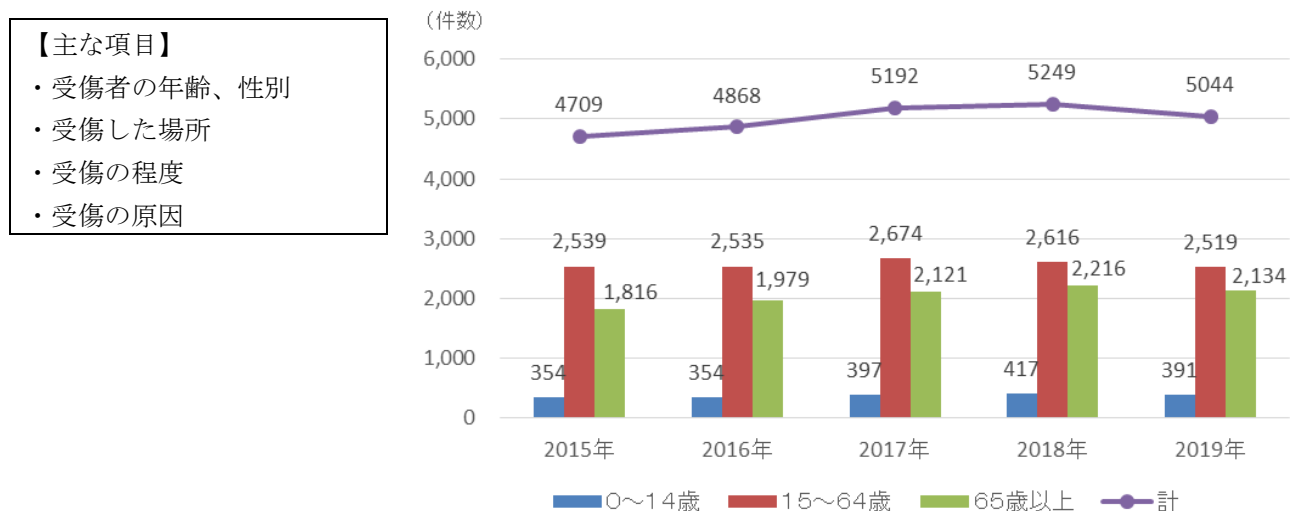
(2) けがに関するデータ（救急搬送データ）

①救急搬送件数の推移

豊島区では、セーフコミュニティ活動の外傷サーベイランスの一つとして、消防署の協力により、個人情報を除く救急搬送データの提供を受け、傷害分析を行っています。

豊島区内への救急出動のうち、事故やけがにより受傷し、医療機関に搬送され、医師に引き継がれたケースを抽出して分析することにより、けがの実態を把握することができます。

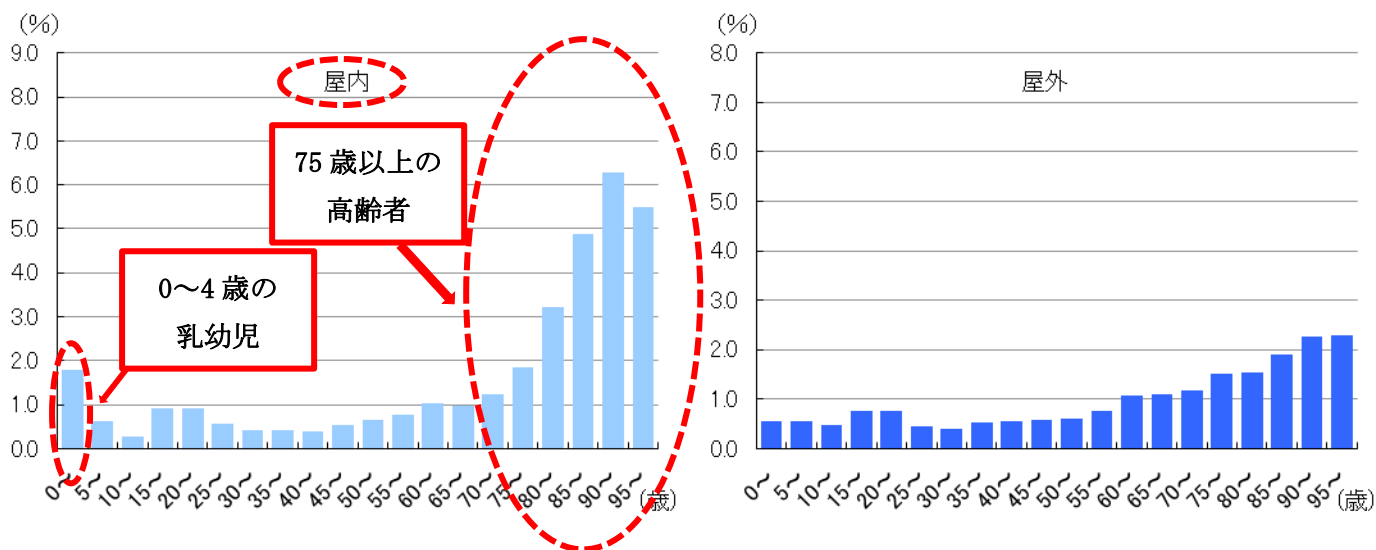
けがや事故によるものだけで、毎年、4,700 件～5,200 件程度の救急搬送があります。



② 救急搬送に至った事故の発生率 [2019 年]

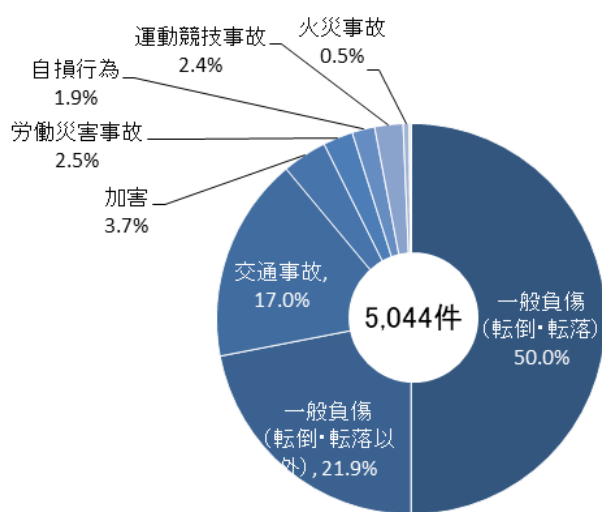
区内で発生したけが・事故による救急搬送は、2019 年は 5,044 件でした。

各年齢層の人口をもとに各年齢層での発生率を算出すると、全体的に屋外よりも屋内での発生率が高く、さらに屋内では 0～4 歳と高齢者の発生率が特に高くなっています。



③ どんな事故が多いか [2019 年]

事故の種別ごとに救急搬送の状況をみると、全年齢では一般負傷（転倒・転落）の割合が 50%と最も多く、次に一般負傷（転倒・転落以外）が 21.9%となっています。65 歳以上では、転倒・転落が 7 割以上を占めており、0～14 歳では、転倒・転落以外の一般負傷と運動競技事故の割合が全年齢と比べて高くなっています。

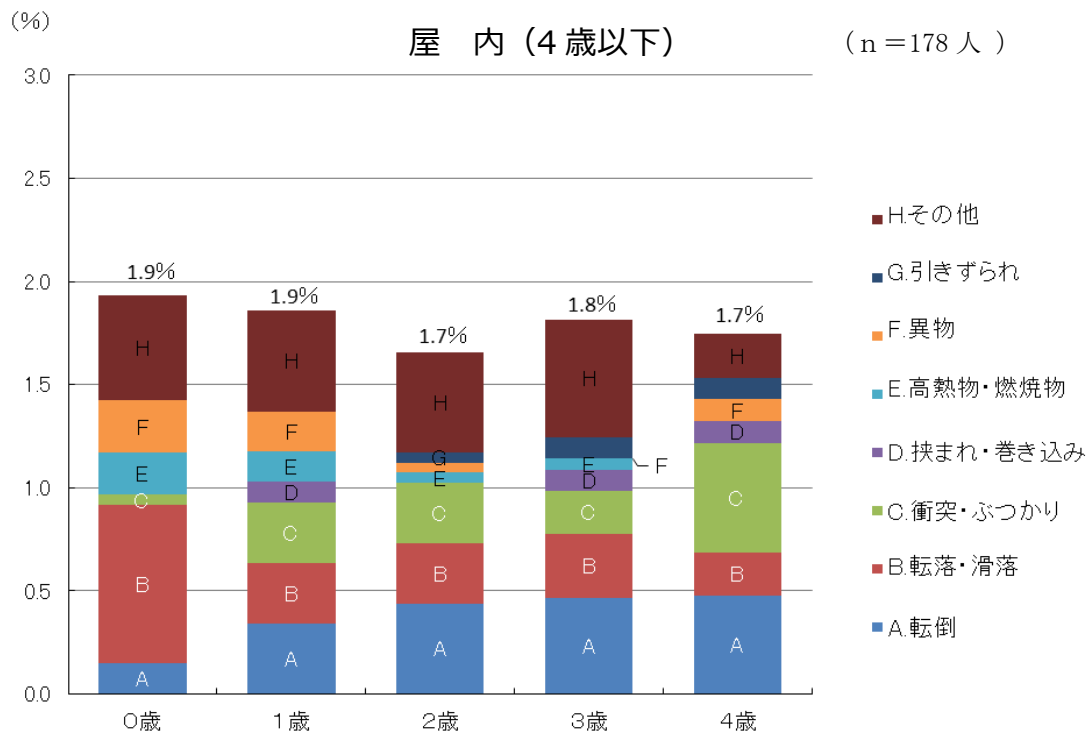


	全年齢	うち0～14歳	
		うち0～14歳	うち65歳～
合 計	5,044	391 (100.0%)	2,134 (100.0%)
一般負傷(転倒・転落)	2,523	137 (35.0%)	1,573 (73.7%)
一般負傷(転倒・転落以外)	1,106	176 (45.0%)	336 (15.7%)
交通事故	856	54 (13.8%)	161 (7.5%)
加害	187	6 (1.5%)	20 (0.9%)
労働災害事故	125	0 (0.0%)	13 (0.6%)
自損行為	95	0 (0.0%)	11 (0.5%)
運動競技事故	119	17 (4.3%)	8 (0.4%)
火災事故	25	1 (0.3%)	5 (0.2%)
水難事故	8	0 (0.0%)	7 (0.3%)
自然災害事故	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)

④ 4歳以下の屋内でのけがの原因 [2019年]

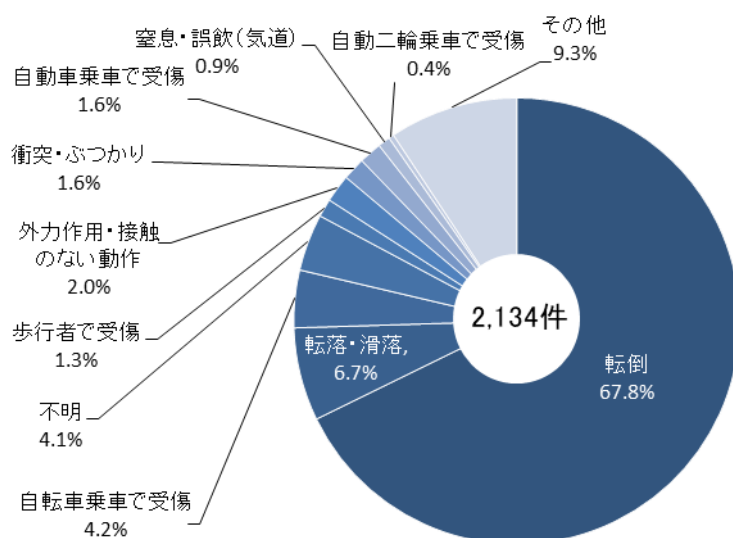
屋内（家庭）でのけがの発生率が高い0～4歳の子どもについて、もう少し詳しく見ると、0歳と1歳が1.9%と最も高く、次いで3歳が1.8%という順になっています。

また、けがの原因を見ると、1～4歳では総じて転倒が多くなっている一方、0歳では転落・滑落、異物の割合が高くなっています。



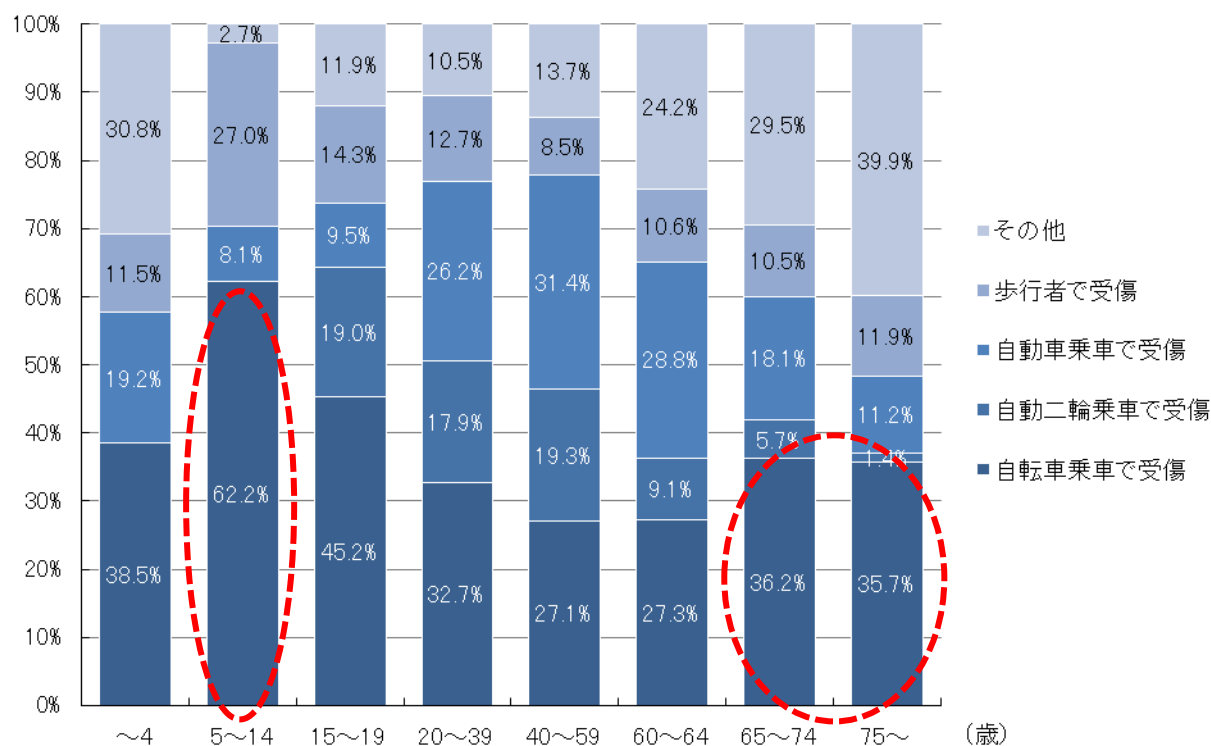
④ 高齢者のけがの原因 [2019年]

高齢者のけがの状況について救急搬送データをみると、転倒と転落・滑落が約7割となっています。一方、不慮の事故による死亡原因（高齢者の安全対策委員会のページ参照）においても、転倒・転落が最も多く、次いで溺水・入水が多くなっています。



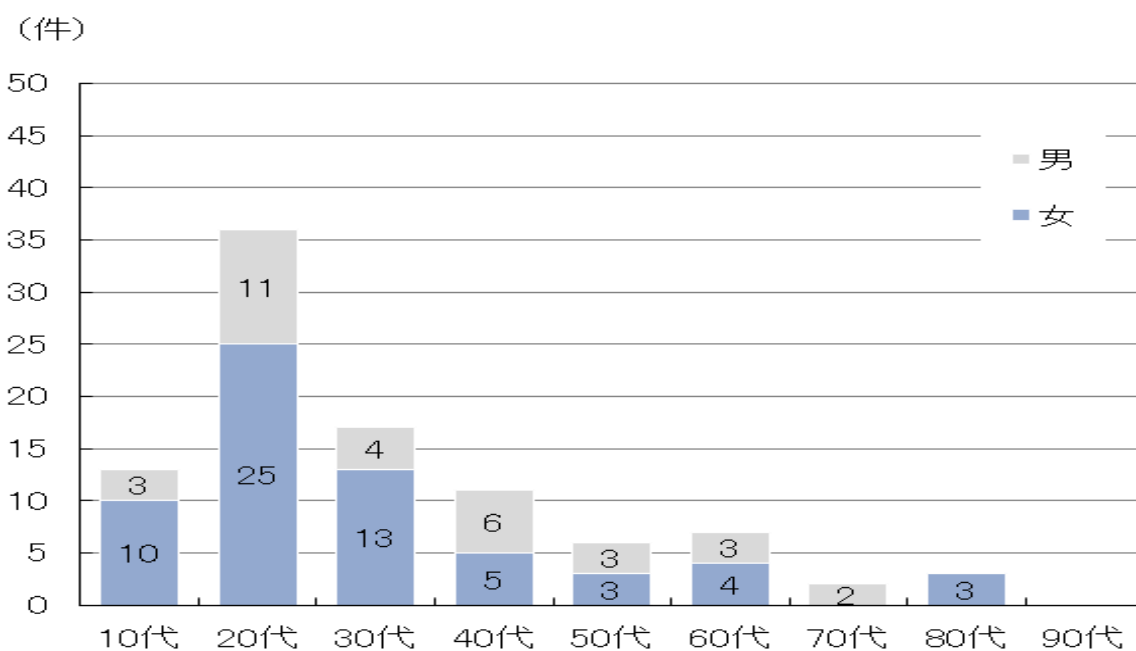
⑤ 交通事故によるけがの状況 [2019 年]

救急搬送データから、年代別に交通事故の発生状況をみると、5～14 歳の子どもと 65 歳以上の高齢者で自転車乗車中の事故の割合が高く、特に 5～14 歳の子どもは 60%を超えています。



⑥ 自殺未遂の状況 [2019 年]

救急搬送データの自損行為（自殺・自殺未遂）による救急搬送は、2019 年では 95 件発生しています。年齢層別にみると 20 歳代が 36 件で最も多く、全体的には男性よりも女性が 31 件多くなっています。



5. 各対策委員会からの活動報告

(1) 子どものけが・事故予防	26
(2) 高齢者の安全	37
(3) 障害者の安全	49
(4) 自転車利用の安全	59
(5) 繁華街の安全	68
(6) 地震災害の防止	73
(7) 児童虐待の防止	88
(8) ドメスティック・バイオレンスの防止	97
(9) 自殺・うつ予防	105

(1) 子どものけが・事故予防

子どものけが・事故予防対策委員会

2020 年度の開催状況	7 月 1 日	12 月 16 日
【住民組織等】 青少年育成委員会 民生委員・児童委員協議会 保護司会〔委員長〕 豊島区体育協会 ぞうしがやプレーパーク 区民ひろば高南運営協議会子ども部会 ホームスタート・わくわく	【事業者、行政機関】 豊島区医師会 豊島区私立保育園長会 豊島消防署 池袋消防署	【豊島区】 子ども家庭部長 セーフコミュニティ推進室長 池袋保健所長 地域区民ひろば課長 長崎健康相談所長 子ども若者課長 保育課長 区立保育園長

〔取り組みの全体像〕

予防対象 家庭における乳幼児のけが・事故

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 家庭での予防策の実施率の向上	1-1 子ども事故予防センターを活用した普及啓発	①子ども事故予防センターの認知度	①家庭内における医療機関にかかるようなけがの発生率 ②家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率
	1-2 区民ひろば（子育てひろば）での予防プログラム	②家庭での予防策の実施率	

予防対象 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故

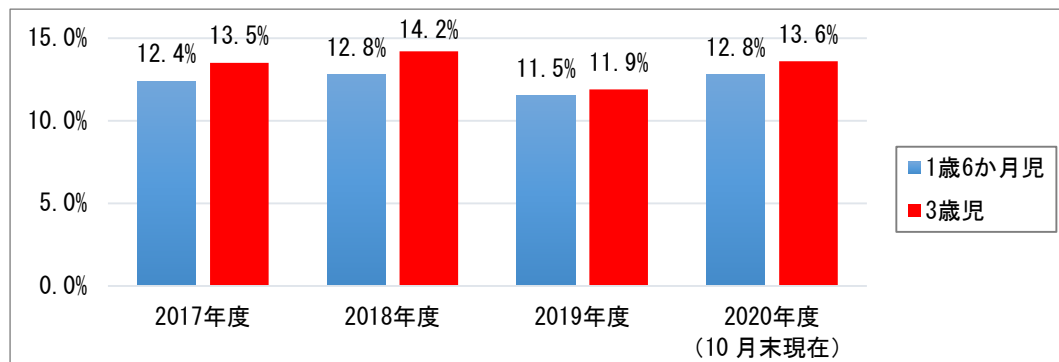
課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
2 施設や設備の安全管理の向上	2 予防的視点での点検と修繕	③施設・設備の危険・不具合箇所の発見数	③保育園でのけが・事故の発生率
3 子どもの危険回避能力の向上	3 子ども等への安全教育	④顔面受傷事故の割合	

1. 予防対象の状況、推移 [子どものけが・事故予防]

(1) 家庭における乳幼児のけが・事故

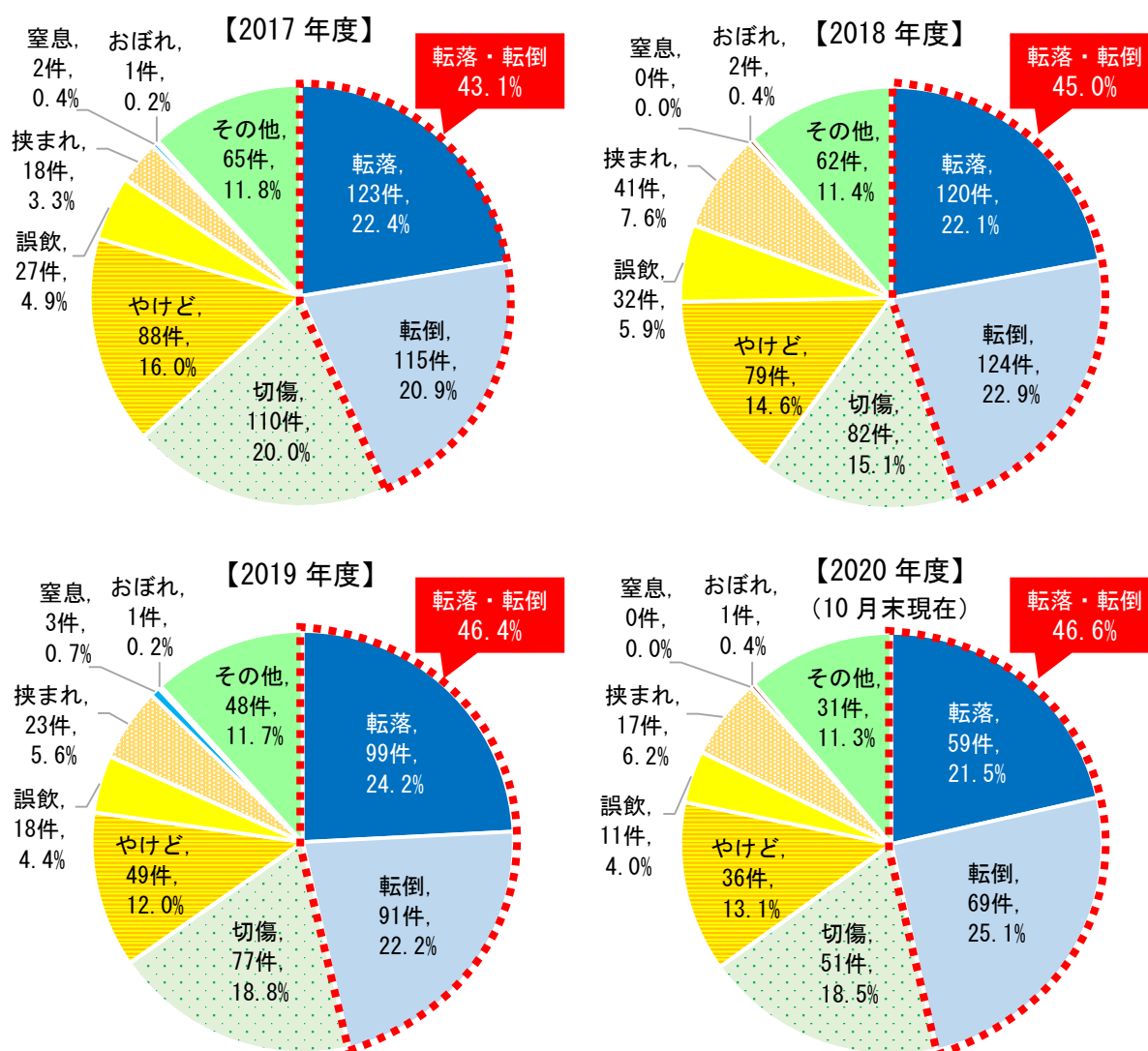
① 家庭における医療機関にかかるようなけがの発生率

- 乳幼児健診時アンケート調査によると、1歳6か月児より3歳児でのけがの発生率が高い



② けがの種類

- けがの種類は、各年度とも「転落」「転倒」が半数近い



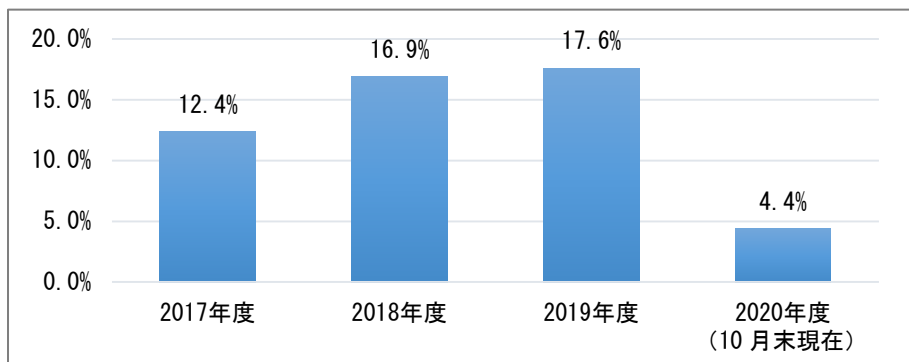
(出典：乳幼児健診時アンケート調査)

(2) 子ども施設（区立保育園）における子どものけが・事故

① 医療機関にかかるようなけが・事故の発生率

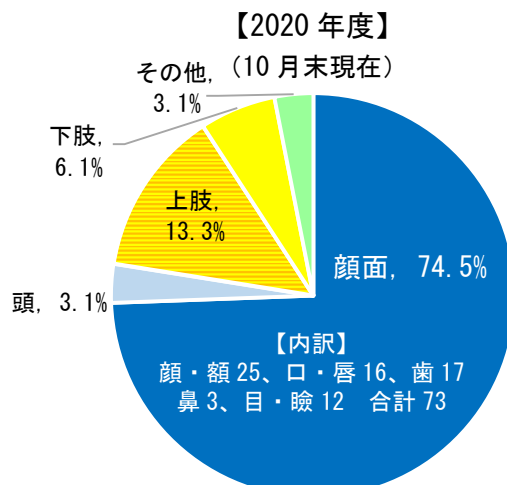
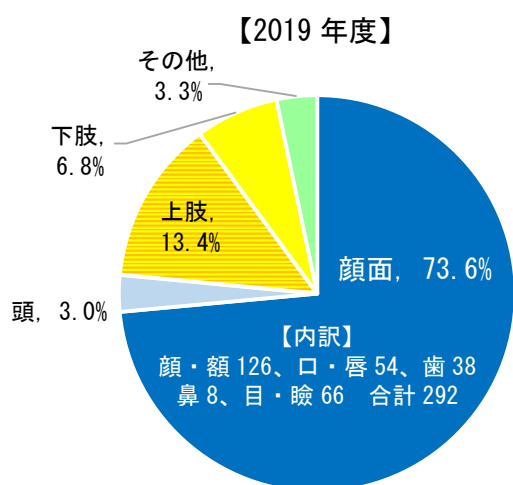
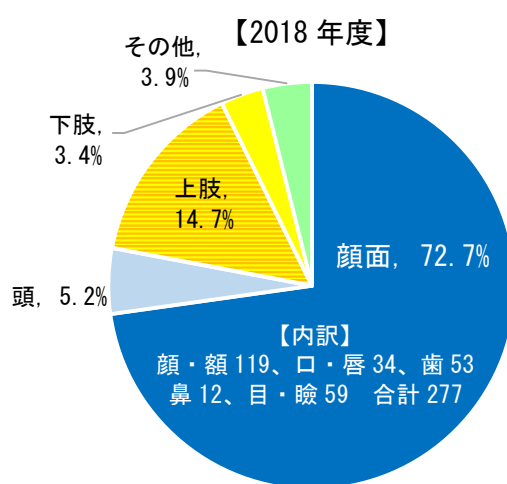
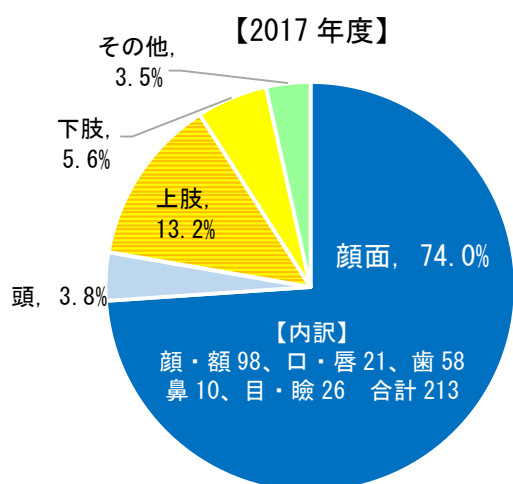
- 在籍園児に対する、医療機関にかかるようなけがの発生率は、ここ数年増加傾向

※2020年度は10月末までの実績であり、加えて新型コロナウイルス感染症の関係で2か月程度休園していたため、けがの発生数自体が少ない（平均在園児数に対するけが発生数により算出）



② 部位別発生割合

- 保育園児のけがは、顔面の受傷率が他の部位に比べて高いことが特徴



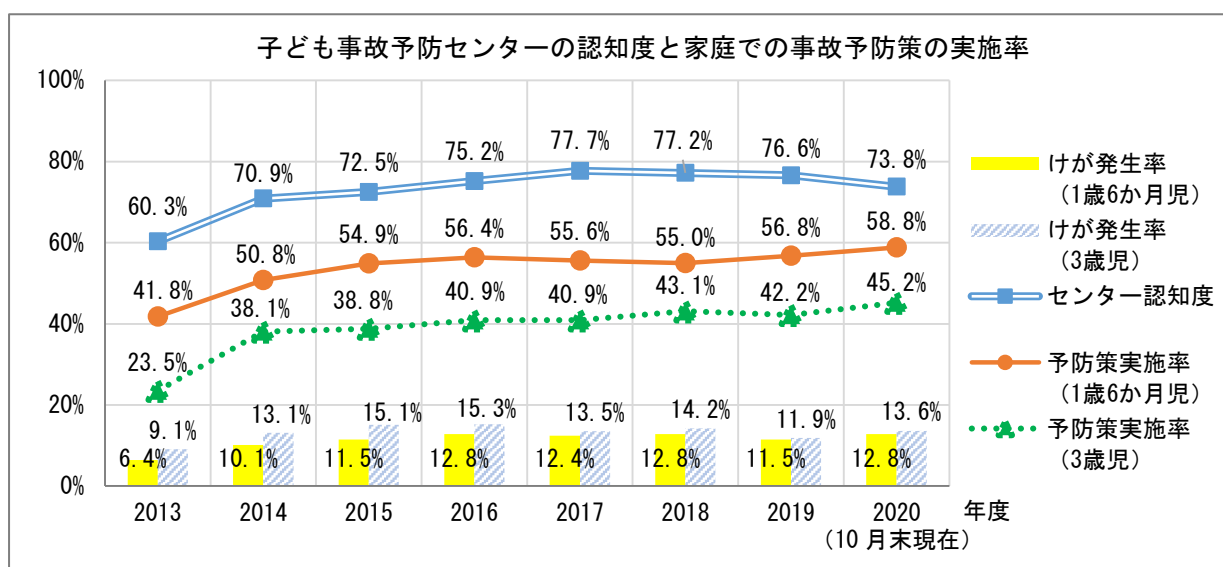
(出典：保育所けが・事故の記録)

2. 2020 年度の主な取組み・改善 [子どものけが・事故予防]

(1) データによる変化の検証 (2013 年度⇒2020 年度)

① 家庭における乳幼児のけが・事故

- 子ども事故予防センター“K i d s a f e”の認知度は7～8割に上昇
 - 2020 年 4～10 月の集計では、前年度より低いものの、73.8%と高くなっている。
- 予防策の実施率も増加傾向
 - 2020 年 4～10 月の集計では、1 歳 6 か月児が 58.8%、3 歳児が 45.2%と高くなっている。
- 家庭における医療機関にかかるようなけがの中では「転落」「転倒」の事故が多い
 - 2020 年 4～10 月の集計においても「転落」「転倒」事故が多い傾向に変化はない。



(出典：乳幼児健診時アンケート調査)

② 子ども施設（区立保育園）における子どものけが・事故

- 顔面受傷件数が多く、けがに占める割合も年々高くなっている
- 事故の発生率も年々増加している

<短中期的成果指標>

指標名	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
顔面受傷割合（区立）	64.1%	61.3%	69.0%	74.4%	74.0%	72.7%	73.6%	74.5%
N=事故発生件数	N=209	N=222	N=203	N=277	N=288	N=381	N=397	N=98

増加

(2020 年度は 10 月末現在)

<長期的成果指標>

指標名	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
事故発生率（区立）	8.4%	9.1%	8.4%	11.5%	12.4%	16.9%	17.6%	4.4%
N=平均在園児数	N=2,489	N=2,446	N=2,413	N=2,416	N=2,321	N=2,250	N=2,254	N=2,226

増加

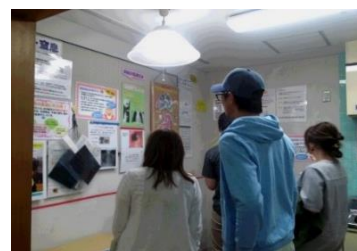
(2020 年度は 10 月末現在)

(2) 予防対象に対する対策（今年度の取組み）とその効果（見込み）

① 家庭における乳幼児のけが・事故

<対策（今年度の取組み）>

- 子ども事故予防センター“K i d s a f e”を活用した普及啓発
 - 赤ちゃん訪問、乳児健診でP Rリーフレットを配布
 - 母親学級・パパママ準備教室、乳児健診で保健所来所時に見学
 - 1歳6か月児健診、3歳児健診時の事故予防アンケート
- 子どものけが・事故予防講座の開催
 - 乳児健診時の事故予防ミニ講話
 - 区民ひろば、子育てサロン等での事故予防講座・心肺蘇生訓練



子ども事故予防センター“K i d s a f e”（池袋保健所）

対策委員会では「センター認知度や家庭での予防策実施率は、以前に比べて高くなっているものの頭打ちの状況であり、“K i d s a f e”に頼るだけでは限界があるのではないか」とのご意見をいただいたため、下記の改善を行うとともに、引き続き普及啓発の検討を進めていく。

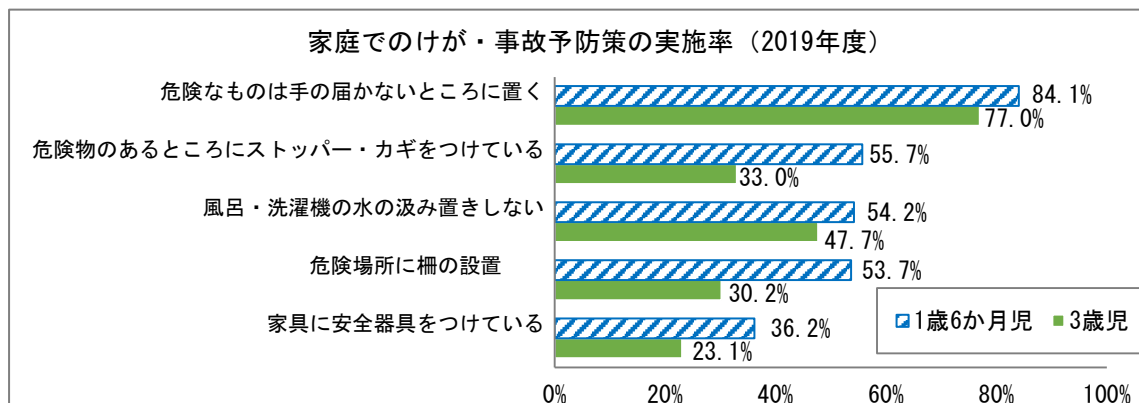
- 長崎健康相談所内「子ども事故予防コーナー」の展示内容を改善し、“K i d s a f e”を設置していない長崎健康相談所にて健診を受けた家庭に対しても、家庭における子どものけが・事故予防についての周知を徹底
- 区内施設の協力により、P Rリーフレットの設置箇所を拡充



子ども事故予防コーナー（長崎健康相談所）

<効果（見込み）>

- 子ども事故予防センター“K i d s a f e”の認知度向上
- 家庭での予防策の実施率向上

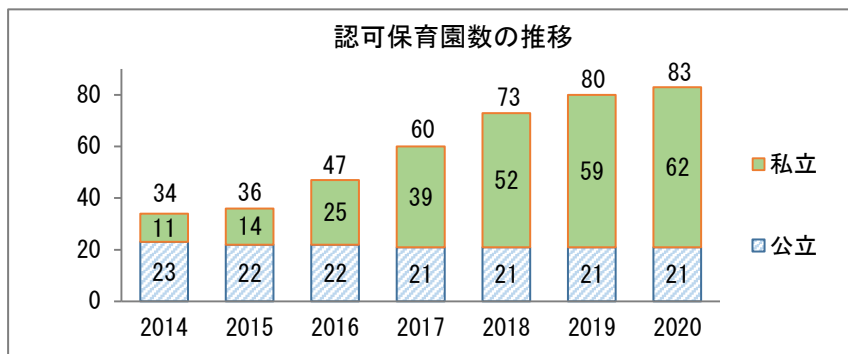


（出典：乳幼児健診時アンケート調査）

② 子ども施設（区立保育園）における子どものけが・事故

<対策（今年度の取組み）>

- 予防的視点での点検と修繕
 - 危険・不具合箇所の点検と修繕
- 子ども等への安全教育
 - セーフコミュニティ・ダンス
 - 紙芝居を使用した安全教育
- 保育園における感染症対策の推進
 - 感染症対策ガイドライン（厚生労働省）等の見直し・確認
 - 豊島区版感染症対策資料の作成
 - 効果的な消毒方法の調査・研究
- 保育園の事故発生状況報告書データ整理・分析
 - 私立保育園・小規模保育事業の事故発生件数を含めたデータを整理・分析し「保育園施設事故発生状況報告データ分析（令和2年度版）」を作成（重症のけが・事故件数含む）
 - 増加する私立保育園への対策の働きかけとして、私立保育園及び地域型保育事業の施設長会にて「保育園施設事故発生状況報告データ分析（令和2年度版）」を配付し、注意喚起を実施



<効果（見込み）>

- 保育園でのけが・事故の発生率の減少
- 保育園での感染症発生の抑止

（３）特筆すべき活動等

① 家庭における乳幼児のけが・事故

- 区民ひろばを活用した子どもの事故予防
 - 子どものけが・事故予防講座、健康講座、子ども交通安全教室など、各種講座を開催
 - 全施設に設置した「ミニキッズセーフ」において、けがの防止に役立つグッズや情報を掲示



区民ひろば目白あんトレ



区民ひろば池袋本町ミニキッズセーフ

② 子ども施設（区立保育園）における子どものけが・事故

● 予防的視点での点検と修繕

- 危険・不具合箇所の発見・修繕
 - ・・・これまで同様の視点に加えて、感染対策という視点からも点検を実施
- 事故予防・保育の質向上のための保育環境改善
 - ・・・限られたスペースで安全に保育を行うための備品や教材を配備

＜修繕後の状況＞



医務スペースに間仕切りカーテンを設置



換気を行うために網戸を設置

3. 対策の実施状況 [子どものけが・事故予防]

課題 1		家庭での予防策実施率の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
1-1	子ども事故予防センターを活用した普及啓発	① 豊島区 ② 乳幼児の保護者 ③ 子ども事故予防センターは、全国初のモデルルーム型普及啓発施設で、より多くの保護者に見学してもらい各家庭に合わせた予防策の選択と実行を促す。また、母子手帳サイズの普及啓発資料を作成し、乳幼児健診、区民ひろば等を最大限に活用し、普及啓発を行う。 ④ 子ども事故予防センターを設置していない長崎健康相談所内展示コーナーを改善し、乳幼児健診を受けた家庭に対する周知を徹底。区内施設の協力により、事故予防センターのPRリーフレット設置箇所を拡充した。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 (10 月末現在)
	・ 事故予防センター来場者数	7,379 人	7,253 人	3,523 人
	・ 事故予防センターPRチラシの配布(長崎健康相談所)	1,102 枚	1,076 枚	690 枚
	・ 母子手帳用サイズのリーフレットの配布	614 枚	646 枚	152 枚 (乳児健診一時休止)
	・ その他のPR	・ 母親学級、両親学級での啓発 ・ 行政機関見学、マスコミの取材 ・ 動画の配信	・ 母親学級・パパママ準備教室での見学 ・ 行政機関見学、マスコミの取材 ・ 動画の配信	・ 母親学級・パパママ準備教室での見学 ・ 行政機関見学、マスコミの取材 ・ 動画の配信

課題 1		家庭での予防策実施率の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-2	区民ひろば（子育てひろば）での予防プログラム	① 運営協議会、地域活動団体、警察、豊島区、民間団体 ② 乳幼児の保護者 ③ 子育てひろばを利用する乳幼児の保護者に対して、子どもの事故を予防することを目的とした様々なプログラムを実施する。 ④ 交通安全教室の実施回数を増やし、参加者数の増加につながった。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 (10 月末現在)
	・安全行動イメージトレーニング（あんトレ）	51 回、781 人	29 回、402 人	6 回、64 人
	・子どもの事故予防講座	34 回、921 人	12 回、264 人	4 回、76 人
	・健康講座 （音楽療法等機能向上）	ブンネ法講座含む 15 回、330 名	ブンネ法講座含む 20 回、473 名	ブンネ法講座含む 16 回、298 名
	・ミニキッズセーフでの情報提供	22 施設	22 施設	22 施設
	・子育てに関する出前相談	356 回、5,930 人	362 回、6,416 人	8 回、42 人
	・子ども交通安全教室	19 回、556 人	26 回、693 人	6 回、124 人
	・口腔ケア（歯科）講座	6 回、172 人	6 回、148 人	2 回、32 人
課題 2		施設や設備の安全管理の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
2	予防的視点での点検と修繕	① 豊島区 ② 区立保育園 ③ 区立保育園 21 園において、毎月、職員が定期的に安全点検を実施し、危険箇所や不具合の修繕を行う。危険箇所や修繕必要箇所は、発覚し次第、区に報告し、その都度早急に手配する。 （樹木の剪定・家具等の修繕・指詰め防止器具設置・乳母車等保育用品全般の買い替えなどを行う。） ④ これまで同様の視点での危険箇所の点検に加えて、今年度は感染対策という視点からも点検し、適宜修繕を行った。 （積極的に換気を行えるよう、網戸がついていない窓に新たに網戸を設置する等）		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 (10 月末現在)
	・修繕件数	475 件	546 件	219 件
	・修繕率	83.9%	71.1%	77.1%

課題 3		子どもの危険回避能力の向上			
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）			
3	子ども等への安全教育	① 豊島区 ② 区立保育園を利用する子ども ③ セーフコミュニティ・ダンスや紙芝居などを活用し、楽しみながら日常生活の中で怪我や事故を予防する動きを児童に身に着けさせる取組を行う。 ④ セーフコミュニティ・ダンスや紙芝居などの活用機会を拡大するとともに、体を動かす運動前など効果的に活用できるよう心掛けた。			
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 (10 月末現在)	
	・セーフコミュニティ・ダンスの活用 ・紙芝居を使用した安全教育の実施	保育園での運用状況 ほぼ毎日：12 園 園行事等：3 園 18 園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：10 園 園行事等：7 園 19 園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：10 園 園行事等：6 園 19 園	

4. 短中期的成果指標の確認 [子どものけが・事故予防]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-1	①子ども事故予防センター の認知度 	① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 子ども事故予防センターを知っていると回答した人の割合 ④ 毎年						
		年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
		認知度			60.3%	70.9%	72.5%	75.2%
		年度		2017 再認証	2018	2019	2020(10月末)	
		認知度		77.7%	77.2%	76.6%	73.8%	
対策 1-1 1-2	②家庭での予防策の実施率 	① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 家の中で危険を予防する工夫をしていることがあると回答した人の割合 ④ 毎年						
		年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
		1歳6か月児			41.8%	50.8%	54.9%	56.4%
		3歳児			23.5%	38.1%	38.8%	40.9%
		年度		2017 再認証	2018	2019	2020(10月末)	
		1歳6か月児		55.6%	55.0%	56.8%	58.8%	
		3歳児		40.9%	43.1%	42.2%	45.2%	

対策 2	③施設・設備の危険・不具合 箇所の発見数 ※ 下げる		① 対策実施による数値 ② 区立保育園 ③ 建物の外側、室内、設備、遊戯物等に変形及び不具合を発見した箇所数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	発見数	561 箇所	702 箇所	603 箇所	529 箇所	466 箇所	575 箇所
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020(10 月末)	
	発見数		498 箇所	566 箇所	546 箇所	284 箇所	
対策 3	④顔面受傷事故の割合 下げる		① 対策実施による数値 ② 区立保育園入所児童 ③ 事故発生状況報告書中、顔面受傷件数の割合 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	顔面の割合	59.9%	66.5%	64.1%	61.3%	69.0%	74.7%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020(10 月末)	
	顔面の割合		74.0%	72.7%	73.6%	74.5%	

※ 対策2の指標は、サーベイランス委員会の指摘を受け、『当面、増やす』から『下げる』に変更

5. 長期的成果指標の確認 [子どものけが・事故予防]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
①家庭内における医療機関にかかるようなけがの発生率 下げる			① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 今までに医療機関にかかるようなけがをしたことがあると回答した人の割合 ④ 毎年				
年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
1歳6か月児			6.4%	10.1%	11.5%	12.8%	
3歳児			9.1%	13.1%	15.1%	15.3%	
年度		2017 再認証	2018	2019	2020(10 月末)		
1歳6か月児		12.4%	12.8%	11.5%	12.8%		
3歳児		13.5%	14.2%	11.9%	13.6%		
②家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率 下げる			① 救急搬送データ ② 住宅における受傷により救急搬送された0～4歳の乳幼児 ③ ・発生件数 ・0～4歳人口1万人あたりの発生率 ④ 毎年				
年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
搬送件数 発生率 (1万人あたり)	94 件 112.0 件/万人	91 件 105.6 件/万人	83 件 92.9 件/万人	100 件 108.1 人/万人	99 件 105.2 件/万人	101 件 105.1 件/万人	
年度		2017 再認証	2018	2019	2020(10 月末)		
搬送件数 発生率 (1万人あたり)		100 件 102.2 件/万人	124 件 125.8 件/万人	111 件 112.3 件/万人	— 件 — 件/万人		

③ 保育園でのけが・事故の発生率 			① 対策実施による数値 ② 区立保育園入所児童 ③ 園児数に占める事故発生状況報告数の割合 ④ 毎年				
年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
発生率	7.0%	10.5%	8.4%	9.1%	8.4%	11.5%	
年度		2017 再認証	2018	2019	2020(10月末)		
発生率		12.4%	16.9%	17.6%	4.4%		

6. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1 年]	・ 区内居住者	・ 死因が「不慮の事故」と判別された区内在住 0 歳、1～4 歳
①	乳幼児健診時アンケート調査 [1 年] 【傷害】 【意識行動】	・ 1 歳 6 か月及び 3 歳を迎えるすべての乳幼児の保護者 ・ 各 1,500 人程度	・ 健診受診案内送付時にアンケート用紙を送付、受診時に回収
②	救急搬送データ [1 年] 【傷害】	・ 区内出場し病院へ搬送した件数、0～5 歳	・ 住宅内での受傷により救急搬送 ・ 「住宅」かつ「屋内」で絞り込み
③	保育所けが・事故の記録 [1 年] 【傷害】	・ 区立認可保育所入所児童	・ 医療機関にかかったけがを記録

7. 成果指標と収集データの対応関係 [子どものけが・事故予防]

	成 果 指 標		データ収集方法
家庭	短①	子ども事故予防センターの認知度	① 乳幼児健診時アンケート調査 [1 年]
	短②	家庭での予防策の実施率	【意識行動】
	長①	家庭内での医療機関にかかるようなけがの発生率	【傷害】
	長②	家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率	② 救急搬送データ [1 年]
保育所	短③	施設・設備の危険・不具合箇所の発見数	対策実施による数値
	短④	顔面受傷事故の割合	③ 保育所けが・事故の記録 [1 年]
	長③	保育園でのけが・事故の発生率	【傷害】

※色の凡例

 けが等の発生記録、 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(2) 高齢者の安全

高齢者の安全対策委員会

2020 年度の開催状況	7 月 31 日	11 月 9 日
【住民組織】 豊島区町会連合会 区民ひろば運営協議会 豊島区民生委員・児童委員協議会 豊島区高齢者クラブ連合会[委員長] 元気！ながさきの会 おたすけクラブ	【事業者・行政機関】 高齢者総合相談センター 東京都鍼灸師会 東京都柔道整復師会 豊島消防署 池袋消防署 豊島区民社会福祉協議会	【豊島区】 保健福祉部長[副委員長] セーフコミュニティ推進室長 地域区民ひろば課長 福祉総務課長 高齢者福祉課長

【取組みの全体像】

予防対象：

予防対象：高齢者の転倒

課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
1 身体機能の低下抑制	1-1, 2, 3 転倒予防のための運動プログラム 1-4 新規追加 健康的な生活習慣の維持	①高齢者の運動実施率	①転倒によるけがの経験率 ②家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率
2 住宅内の環境改善	2-1 自宅における転倒リスクの再確認プログラム	②転倒防止のための家庭環境の改善率	
	2-2 高齢者の住宅改修助成	③住宅バリアフリー化率	

予防対象：高齢者の溺れ

課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
3 啓発活動	3-1 本人と周囲への普及啓発	④入浴事故に対する理解度	③入浴事故の対策をしている家庭の割合

予防対象：高齢者の窒息

課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
4 口腔機能維持	3-1 本人と周囲への普及啓発	⑤口腔状態の満足度	④窒息・誤飲による救急搬送件数
	4-1 オーラルフレイル対策		

予防対象：高齢者の虐待

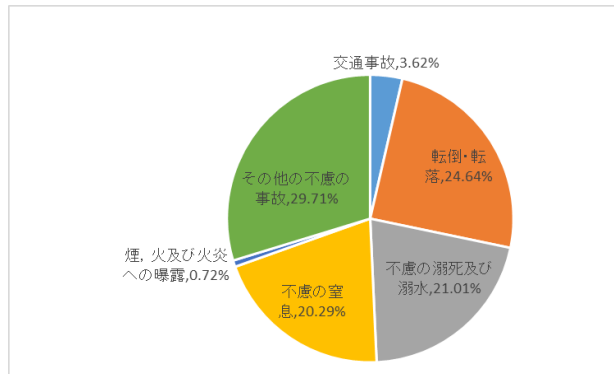
課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
5 虐待の早期発見・対応	5-1 関係機関とのネットワーク化	⑥地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率	⑤重篤な高齢者虐待の発生率
	5-2、6-1 虐待及び認知症に関する普及啓発	⑦高齢者虐待に関する相談件数	
6 認知症対策		⑧高齢者虐待に対する理解度	
	6-2 認知症の介護者支援	⑨認知症に対する理解度	

1. 予防対象の状況、推移 [高齢者の安全]

(1) 高齢者の事故・けが

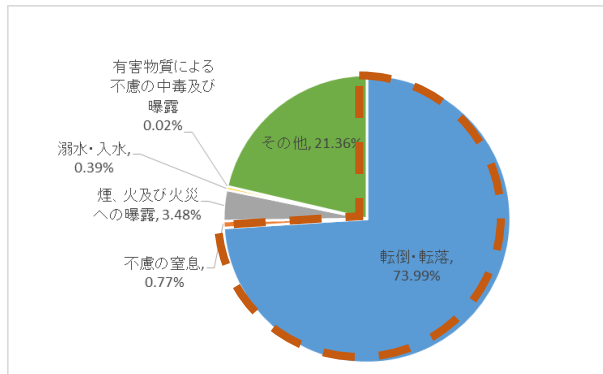
高齢者（65 歳以上）の救急搬送データの原因では、転倒・転落が約 75 % を占め圧倒的に多く、溺れや窒息は救急搬送される割合は少ないが、一度起こると死亡も含め、重症化することがわかる。

高齢者の原因別不慮の事故による死亡の推移



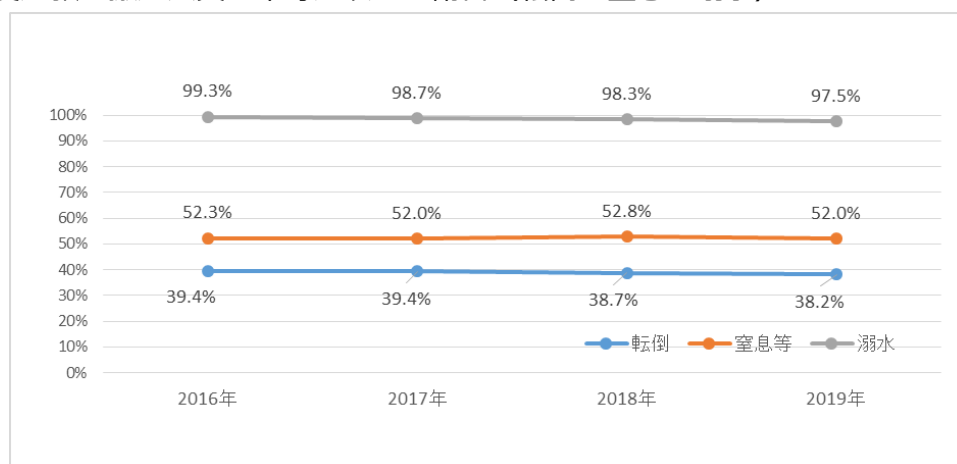
人口動態死因統計(2016～2018)

高齢者の原因別救急搬送データ



救急搬送データ(2017～2019)

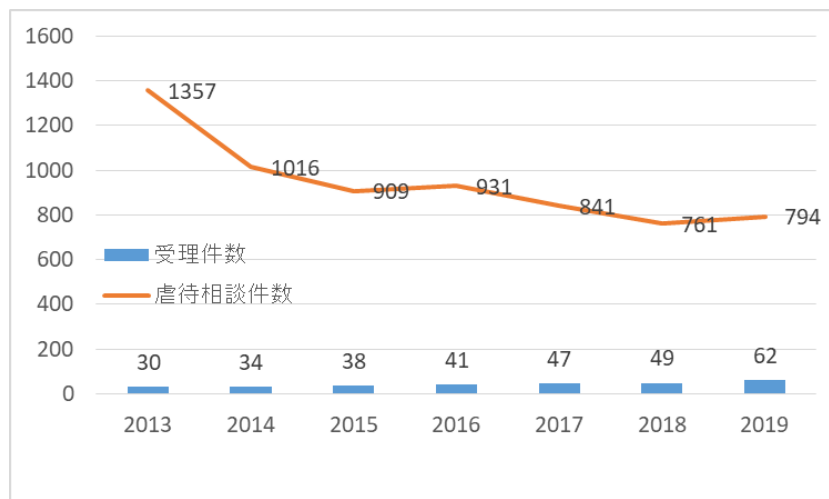
初診時程度別救急搬送人員が中等症以上の割合（転倒・窒息・溺水）



東京都救急搬送データ

(2) 高齢者の虐待

虐待相談件数は、2013 年の 1357 件をピークに減少傾向にあるが、受理件数は微増している。



出典：高齢者総合相談センター統計並びに虐待受理票

2. 2020 年度の主な取り組み [高齢者の安全]

(1) ①8 ミッション(生活習慣チェック表)の冊子作成 ②8 ミッション周知回覧用チラシの作成配布

新たな取り組み

【目的】：在宅での高齢者の健康づくりを支援

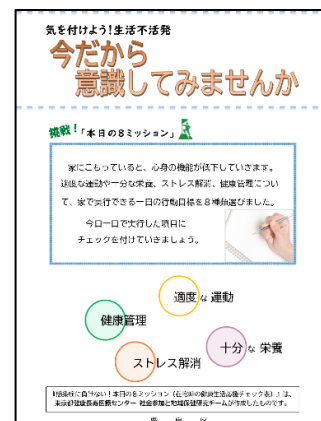
【概要】：心身機能の低下を改善するため、家で実行できる一日の行動目標を作成。

【配布日時・場所・部数等】：

①9 月上旬に配布開始、民生委員児童委員、区民ひろば(22 館)、高齢者クラブ(74 クラブ)等へ約 15,000 部を配布

②10 月の区政連絡会をととして、周知用チラシの回覧を実施、町会へ約 7,500 枚を配布

対策委員会では、「冊子の文字が多い、文字のサイズが小さい」とのご意見をいただき、文章量を削減し、文字のサイズを大きく修正し、多くの方々に周知してもらうため回覧用チラシも作成しました。



<8 ミッション(冊子)>

(2) フレイル測定機器の設置

新たな取り組み

【目的】：自分自身の身体をチェックし、改善に取り組む

【概要】：身体機能の低下を予防するため、フレイル測定機器を設置して自身の健康状態をチェックし、改善に図る支援を行う

【設置場所】

設置場所		設置機器
区民ひろば仰高	区民ひろば西池袋	運動機能分析装置 脳年齢・血管年齢測定器 口腔機能測定器、握力計
区民ひろば池袋	区民ひろば要	
区民ひろば駒込	区民ひろば清和第一	歩行姿勢測定 血管年齢測定器 口腔機能測定器、握力計
区民ひろば上池袋	区民ひろば富士見台	
区民ひろば千早	区民ひろば高松	歩行姿勢測定 物忘れ相談プログラム 口腔機能測定器
区民ひろばさくら第一		
高田介護予防センター		歩行姿勢測定 物忘れ相談プログラム 口腔機能測定器
東池袋フレイル対策センター		歩行姿勢測定 物忘れ相談プログラム 口腔機能測定器、体組成計



2 か年で 22 の区民ひろばに設置していきます。

(3) 転倒防止マニュアルの検討

新たな取り組み

【目的】：自ら転倒予防に取り組み、意識の向上を促す

【概要】：転倒を内的要因・外的要因に分け、それぞれのチェックリストを作成し、自身で転倒リスクを診断、改善方法も掲載し、一冊を通して転倒リスクの低減を図る。

対策委員会では、素案に対して「家の平面図に転倒しやすい場所を記載し、わかりやすくしたらどうか。」等のご意見をいただきました。翌年度に向け、転倒防止マニュアルの内容を検討し、完成・配布予定です。

(4) 翌年度に向けた検討～引きこもり・独居高齢者の対策～

新たな取り組み

【目的】：引きこもり・独居高齢者の対策を検討する

【概要】：豊島区は独居高齢者の割合が一番多く、家の中で倒れた場合、発見が遅くなり、亡くなる場合や重症化が進む恐れがあるため、対策を検討していく。

対策委員会では、「引きこもり・独居高齢者の対策」を議題として、グループワークを実施しました。翌年度には、議論した対策を施策に反映し、支援していく予定です。

3. 対策の実施状況（高齢者の安全）

課題 1		身体機能の低下抑制		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-1	転倒予防のための運動プログラム 【フレイルチェック】	① 地域活動団体、区民ひろば運営協議会、東京都健康長寿医療センター、豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 筋力・持久力を高める高齢者マシントレーニングを年 3 クール、足腰の筋力アップを目指す筋力アップ教室を年 6 クール、スポーツ施設等で実施する。 ※水中トレーニングは 2019 年度で終了。 ④ 教室数及び開催場所を見直した。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度（1 月末）
	・マシントレーニング ・筋力アップ教室 ・水中トレーニング （延べ参加者数と延べ回数）	参加 272 名（30 回） 参加 992 名（72 回） 参加 138 名（20 回）	参加 192 名（16 回） 参加 432 名（32 回） 参加 100 名（14 回）	参加 116 名（10 回） 参加 368 名（24 回） 事業終了
1-2	転倒予防のための運動プログラム 【区民ひろばの転倒予防プログラム】	① 区民ひろば運営協議会（地域住民による任意団体。補助金を交付し、区民ひろばにて事業を実施している。区民ひろばとの共催事業もある。） 豊島区（地域区民ひろば課以外で区民ひろばを使用して事業を行う課。区民ひろばでは「出前事業」として位置づけている。） ② 65 歳以上の高齢者 ③ 転倒予防教室、介護予防体操、骨粗鬆症予防講座、ロコモティブシンドロームチェック等の事業を開催する。 開催形態・参加者数は様々であるが、基本的には講師役を置き、身体機能を維持するために、特に足・腰を重点的に動かす。座り方・立ち上がり方の体の使い方や、重心の置き方を意識させる。プログラムによりボールやゴムバンドを使用する。 ④ としまる体操体験会の実施回数を増やし、区民ひろばでの体操の習慣づけを行った。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度（12 月末）
	・区民ひろばでの事業	開催回数 840 回 延べ参加者 19,867 名	開催回数 886 回 延べ参加者 18,435 名	開催回数 528 回 延べ参加者 7,452 名
1-3	転倒予防のための運動プログラム 【としまる体操】	① 住民組織、健康長寿医療センター研究所 ② 高齢者の住民組織 ③ としまる体操は、東京都健康長寿医療センターの監修により、『教える人、教えられる人の関係ではなく、参加者全員が「仲間」となっていく』をコンセプトに区民モニターの方の協力のもと作成された豊島区の介護予防体操である。 ④ 事業当初は CD の配布だったが、動画を作成し、出向かずともできるように DVD 配布・Youtube・区役所 H P への動画掲載も追加し、実施方法の幅を広げた。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度（1 月末）
	・としまる体操実施団体数 ・としまる体操登録者数 ・としまる体操開催数 （介護予防センター）	82 グループ 1,058 人 688 回	122 グループ 1,673 人 540 回	124 グループ 1,714 人 893 回

課題 1		身体機能の低下抑制		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-4	健康的な生活習慣の維持 【8 ミッション】	① 高齢者の安全対策委員会 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 生活不活発に伴う心身の機能低下について、冊子(本日の 8 ミッション)を配布して注意喚起を実施する。自宅で実践できる一日の行動目標（8つのミッション）チェック表を活用することで、健康的な生活を習慣化することができる。 ④ -		
	実施項目			2020 年度
	・配布部数			15,000 部
課題 2		住宅内の環境改善		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
2-1	自宅における転倒リスクの再確認プログラム	① 豊島区、学識者（埼玉県立大学講師：中村裕美氏） ② 65 歳以上の高齢者 ③ 家庭内を中心に、身の回りの危険を具体的な例をもとに理解し、転倒事故を未然に防止するためのプログラム「安全安心クラブ」を区民ひろばで実施する。 プログラムの内容は、家庭内の転倒事故の危険ポイントを学ぶ講義形式と、転倒したときに大きなけがをしないように様々な道具を使って体を動かす運動形式を組み合わせで行う。 ④継続的に参加するよう積極的に声がけを行った。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 (12 月末)
	・実施館数（実施ひろば数）	1 館	2 館	0 館
	・実施回数	29 回	15 回	0 回
	・延べ参加者数	510 人	176 人	0 人
2-2	高齢者の住宅改修助成	① 豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 高齢者が居住する住宅の手すり設置・段差解消・便器の洋式化等の改修費用を区が助成する（介護保険サービス利用含む）。 ④ 事前申請時に書類審査を実施し、必要に応じて事後に改修先を訪問し、必要な確認を行い、給付適正化を推進しました。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 (12 月末)
	・手すりの取り付け	662 件 (652 件)	655 件 (642 件)	10 件 (386 件)
	・段差解消	74 件 (73 件)	63 件 (63 件)	0 件 (33 件)
	・便器洋式化	15 件 (12 件)	9 件 (9 件)	0 件 (8 件)
	・その他	109 件 (108 件)	83 件 (83 件)	2 件 (82 件)
	* () は内数, 介護保険サービス利用分			

課題 3		啓発活動		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
3-1	本人と周囲への普及啓発	① 高齢者の安全対策委員会 ② 65 歳以上の高齢者 ③ ヒートショックに伴う溺れについて、チラシを配布して注意喚起を実施する。 ④ -		
	実施項目		2019 年度	2020 年度
	・ 配布部数		15,000 部	-
課題 4		口腔機能維持		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
4-1	オーラルフレイル対策	① 豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 飲食の誤飲を改善するために講座やフレイル機器を設置 ④ 自治体の直営だけでなく、うまく地域のサポーターなどを活用した事業展開により、地域全体での介護予防、フレイル予防意識向上に役立った。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度（1 月末）
	・ 口腔講座	開催回数：2 回 参加人数：83 人	開催回数：3 回 参加人数：69 人	開催回数：5 回 参加人数：70 人
課題 5		虐待の早期発見・対応		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
5-1	関係機関とのネットワーク化	① 高齢者総合相談センター、豊島区 ② 介護保険事業所・地域住民等 ③ 権利擁護ネットワーク会議を開催し、権利擁護に関する周知・情報共有を図ることにより、虐待についての理解を浸透させて関係機関の連携を進める。 ④ 継続的な関係機関との連携のもと対応を継続した。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度（10 月末）
	高齢者虐待のうち、関係機関ネットワークで対応、見守りを行ったケースの件数・割合	33 件（67.3%）	54 件（87.1 %）	37 件（88.1%）
課題 5、6		虐待の早期発見・対応、認知症対策		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
5-2 6-1	虐待及び認知症に関する普及啓発	① 豊島区 ② 区民、民生委員、介護保険事業所 ③ 虐待防止講演会の実施、虐待防止及び認知症パンフレットの作成・配布及び広報としに虐待及び認知症関係記事の掲載することにより普及・啓発を図る ④ 周知のため、人権週間パネル展に参加した。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度（10 月末）
	・ 講演会開催 ・ パンフレットの作成数・配布場所 ・ 広報とし掲載	- 6,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回	- 3,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回	- 3,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回

課題 6		認知症対策		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
6-2	認知症の介護者支援	① 地域ボランティア、NPO 法人、高齢者総合相談センター、豊島区 ② 認知症の介護者及び介護に関心のある区民 ③ 認知症高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、講座や介護者の交流会を実施（介護者サポーター養成講座は 2016 年度で終了） ④ 認知症サポータースキルアップ講座修了者に今後の活動に参加希望者を募っている。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	各項目の回数（延参加者） ・認知症介護支援講座 ・認知症サポーター養成講座 ・介護者の会 ・介護者サポーター養成講座 ・認知症カフェの開催	4 回（125 人） 55 回（2,111 人） 60 回（310 人） — 243 回（3,962 人）	4 回（124 人） 61 回（1,875 人） 55 回（290 人） — 217 回（3,657 人）	3 回（71 人）（1 月末） 27 回（884 人）（1 月末） 30 回（174 人）（1 月末） —（1 月末） 24 回（175 人）（9 月末）

4. 短中期的成果指標の確認（高齢者の安全）

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-1	① 高齢者の運動実施率 	① アンケート調査（生活元気度チェック） ※2014 年まで アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ※2017 年から ② 生活機能評価実施者/65 歳以上の区民 ③ 「運動している」と回答した人の割合 ④ 3 年毎（2013 年度から 2014 年まで実施）/毎年（2017 年から実施）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	78.5%	68.4%	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	指標		60.2%	63.6%	59.5 %	-	
対策 2-1	③転倒防止のための家庭環境の改善率 	① 対策実施による数値 ② 自宅における転倒リスク再確認プログラム受講者 ③ プログラム受講後の年度末において、継続して室内環境の整理整頓を行っている受講者の割合 ④ 毎年（2013 年度から実施） 2015 年度は事業実施したがアンケートは内容の見直しのため未実施					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	87.7%	89.3%	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	指標		-	-	-	-	
対策 2-2	④住宅バリアフリー化率 	① 住宅・土地統計調査（総務省統計局） ② 65 歳以上の世帯員のいる世帯が居住している住宅 ③ 「65 歳以上の世帯員のいる世帯数」のうち、「一定のバリアフリー化」がなされている割合 ④ 5 年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	[住宅全体] 41.5% [借家・共同住宅] 17.1%	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	指標		-	[住宅全体] 40.2% [借家・共同住宅] 23.0%	-	-	
対策 3-1	⑤入浴事故に対する理解度	①豊島区介護保険案アンケート調査 ②アンケート調査 ③回答のうち、ヒートショック対策を実施されている割合 ④3 年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	指標		-	-	68.2%	-	

対策 5-1	⑥地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率 		① 対策実施による数値 ② 介護保険事業所・地域住民等 ③ 高齢者総合相談センターが受ける虐待に関する相談の中から、虐待として受理した件数の内、介護保険事業所・地域住民等からの通報に基づく受理件数の割合 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	55.6%	60.9%	70.0%	73.5%	68.4%	75.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020(10月末)	
	指標		76.6%	73.5%	82.2%	57.1%	
対策 5-2	⑦高齢者虐待に関する相談件数 		① 対策実施による数値 ② 介護保険事業所・地域住民等 ③ 高齢者総合相談センターが受けた虐待に関する相談件数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	1,349 件	1,095 件	1,357 件	1,016 件	909 件	931 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020(10月末)	
	指標		841 件	761 件	794 件	567 件	
対策 5-2 6-1	⑧高齢者虐待に対する理解度 		① アンケート調査(協働のまちづくりに関する区民意識調査) ② 18 歳以上区民 (5,000 人) ③ どのような行為が虐待にあたるか、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 ④ 3 年毎 (2013 年度から実施)				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	31.0%	-	-	32.4%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	指標		-	-	30.0%	-	
対策 6-2	⑨認知症に対する理解度 		① アンケート調査(協働のまちづくりに関する区民意識調査) ② 18 歳以上区民 (5,000 人) ③ 認知症の理解が介護者支援につながることを一定程度知っているとして回答した人の割合 ④ 3 年毎 (2019 年度から実施)				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	指標		-	-	35.1%	-	

5. 長期的成果指標の確認

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
① 転倒によるけがの経験率			① アンケート調査（生活元気度チェック）※2014 年まで アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）※2018 年か ら ② 生活機能評価実施者で過去 1 年間に転倒したと回答した高齢者（裏 面問 9）/区民で過去 1 年間に転んだことがあると回答した高齢者 ③ 過去 1 年間に転倒した人のうち、一定期間以上日常動作が出来なく なる怪我をした割合（裏面問 9(2)） ④ 3 年毎（2013 年度から実施）				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	38.0%	35.7%	-	-
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	
	指標		-	31.2%	29.1%	-	
②家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率			① 救急搬送データ ② 住宅における転倒で受傷し救急搬送された 65 歳以上 ③ 住宅での転倒、転落・滑落により中等症以上のけがをした件数、高 齢者人口 1 万人あたりの数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	253 件 48.7 件/万人	306 件 57.3 件/万人	287 件 53.7 件/万人	286 件 50.9 件/万人	321 件 56.2 件/万人	298 件 51.9 件/万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	
	指標		350 件 60.8 件/万人	308 件 53.5 件/万人	329 件 57.3 件/万人	-	
③入浴事故の対策をしている家庭の割合			① アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ※2019 年から ② 生活機能評価実施者/65 歳以上の区民 ③ 入浴時の事故を防ぐための何かしらの対策をしていると回答した 高齢者の割合 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	
	指標		-	-	72.6%	-	
④窒息・誤飲による救急搬送件数			①救急搬送データ ②窒息・誤飲（気道）で救急搬送された 65 歳以上 ③窒息により中等症以上のけがをした件数、高齢者人口 1 万人あたりの 数 ④毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	
	指標		-	19 件	19 件	-	

⑤重篤な高齢者虐待の発生率		① 対策実施による数値 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 高齢者総合相談センターが受けた虐待に関する相談のうち、虐待として受理し、高齢者福祉課が対応した件数の 65 歳以上人口に占める割合 ④ 毎年（2014 年度から集計を開始）					
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	0.05%	0.04%	0.04%
	年		2017 再認証	2018	2019	2020(10 月末)	
	指標		0.04%	0.03%	0.04%	0.01%	

6. 主な収集データ [高齢者の安全]

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1 年]	・区内居住者	死因が「不慮の事故」と判別された区内在住 65 歳以上の者
①	高齢者の転倒に関するアンケート [1 年] 【意識行動】 【傷害】	・要介護、要支援認定者を除く 65 歳以上の者	・生活機能評価問診票調査項目に転倒経験、受傷状況等の設問を付加
	住宅・土地統計調査 [5 年]	・区内の住宅に住む世帯	・65 歳以上の世帯員のいる世帯総数における「一定のバリアフリー化」の数
②	救急搬送データ [1 年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した件数、65 歳以上	・住宅内での転倒受傷 ・受傷程度を「中等症以上」で絞り込み
	歯周病検診時間診 [1 年]	・歯周病検診を受診した 65 歳以上の者	・歯周病検診を受診した区内在住 65 歳以上の者のうち、「歯や口腔状態について満足している」と回答した数
③	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2013 年度] 【意識】	・18 歳以上の区民 5,000 人無作為抽出 ・回収率 35%	[設問] 高齢者虐待について、どのような行為が虐待や暴力にあたるか、発見した際の通告・通報制度、連絡・相談先について <u>選択肢</u> 「ある程度知っている」「部分的には知っている」の計 [設問] 認知症に対する正しい知識が介護者の孤立を防ぎ、介護者を支援することにつながることを <u>選択肢</u> 「よく知っている」「ある程度知っている」の計

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

7. 成果指標と収集データの対応関係

	成 果 指 標		データ収集方法
転 倒	短①	高齢者の運動実施率	① アンケート調査 [1 年] 【意識行動】
	短②	転倒防止のための家庭環境の改善率	対策実施による数値
	短③	住宅バリアフリー化率	住宅・土地統計調査[5 年]
	長①	転倒によるけがの経験率	① アンケート調査 [1 年] 【傷害】
	長②	家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率	② 救急搬送データ [1 年] 【傷害】
溺 れ	短④	入浴事故に対する理解度	アンケート調査
	長③	対策をしている家庭の割合	アンケート調査
窒 息	短⑤	口腔状態の満足度	アンケート調査[1 年]
	長④	窒息・誤飲による救急搬送件数	② 救急搬送データ [1 年] 【傷害】
虐 待	短⑥	地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率	対策実施による数値
	短⑦	高齢者虐待に関する相談件数	対策実施による数値
	短⑧	高齢者虐待に対する理解度	③ アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
	短⑨	認知症に対する理解度	
	長⑤	重篤な高齢者虐待の発生率	対策実施による数値

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(3) 障害者の安全

障害者の安全対策委員会

2020 年度の開催状況

7 月 21 日、11 月 5 日【書面開催】

委員内訳

【住民組織】 身体障害者福祉協会 聴覚障害者協会 【会長…委員長】 手をつなぐ親の会 目白協和会 民生・児童委員協議会	【事業者、行政機関】 目白生活実習所・福祉作業所 精神障がい者事業所連合会 豊島区民社会福祉協議会 豊島消防署 池袋消防署	【豊島区】 保健福祉部長 障害福祉課長 障害福祉サービス担当課長 福祉総務課長 道路整備課長 土木管理課長 危機管理担当課長 治安対策担当課長 セーフコミュニティ推進室長
---	---	---

【取組みの全体像】

予防対象 障害者の外出時のけが・事故

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 歩行者空間のバリアフリー化 【まちのバリアフリー】	1-1 障害者の多様な視点を共有する「まち歩き調査」 1-2 池袋駅地区における重点的なバリアフリー化	①まち歩き調査による危険箇所の発見数 ②池袋駅地区における展示ブロック敷設率	①障害者の外出時におけるけがの経験率 ②障害者のバリアフリー満足度 ③区民のバリアフリー満足度 ④障害者の災害時対応想定満足度
1 街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進 【情報のバリアフリー】 【まちのバリアフリー】	2 音声による道案内 1 ヘルプマーク・ヘルプカードの配布・理解促進・障害者のまち歩き支援	③1 ルートあたりの音声道案内アクセス数 ①豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した人の割合	
2 街なかでの障害者への支援方法の周知 【こころのバリアフリー】	2 障害者サポートへのサポート	②障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合	
3 災害時の備え、サポート方法の対策 【情報のバリアフリー】 【こころのバリアフリー】	3 災害時における障害者への自助、共助	③「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の認知度	
	4 災害等を想定した訓練への参加	④訓練参加実績	

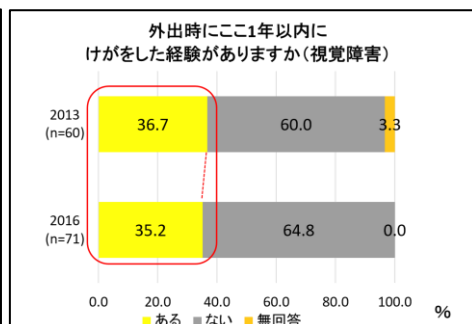
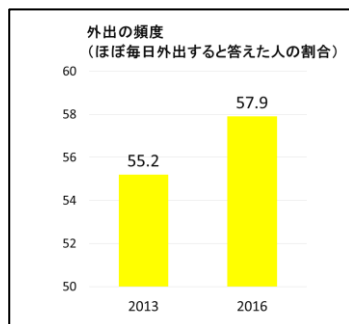
予防対象の変更について【平成 30 年度】

障害者の外出頻度は 2013 年から 2016 年にかけて上昇する一方で、視覚障害者の外出時のけがの経験率は減少した。（資料①平成 29 年再認証時プレゼン資料より）

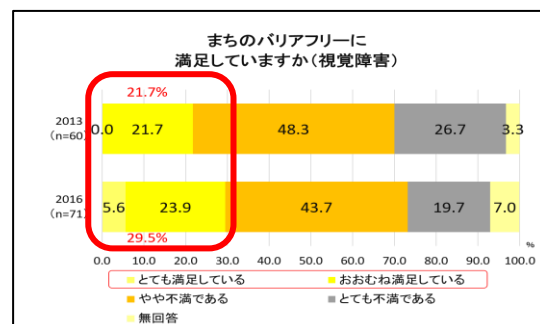
また、視覚障害者のうち、まちのバリアフリーに「とても満足」「やや満足」と答えた人の割合は 2013 年と 2016 年を比較し、上昇した。（資料②平成 29 年再認証時プレゼン資料より）

以上の成果により、視覚障害者以外の障害のある方からの意見や、アンケート調査などを踏まえ、平成 30 年度より予防対象者を全障害者へ拡大した。

資料①



資料②



課題「歩行者空間のバリアフリー化」および対策の変更について【令和 2 年度】

旧対策 1-1：障害者の多様な視点を共有する「まち歩き調査」

- 平成 29 年 10 月 1 日「豊島区路上障害物による通行の障害の防止に関する条例」施行。
- 視覚障害者へのアンケート調査において、バリアフリー満足度は年々増加傾向にあるため、「まち歩き調査」については項目を削除し、「課題 1 街なかでの情報伝達手段の確保」において、対策「障害者のまち歩き支援」を追加。今後も指標や外出の支援方法について検討を行っていく。

旧対策 1-2：池袋駅地区における重点的なバリアフリー化

- 点字ブロック、ホームドア、音響式信号、それぞれの設置については目標を達成したため削除した。

旧対策 2：音声による道案内

- IC チップ埋没化は実用性がなく、2016 年度をもって終了としたため、削除した。

旧課題 1「歩行者空間のバリアフリー化」については、障害者全体を対象としたまち全体のソフト面・ハード面の整備を進めるため、旧課題 2 と統合し、「街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進」とする。

課題 3「災害時の備え、サポート方法の対策」について【平成 30 年度】

- ①災害時において、障害者は健常者と比較して死亡者率が高い傾向にある。（参考資料①）
 - ②区内でも全障害者の約 19%の方が防災や災害時の推進への要望がある。（参考資料②）
- ⇒平成 30 年度、「災害時」における対策を新規課題として追加し、障害者防災の手引き改訂を検討
令和元年度、「豊島区障害者防災の手引き」改訂、「災害時支援カード作成」

参考資料①東日本大震災の障害者死亡率

【岩手県宮古市】(障がい者制度改革推進会議構成員実地調査(平成23年12月15日)における宮古市提供資料より)

事項	数値	備考
宮古市の全人口	59,636人	
うち障害者の人口	3,371人	障害者手帳所持者数
宮古市の全死亡者数 (対宮古市全人口比)	525人 (0.9%)	平成23年8月26日まで(以後変更無し)
うち障害者の死亡者数 (対宮古市障害者人口比)	36人 (1.1%)	内訳: 身体障害28人、知的障害2人、精神障害7人、身体・知的の重複障害1人

【宮城県】宮城県主催・障害福祉団体等の意見交換会(平成24年3月29日)配布資料(※)より内閣府作成(宮城県の全人口・障害者数は、公表資料より)

事項	数値	備考
宮城県の全人口	234万 6,853人	宮城県の推計(平成23年3月1日)
宮城県の障害者数 (3市町も含む。)	10万7,150人	障害者手帳所持者(平成23年3月31日)、身体80,457人、療育A7,066人、療育B8,822人、精神保健福祉10,805人
宮城県の全死亡者数 (対宮城県の全人口比)	9,471人 (0.4%)	平成24年2月29日現在
宮城県の障害者の死亡者数 (対宮城県の障害者数(3市町を除く。))の比)	1,028人 (1.7%)	平成24年2月29日現在。仙台市、亶理町、大和町は障害者の死亡者数を把握していない。(3市町を除いた宮城県の障害者数は61,724人。)

【宮城県南三陸町】(障がい者制度改革推進会議構成員実地調査(平成23年12月22日)などにおける南三陸町提供資料より)

事項	数値	備考
南三陸町の全人口	17,666人	
うち障害者の人口	940人	
南三陸町の全死亡者数 (対南三陸町全人口比)	798人 (4.5%)	
うち障害者の死亡者数 (対南三陸町障害者人口比)	125人 (13%)	身体113名、知的5名、精神7名。公立志津川病院で74名、特別養護老人ホームで40名が亡くなっていることが大きな要因と思われる。

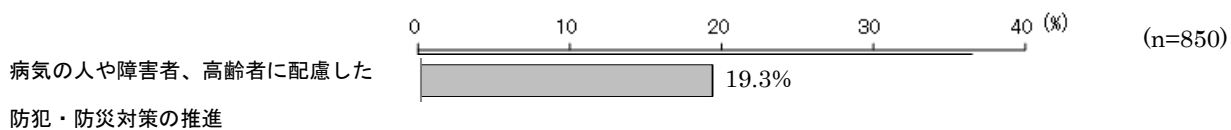
平成24年版 障害者白書 (内閣府平成26年6月発行)

コラム 平成23年度を中心とした障害者施策の取組 第1章 施策の総合的取組と障害者の状況

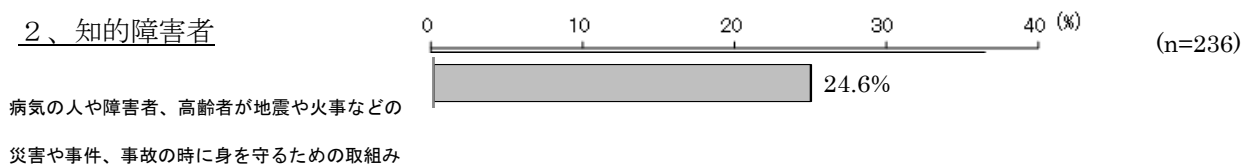
「震災と障害者」<4>東日本大震災における障害者の死亡率より

参考資料②「豊島区の今後のありかたについて」令和2年3月 豊島区障害者等実態・意向調査より

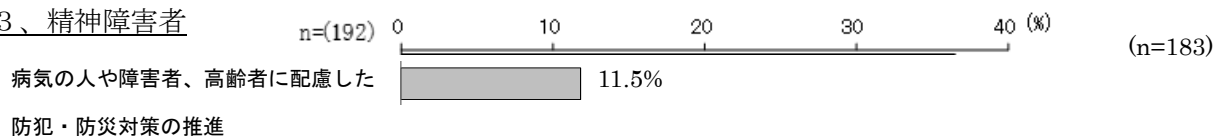
1、身体障害者



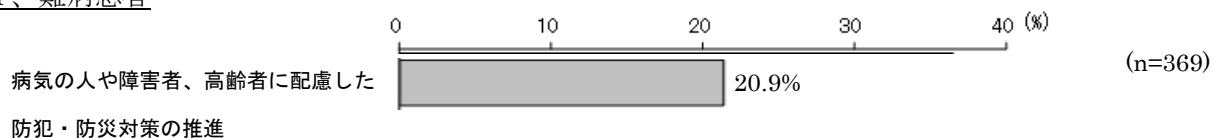
2、知的障害者



3、精神障害者



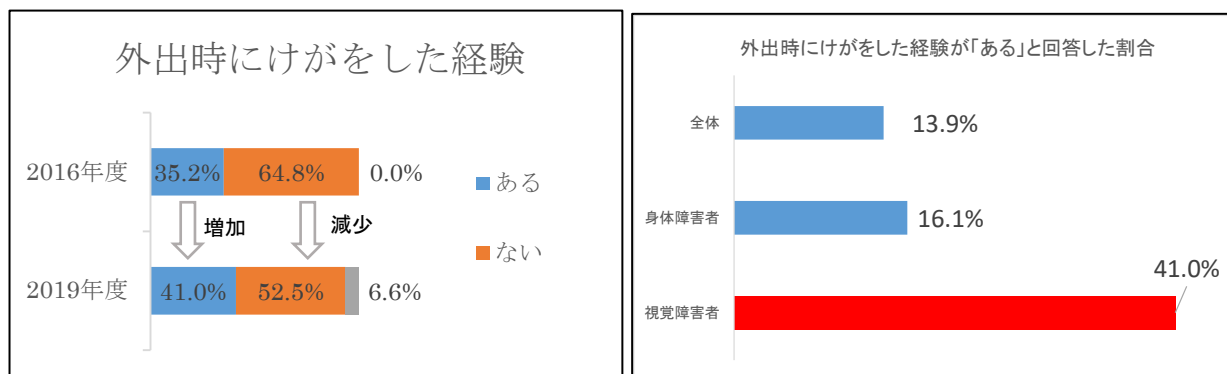
4、難病患者



1. 予防対象の状況、推移 [障害者の安全]

(1) 視覚障害者の外出時におけるけが経験率

視覚障害者の外出時のけがについては、
「ある」と回答した割合は前回調査に比較し、5.8%増加した一方で、
「ない」と回答した割合は前回調査に比較し、12.3%減少した。
視覚障害者のけがの経験率は他の障害者と比較しても極めて高くなっている。

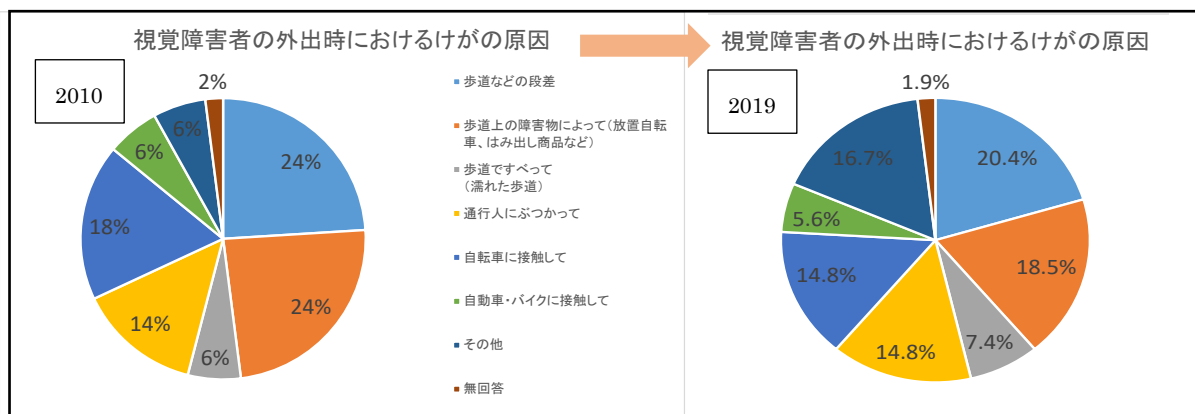


(2016年・2019年度 豊島区障害者等実態意向調査)

(2019年度 豊島区障害者等実態意向調査)

(2) 外出時におけるけがの原因の比較

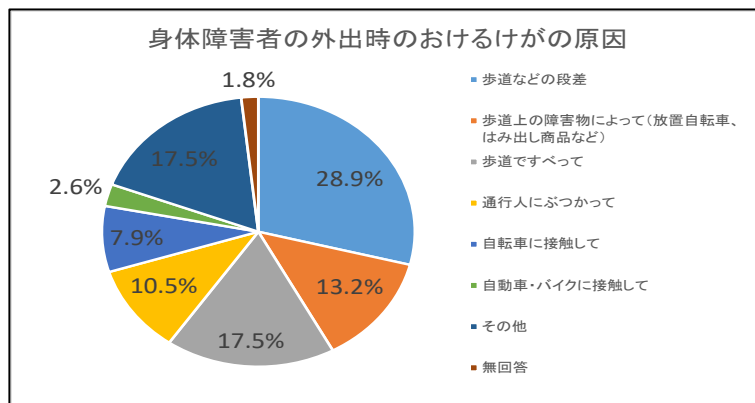
2010年と2019年の実態意向調査を比較すると、それぞれの項目の割合は減少している。



(2010年 豊島区障害者等実態意向調査)

(2019年 豊島区障害者等実態意向調査)

身体障害者全体の場合を見ても、歩道などの段差が最も多くなっている。



(2019年度 豊島区障害者等実態意向調査)

2. 2020 年度の主な取組み・改善 【障害者の安全】

（１）新型コロナウイルス感染症に対応した救援センターの在り方検討

令和元年度「豊島区障害者防災の手引き」を改訂したが、その後新型コロナウイルスの感染拡大や、マスクの着用等、新たなルールが策定されたことを受け、「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した災害時の対応・救援センターの運営等について」まとめたチラシを作成した。

また、裏面には「豊島区的意思疎通支援に関する取組み」として、「障害者サポート講座」や、意思疎通支援機器について紹介を行った。



（表面）

（裏面）

障害者の安全対策委員会からの意見

「聴覚障害者は口元を見るため、マスクを着用すると、意思疎通が難しくなる。」「マスクを着用できない方への配慮も必要である。」との意見を受け、手引きと併せて周知できるよう、チラシを新たに作成した。

（２）「障害者サポート講座」をとしま情報スクエアにて紹介

例年区民ひろば等で開催している「障害者サポート講座について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、講座の開催方法の見直しを行った。としまテレビ「としま情報スクエア」において、身体

（視覚・聴覚）・知的・精神障害の当事者や支援者と電話を繋ぎ簡単に説明を行ったほか、過去の講座の一部を放送した。併せて、聴覚障害当事者が講師となり、手話ソングの特集番組を放送した。放送後は、区公式 YouTube「としまなまるちゃんねる」において配信を行った。

「障害者サポート講座」

聴覚障害者編



（３）「マスクを着用できません」バッジの作成

新型コロナウイルスの感染拡大防止としてマスクの着用を求められる場面が多くなる中、障害等によりマスクの着用ができない方への理解が進まない現状を受け、マスクを着用できないことを表示するバッジを作成し、配布を行った。

・作成個数 400 個 ・配布場所 障害福祉課、心障センター窓口



障害者の安全対策委員会からの意見

「障害特性によりマスクを着用できない方がいることをもっと知っていただきたい。何か周知するためのグッズ等を製作できないか。」とのご意見を受け、バッジを作成した。

（４）「豊島区障害者防災の手引き」を各町会へ配付

令和元年度改訂した「豊島区障害者防災の手引き」について、区政連絡会を通じて町会長への周知を進めると共に、希望する町会に対して手引きの配布を行った。

障害者の安全対策委員会からの意見

「町会での訓練の際に周知したい」「近隣の障害のある方へ配付したい」との意見を受け、手引きを増刷するとともに、町会長へ周知を行った。



3. 対策の実施状況 [障害者の安全]

課題 1		街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布・理解促進 障害者のまち歩き支援	① 豊島区 ② 区民 ③ ヘルプマーク・ヘルプカードの配布活動を進めると共に、周知活動を行い、困っている障害者への手助けができるよう促す。 ④ 配布窓口（区民事務所等）への情報共有		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	・ 配布数	ヘルプマーク 400 個 ヘルプカード 300 枚	ヘルプマーク 900 個 ヘルプカード 500 枚	ヘルプマーク 500 個 ヘルプカード 400 枚
課題 2		街なかでの障害者への支援方法の周知		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
2	障害者サポート講座	① 障害者団体、豊島区、豊島区民社会福祉協議会 ② 区民 ③ 障害者への理解を促進すると同時に、サポート方法を知り、困っている障害者を見かけたとき、気軽に声かけができるよう、サポート講座等を実施し、障害者へのサポーターを増やす。 ④ としまテレビ「としま情報スクエア」での放送や、区公式 YouTube「としまななまるチャンネル」での配信		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	・ 実施回数、参加人数	2 回、239 人参加	4 回、278 人参加	放送回数 5 回 総再生数 4,547 回
課題 3		災害時の備え、サポート方法の対策		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
3	災害時における障害者への自助、共助	① 障害者団体、東京消防庁、豊島区民社会福祉協議会、豊島区 ② 障害者、区民 ③ 「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の検討・作成をする。 ④ 新型コロナウイルスに対応したチラシの作成		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	・ 実施回数	・ 改訂検討 検討会実施回数 1 回	・ 改訂版完成 検討会実施回数 2 回	・ 改訂版見直し 検討会実施回数 2 回
4	災害時を想定した訓練への参加	① 豊島区 ② 障害者、区民 ③ 障害当事者が中心となって訓練へ参加し、普段から災害を意識して備えをすると共に、障害者へ配慮した防災の取組を促進する。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	・ 実施回数	・ 実施なし	・ 1 回	・ 1 回（予定）

4. 短中期的成果指標の確認 [障害者の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
対策 1	豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した割合 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合						
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	割合				31.5%	—	
対策 2	障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合 		① アンケート調査 ② 20歳～74歳区民 (3,000人) ③ 街中で障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかったと回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年度	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	22.1%	—	23.9%	—	—	25.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	割合		—	—	—	—	
対策 3	「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の認知度 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 「豊島区障害者防災の手引き」改訂版を知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合						
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	割合				20.0%	—	
対策 4	防災を普段から意識し、具体的な対策している人の割合 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 防災を普段から意識し、具体的な対策をしていると回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合						
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	割合				23.3%	—	

5. 長期的成果指標の確認 [障害者の安全]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
①障害者の外出時におけるけがの経験率 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 過去1年間において、外出時にけがをしたことがあると回答した人の割合 ④ 3年毎				
年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合	(34.9%)	—	18.1% (36.7%)	—	—	16.4% (35.2%)
年		2017 再認証	2018	2019	2020	
割合		—	—	13.9% (41.0%)	—	
②障害者のバリアフリー満足度 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合 ④ 3年毎				
年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合	(22.2%)	—	43.1% (21.7%)	—	—	40.3% (29.5%)
年		2017 再認証	2018	2019	2020	
割合		—	—	45.2% (42.6%)		
③区民のバリアフリー満足度 		① アンケート調査 ② 20歳～74歳区民 (3,000人) ③ まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合 ④ 3年毎				
年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合	19.5%	—	19.5%	—	—	18.3%
年		2017 再認証	2018	2019	2020	
割合		—	—	—	—	
④障害者の災害時対応想定満足度 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 災害時を想定した対応方法について安心感があると回答した人の割合 (とても安心感がある／おおむね安心感がある) ④ 3年毎				
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
割合						
年		2017 再認証	2018	2019	2020	
割合				18.9%	—	

* 括弧内は視覚障害者の割合

6. 主な収集データ [障害者の安全]

	名 称	対 象	内 容
❶	地域保健福祉計画改定 のための区民意識・意向 調査 [3 年、2016 年度] 【意識行動】	20～歳 3,000 人 回答 922 人、 回収率 30.7%	[設問]街中で障害者が困っているのを見かけたとき、どう しますか 選択肢 「声をかけることができない」「どのように声をか ければよいかわからない」の計
			[設問]まちのバリアフリーについて満足していますか 選択肢 「とても満足」「おおむね満足」の計
❷	障害者等実態・意向調査 [3 年、2019 年度] 【意識行動】	身体障害者 回答 868 人、 回収率 43.4%	[設問]外出時、ここ 1 年以内に「けが」をしたことがあり ますか 選択肢 「ある」「ない」
			[設問]まちのバリアフリーについて満足していますか 選択肢 「とても満足」「おおむね満足」の計
	【傷害】		外出時におけるけがの経験

7. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した割合	アンケート調査❷ [3 年]
短②	障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合	アンケート調査❶ [3 年]
短③	「豊島区障害者防災の手引き」改訂版を知っていると回答した人の割合	アンケート調査❷ [3 年]
短④	防災を普段から意識し、具体的な対策をしていると回答した人の割合	アンケート調査❷ [3 年]
長①	過去 1 年間に於いて、外出時にけがをしたことがあると回答した人の割合	アンケート調査❷ [3 年]
長②	まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合	アンケート調査❷ [3 年]
長③	まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合	アンケート調査❶ [3 年]
長④	災害時を想定した対応方法について安心感があると回答した人の割合(とても安心感がある／おおむね安心感がある)	アンケート調査❷ [3 年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(4) 自転車利用の安全

自転車利用の安全対策委員会

2020 年度の開催状況		1 月 14 日※
【住民組織】 ・ 巣鴨交通安全協会 ・ 池袋交通安全協会 ・ 目白交通安全協会 ・ 巣鴨交通少年団 ・ 池袋交通少年団 ・ 目白交通少年団 ・ 豊島区高齢者クラブ連合会 ・ 小学校 PTA 連合会 ・ 中学校 PTA 連合会	【事業者、行政機関】 ・ 巣鴨警察署 ・ 池袋警察署 ・ 目白警察署 ・ 東京都第四建設事務所 ・ 小学校校長会 ・ 中学校校長会	【豊島区】 ・ 土木担当部長 ・ セーフコミュニティ推進室長 ・ 高齢者福祉課長 ・ 障害福祉課長 ・ 子ども若者課長 ・ 保育課長 ・ 道路整備課長 ・ 庶務課長 ・ 指導課長

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催に切り替え。

【取り組みの全体像】

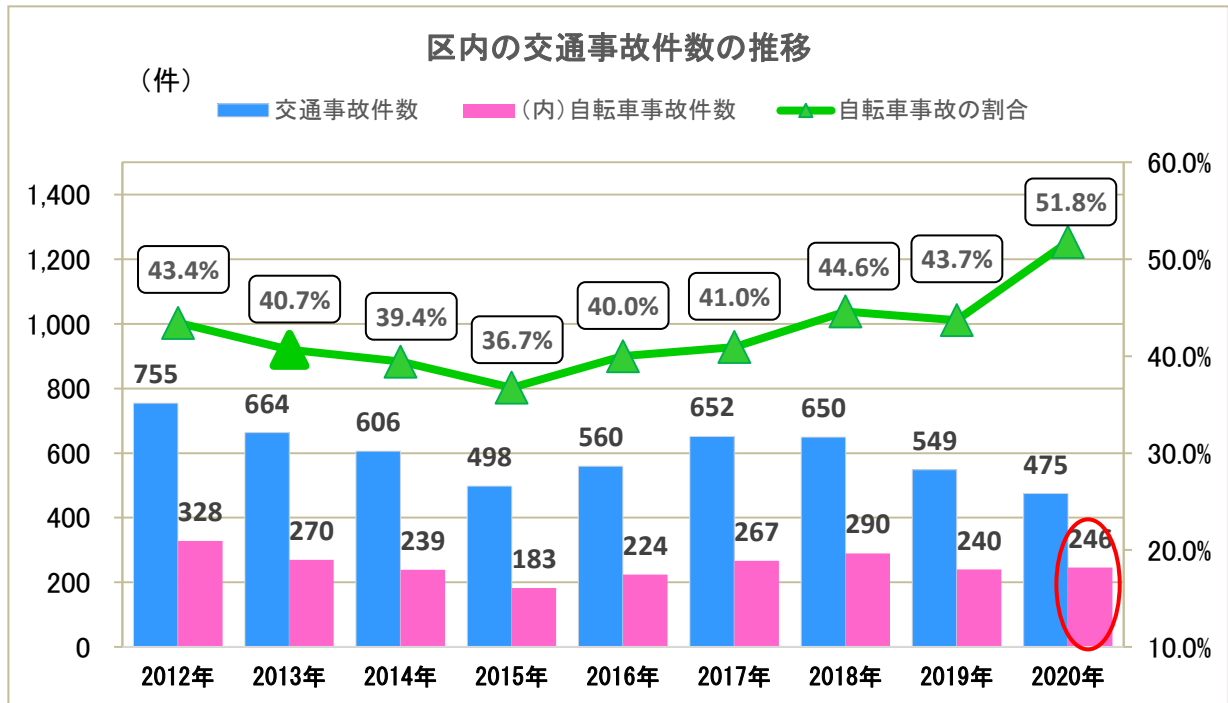
予防対象 子どもと高齢者のけが・事故

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 交通安全環境の向上	1 標識や路面標示等の新設・改修	①自転車運転ルールの遵守に対する意識	①自転車交通事故の発生件数 ②自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率
2 自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上	2-1 路上啓発活動や交通安全教室の実施	②親子自転車安全利用教室の満足度	
	2-2 子ども用ヘルメットの普及啓発	③子どものヘルメット着用率	
3 地域における危険箇所の周知	3 交通安全啓発マップの作成と普及	④交通事故発生場所等の認知度	

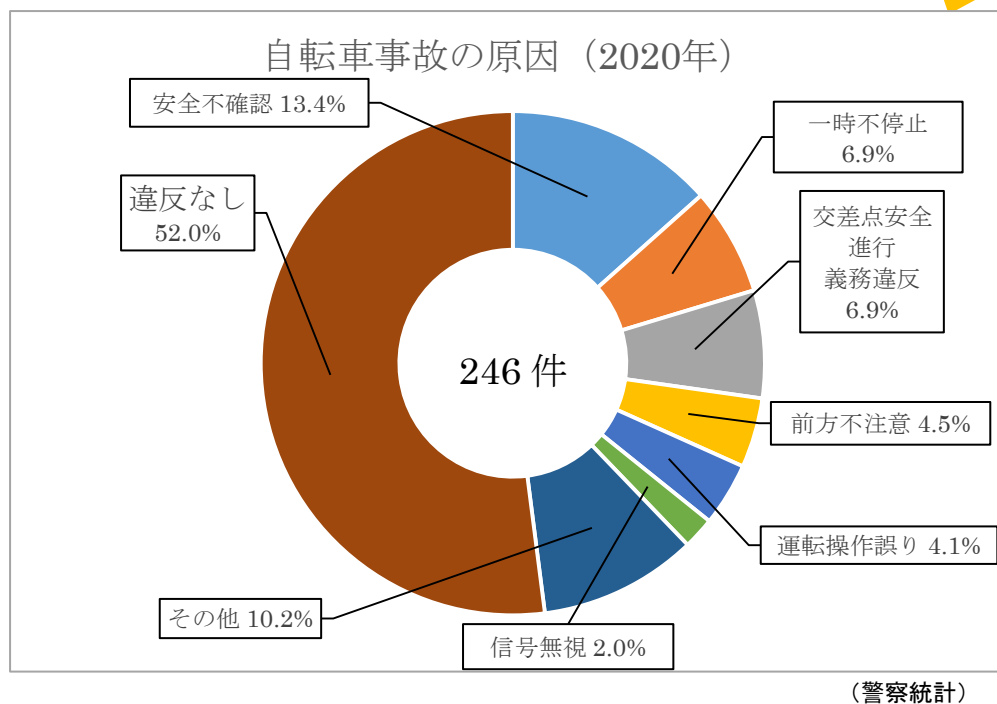
1. 予防対象の状況、推移 [自転車利用の安全]

(1) 交通事故件数の推移

自転車事故の件数と事故に占める割合は、2015年までは減少を続けたが、2016年から2018年は増加傾向にあった。2019年にはまた減少に転じたが、2020年には増加した。



その原因は？

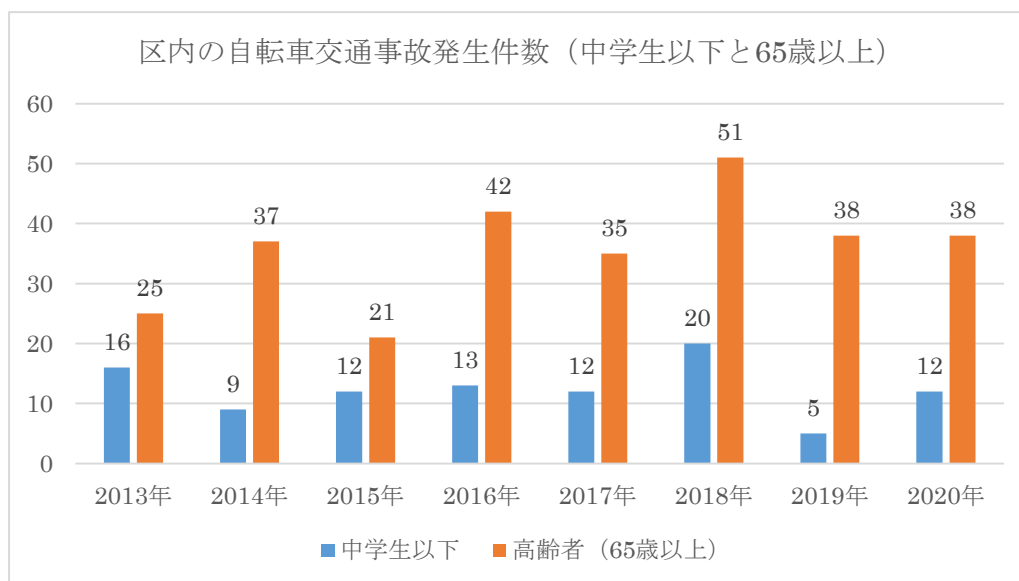


自転車事故の原因は、違反なし、安全不確認が多い。

(※) 事故件数に対する割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合がある。

(2) 自転車交通事故の発生件数の推移

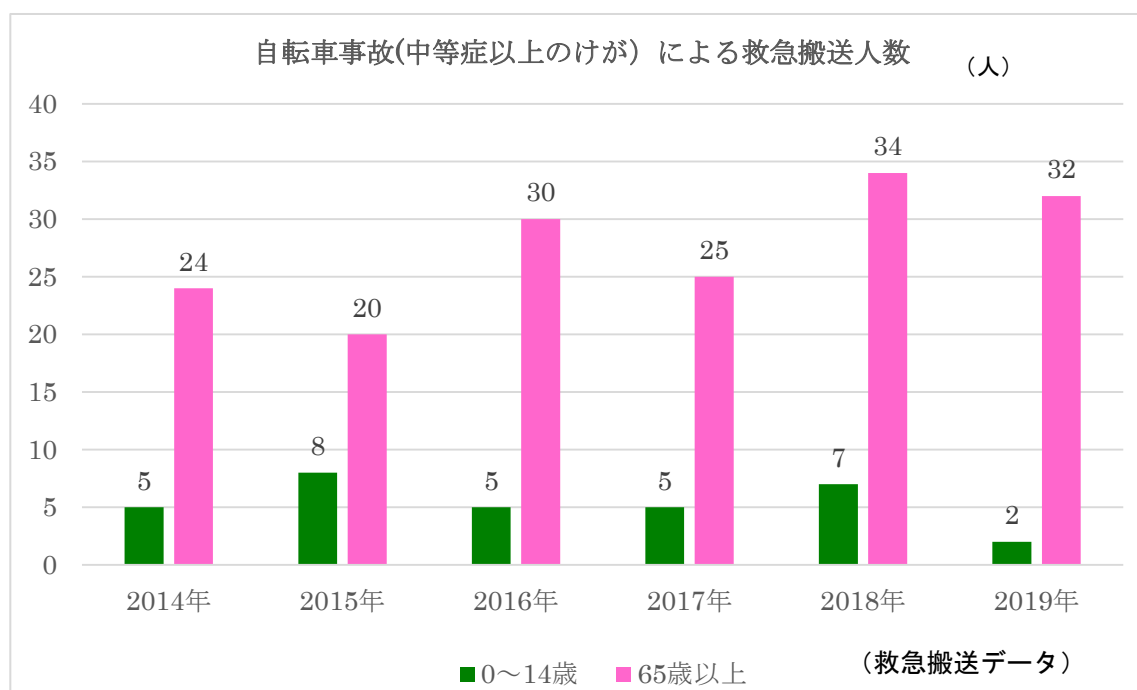
自転車交通事故の発生件数における中学生以下と高齢者については、2012年から2020年にかけてほぼ横ばい傾向を示している。



（警察統計）

(3) 自転車交通事故による救急搬送人数の推移

交通事故で「自転車乗車中」における「中等症以上」のけがにより救急搬送された「0～14歳」及び「65歳以上」は、ほぼ横ばい傾向を示している。



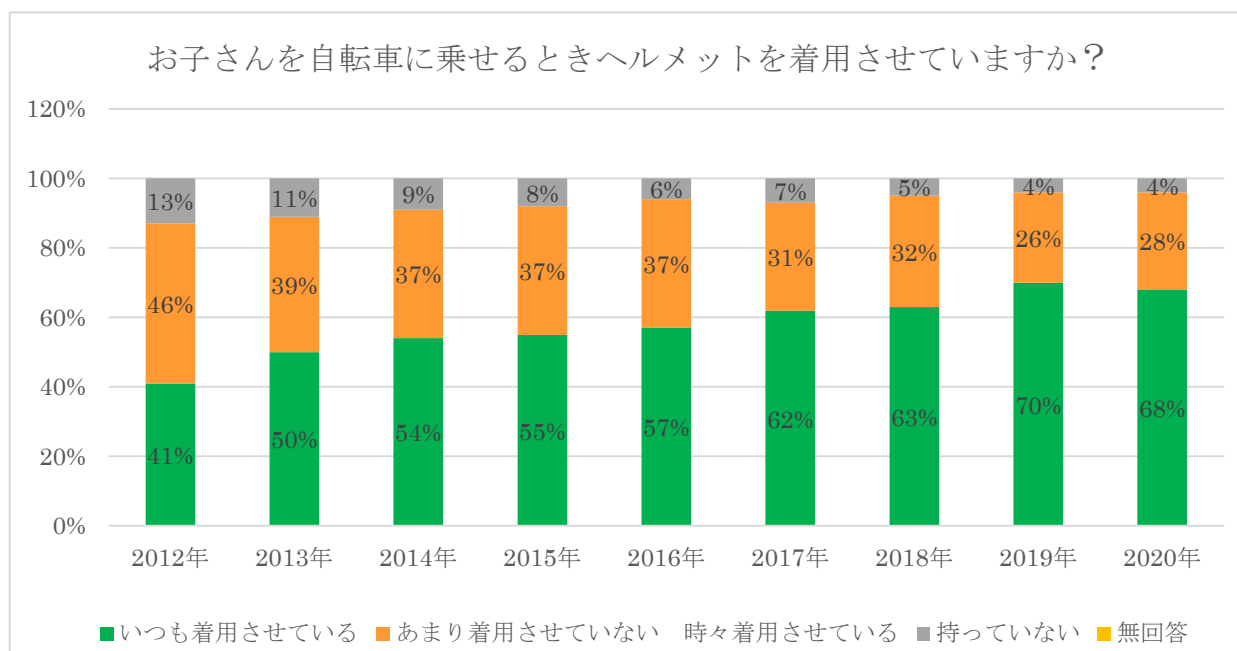
2.2020 年度の主な取組み・改善 【自転車利用の安全】

(1) ヘルメット着用率アンケートの実施

【目的】 ヘルメット着用率から子ども用ヘルメットの普及状況を把握するため。

【概要】 区内の保育園（公設公営 19 園、公設民営 2 園、私立認可保育所 64 園）に通う幼児の保護者を対象としたアンケート調査

【実施期間・回答数】 2020 年 6 月 17 日～8 月 31 日 4,311 人回答



(小数点以下四捨五入)

＜区内（公設公営・公設民営・私立認可）保育園での保護者アンケート結果＞

2019 年度の対策委員会で、「公設公営の保育園だけでなく、私立保育園に通う幼児の保護者にもアンケートを実施してはどうか。」とのご意見をいただき、2020 年度からは公設公営の保育園 19 園に加え、公設民営 2 園及び私立認可保育所 64 園も対象にしました。対象を大幅に広げたことにより、大幅な着用率の減少が予想されましたが、「いつも着用させている」と答えた割合が 2019 年の 70%から 68%とわずかに減少するにとどまりました。

(2) 区民ひろばで交通安全研修会を開催

【目的】 予防対象である高齢者及び子どもの交通安全普及啓発のため。

【概要】 セーフコミュニティ活動の拠点となる区内全「区民ひろば」で、予防対象である地域の高齢者や子育て中の保護者を対象とした交通安全研修会を行い、各所管警察署と協力し自転車安全利用のルール・マナーについて周知徹底する。

【開催期間】 2020 年 9 月～2021 年 2 月

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初 5 月から 8 月に開催を予定していた交通安全研修会は、9 月以降に延期となりました。会場によっては延期の日程が組めずに中止となったり、ソーシャルディスタンス確保のため一日に 2 回開催したりしています。次回の対策委員会で報告し、コロナ禍での交通安全研修会の実施等についてあらためてご意見を伺う予定です。



3. 対策の実施状況〔自転車利用の安全〕

課題 1		交通安全環境の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1	標識や路面標示等の新設・改修	① 区、警察 ② 道路 ③ 事故を防止するため、路面表示やカーブミラー、立て看板などの設置・改修などにより注意喚起を行う。 ④ 特になし		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 [11 月末]
	・白線工事（修繕） ・スクールゾーン表示（新規、修繕） ・カーブミラー、案内標識設置（新規、修繕）	1 件、4.1 km 0 か所 95 件	2 件、5.3 km 1 か所 176 件	0 件、0 km 0 か所 109 件
課題 2		自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
2-1	路上啓発活動や交通安全教室の実施	① 区、警察、交通安全協会、交通安全活動推進委員協議会、鉄道事業者、商店街、事業所、小中学校 P T A、高齢者クラブ、町会 ② 区民、自転車利用者 ③ 街頭で自転車の安全利用を呼び掛けるチラシの配布等による啓発活動を実施するとともに、高齢者、親子、中学生向けの各種交通安全教室を行う。 ④ 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、各対策ごとに中止、延期、実施内容変更等を検討のうえ可能な範囲で実施した。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 [12 月末]
	・街頭啓発キャンペーン 延べ参加人数 グッズ配付数 ・マナー・ルール巡回指導 ウィロード 池袋駅周辺 ・区民ひろばでの教室 高齢者交通安全研修会 子育てママ交通安全研修会 ・親子自転車安全利用教室 （豊島自動車練習所） ・スケアード・ストレイト方式による自転車教室（中学生）	9 回 395 名 3,855 セット 144 日、241,947 台 151 日 1,235 台 22 回、669 名参加 22 回、632 名参加 3 回 34 組 84 名参加 3 校 1,006 名参加	11 回 449 名 4,493 セット 141 日、234,398 台 153 日、1,420 台 21 回、649 名参加 22 回、597 名参加 3 回 21 組 57 名参加 3 校 923 名参加	※グッズ配布中止。 10 月 22 日～31 日放置自転車撤去活動時に啓発内容放送。 110 日、220,912 台 110 日、1,278 台 15 回、322 名参加 15 回、332 名参加 ※中止 1 校 235 名参加

2-2	子ども及び高齢者用ヘルメットの普及啓発	① 区、東京都自転車商協同組合豊島支部、警察、豊島自動車練習所 ② 幼児・児童の保護者及び65歳以上の区民 ③ 幼児・児童の保護者が子ども用ヘルメットの購入をする場合、または65歳以上の区民がヘルメットを購入する際に、購入費用の一部を助成する。 ④ 区内の掲示板にヘルメット補助チラシを掲示して周知。		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度 [11月末]
	・購入補助 幼児児童用一般（2,000円） 親子自転車安全教室参加者（3,000円） 高齢者（2,000円） ＊2019年11月1日から開始	438件 19件	431件 26件 23件	361件 15件 18件
課題3		地域における危険箇所の周知		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
3	交通安全啓発マップの作成と普及	① 区、警察、交通安全協会 ② 区民、小学生 ③ 交通安全気付きマップを地域（地区）で作成し、配布する。また、区内における過去2年分の交通事故発生地点等について、地図を作成し配布する。 ④ 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、交通安全啓発事業等の参加者への配布数の減少が見込まれたため、マップの作成数を減らした。		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度 [12月末]
	・交通安全気付きマップの作成	—	—	—
	・交通事故発生地点マップ配付 各地区の拡大版マップ	4,000部 全区民ひろばで掲示	4,000部 全区民ひろばで掲示	3,000部 全区民ひろばで掲示
	・安全・安心メールによる事故情報の発信	月2回 登録者 4,923名	月2回 登録者 6,078名	月2回 登録者 6,483名

4. 短中期的成果指標の確認 [自転車利用の安全]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1 2-1	① 自転車運転ルールの遵守に対する意識 	① アンケート調査 ② 18歳以上の区民 (5,000人) ③ ルールを遵守していると思う割合 ④ 原則3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	ルール遵守	24.1%	—	—	—	—	18.0%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	ルール遵守		—	—	18.6%	—	
対策 1 2-1	② 親子自転車安全利用教室の満足度 	① アンケート調査 ② 親子自転車安全利用教室に参加した保護者 ③ 「おおいに満足」、「満足」と回答した割合の計 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	講義内容 (座学)						
	実技指導						
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020※	
	講義内容 (座学)			93.3%	90.0%	—	
	実技指導			91.1%	100%	—	

※2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、親子自転車安全利用教室は中止したため、アンケートは未実施。

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 2-2	③ 子どものヘルメット着用率 	① アンケート調査 ② ・区立小学校児童 ・区内 (公設公営・公設民営・私立認可) 保育園に在園する乳幼児の保護者 ③ ・小学生自身が運転する場合の着用率 ・乳幼児を自転車に乗せる際にヘルメット着用させている親の割合 ④ 小学生 原則3年毎 乳幼児 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	小学生	—	—	25.3%	—	—	—
	乳幼児		41.0%	50.0%	54.0%	55.0%	56.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	小学生		—	35.2%	—	—	
	乳幼児		62.4%	62.9%	69.9%	68.4%	

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 3	④ 交通事故発生場所等の認知度 		① アンケート調査 ② 18 歳以上の区民（5,000 人） ③ 周辺で交通事故発生場所、危ないと思われる場所の認知度 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度			45.3%	—	—	45.8%
	年度		2017 再認証	2018	2019※	2020	
	認知度		—	—	50.8%	—	

※2019 年 4 月、区内で重大な交通事故が発生し報道された影響により、区民の交通事故発生場所等の認知度が上がったと推測される。

5. 長期的成果指標の確認 [自転車利用の安全]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
	① 自転車交通事故の発生件数 		① 統計資料（警察統計） ② 区内の交通事故 ③ 自転車に関する交通事故 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	中学生以下	28 件	23 件	16 件	9 件	12 件	13 件
	65 歳以上	48 件	46 件	25 件	37 件	21 件	42 件
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	
	② 自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率 		① 救急搬送データ ② 自転車乗車中における中等症以上のけがにより救急搬送された 0～14 歳及び 65 歳以上の人数 ③ ・発生人数 ・人口 1 万人あたりの受傷者数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	0～14 歳	6 人 2.6 人/万人	7 人 3.1 人/万人	4 人 1.7 人/万人	5 人 2.1 人/万人	8 人 3.3 人/万人	5 人 2.0 人/万人
	65 歳以上	30 人 5.8 人/万人	28 人 5.2 人/万人	30 人 5.5 人/万人	24 人 4.3 人/万人	20 人 3.5 人/万人	30 人 5.2 人/万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	
	0～14 歳		5 人 2.0 人/万人	7 人 2.7 人/万人	2 人 0.8 人/万人	—	
	65 歳以上		25 人 4.3 人/万人	34 人 5.9 人/万人	32 人 5.6 人/万人	—	

6. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1 年]	・区内居住者	・死因が「交通事故」と判別された区内在住の者
	警察統計（交通事故） [1 年]	・区内発生事故	・「中学生以下」及び「65 歳以上」の交通事故発生について集計
①	協働に関する区民意識調査 [3 年] 【意識行動】	・区内に2年以上在住する 18 歳以上の区民 5,000 人 無作為抽出 ・直近 2019 年度	[設問]お住まいの地域で、道路交通法で決められている自転車の運転ルールは守られていると感じていますか。 選択肢 「よく守られている」「だいたい守られている」の割合の計 [設問]お住まいの周辺で、交通事故発生場所、危ないと思われる場所があることを知っていますか。 選択肢 「複数の具体的な場所を知っている」「一つは具体的な場所を知っている」の計
②	親子自転車安全利用教室参加者アンケート [1 年] 【意識行動】	・親子自転車安全利用教室参加者 ・直近 2019 年度	[設問]講義内容（座学）・実技指導の感想は？ 選択肢 「おおいに満足」「満足」の割合の計
③	ヘルメット着用に関するアンケート（小学校） [原則 3 年] 【意識行動】	・区立学校の児童 ・直近 2018 年度	[設問]自転車に乗るときヘルメットをつけていますか 選択肢 「いつも着けている」
④	ヘルメット着用に関するアンケート（保育園）[1 年] 【意識行動】	・区立保育所等保護者 4,311 名	[設問]お子さんを自転車に乗せるとき、ヘルメットを着用させていますか 選択肢 「いつも着けている」
⑤	救急搬送データ [1 年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した人数	・受傷程度を「中等症以上」で絞り込み ・「0～14 歳」及び「65 歳以上」について集計

7. 成果指標と収集データの対応関係 [自転車利用の安全]

成 果 指 標			データ収集方法
短①	自転車運転ルールの遵守に対する意識		アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
短②	親子自転車安全利用教室の満足度		アンケート調査 [1 年] 【意識行動】
短③	子どものヘルメット着用率	小学校	アンケート調査 [原則 3 年] 【意識行動】
		保育園	アンケート調査 [1 年] 【意識行動】
短④	交通事故発生場所等の認知度		アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
長①	自転車交通事故の発生件数	中学生以下	警察統計
		65 歳以上	
長②	自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率		救急搬送データ [1 年] 【傷害】

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート

(5) 繁華街の安全

繁華街の安全対策委員会

2020 年度の開催状況	7 月 27 日	1 月 28 日
【住民組織】 ・池袋西口駅前環境浄化推進委員会 ・池袋西地区環境浄化推進委員会 ・池袋東地区環境浄化推進委員会 ・大塚駅前環境浄化推進委員会 ・豊島区観光協会 ・巣鴨防犯協会 ・池袋防犯協会 ・目白防犯協会 ・巣鴨母の会 ・池袋母性協会 ・目白母の会 ・豊島区町会連合会 ・日本ガーディアンエンジェルス ・青少年育成委員会連合会 ・豊島防火防災協会 ・池袋組織犯罪根絶協会 ・池袋西口商店街連合会 ・公募委員	【事業者、行政機関】 ・巣鴨警察署 ・池袋警察署 ・目白警察署 ・豊島消防署 ・池袋消防署	【豊島区】 ・危機管理監[委員長] ・防災危機管理課長 ・危機管理担当課長 ・生活産業課長 ・環境保全課長 ・土木管理課長 ・治安対策担当課長

[取組みの全体像]

予防対象 池袋繁華街地区における犯罪・暴力によるけが

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 犯罪・暴力を許さない環境	1-1 環境浄化パトロール活動	①刑法犯認知件数	①暴行・傷害の発生件数
	1-2 客引き防止対策	②池袋繁華街地区の安心感	②犯罪・暴力等による救急搬送件数
	新規追加 1-3 池袋駅西口駅前広場対策	③池袋繁華街地区における客引き行為者数	

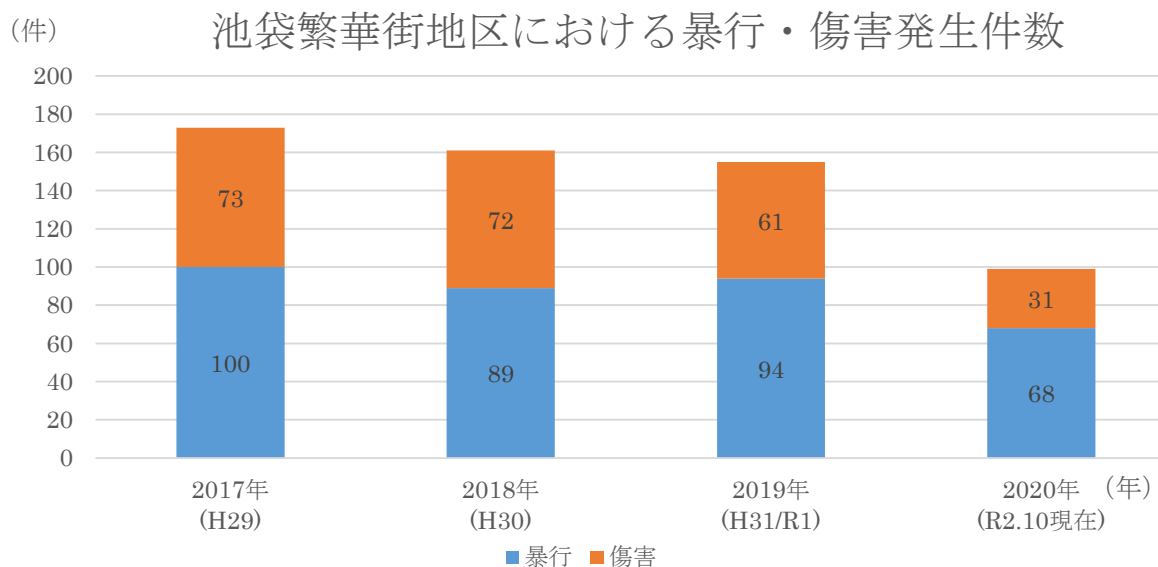
1. 予防対象の状況、推移 [繁華街の安全]

(1) 暴行・傷害の発生状況

池袋繁華街地区における暴行・傷害の発生件数（合算値）は年々減少傾向にあります。

令和2年10月現在の暫定値については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け来街者数が減少したことに伴い、暴行・傷害の発生件数についても減少したと推察されます。

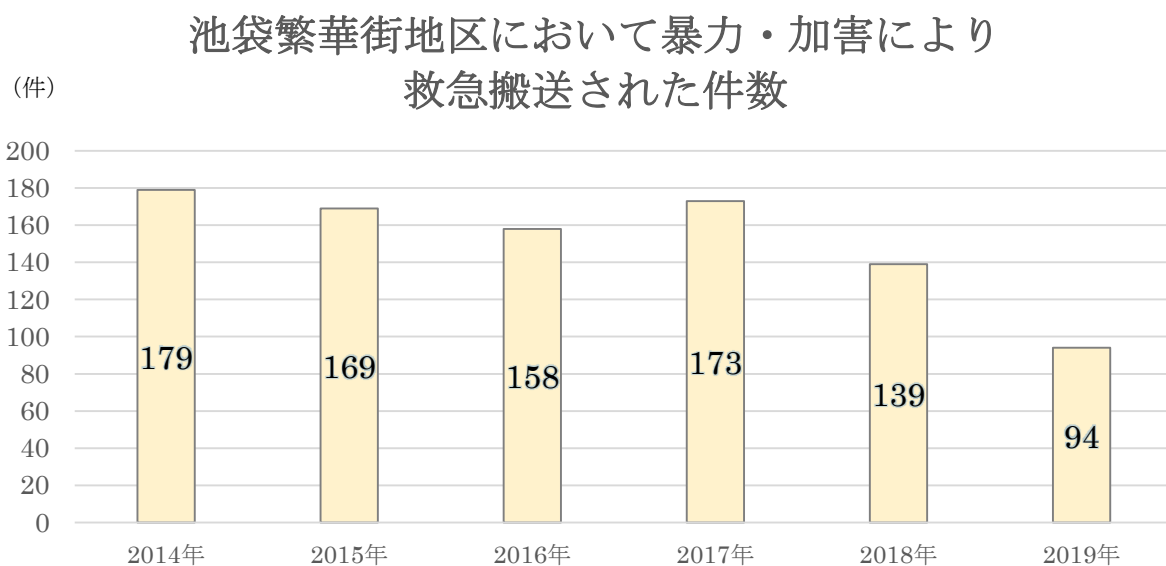
※池袋繁華街地区 ～ 東池袋1丁目・3丁目、南池袋1丁目・2丁目、西池袋1丁目・3丁目、池袋2丁目



(出典：警察統計)

(2) 犯罪・暴力による救急搬送件数

池袋繁華街地区における暴力等の加害により救急搬送された件数は、2014年度からほぼ横ばい傾向にあったところ、2018年度以降減少に転じ2019年には認証以来最少の94件となりました。



(出典：救急搬送データ)

2. 2020年度の主な取組み [繁華街の安全]

(1) 池袋駅西口駅前広場対策の推進 新たな取り組み

【目的】 池袋西口駅前広場周辺の有害環境浄化のため

【概要】 池袋西口駅前広場および隣接する建物敷地内における飲酒、喫煙、長居、寝そべり行為を禁止し、対策員（委託警備員）により、来場者に対する啓発広報を行うとともに、行為者に対し協力要請をしています。



3. 対策の実施状況 [繁華街の安全]

課題		犯罪・暴力を許さない環境		
対策名		(①実施関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
1-1	環境浄化パトロール活動	① 環境浄化団体（商店会、町会等）、警察、区 ② 有害環境（客引き・路上スカウト、違法看板、路上喫煙、放置自転車）、各種犯罪（暴行・傷害） ③ 環境浄化団体と警察、区が合同で定期的に繁華街をパトロールして、客引きや路上スカウト行為、違法看板などの有害環境の改善に向けた周知活動を行う。 ④ 新型コロナウイルス感染予防のため、大部分の活動を休止中		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度（12月末）
	・パトロール実施回数、参加延べ人数	123回、3,664人	85回、2,521人	5回、97人
1-2	客引き防止対策	① 警察、区 ② 客引き行為者 ③ 豊島区繁華街警備隊（委託警備会社）による来街者への注意喚起と客引き行為者に対する口頭指導を行うとともに、環境浄化指導員（区職員）による客引き行為者に対する指導警告を行い、勧告に従わない者から過料（5万円以下）を徴収する。 ④ 新型コロナウイルス感染予防のため、回数を削減して実施		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度（12月末）
	・客引き防止巡回指導の回数 ・指導・警告・勧告した件数 ・過料徴収件数 ・繁華街警備隊の活動実績	15回（池袋地区） 37件 0件 243日×12名 +統括責任者、監察官	21回（池袋地区） 45件 2件（¥10,000×2） 244日×12名 +統括責任者、監察官	9回（池袋、大塚地区） 13件 0件 185日×12名 +統括責任者、監察官
1-3	池袋駅西口駅前広場対策 （令和2年度より新規実施）	① 関係団体（商店会、町会等）、警察、区 ② 池袋駅西口駅前広場における有害環境（飲酒、路上喫煙、長居、寝そべり行為） ③ 対策員（委託警備員）により、来場者に対する啓発広報を行うとともに、行為者に対し協力要請を実施 ④ 令和2年7月末より開始		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度（12月末）
	・対策開始 ・対策隊員配置態勢	未実施	未実施	令和2年7月28日 配置隊員2名 （12月末現在24時間配置）

4. 短中期的成果指標の確認 [繁華街の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
対策 1-0	①刑法犯認知件数 		① 統計資料 (警察統計) ② 池袋繁華街地区に限定 ③ 刑法犯認知件数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知件数	3,232 件	2,911 件	3,000 件	2,936 件	2,704 件	2,289 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020(10月末)	
	認知件数		2,331 件	2,181 件	1,950 件	1,143 件	
対策 1-1	②池袋繁華街地区の安心感 		① アンケート調査 ② 18 歳以上の区民 (5,000 人) 有効回答者数 1,967 (2019 年度調査) ③ 「協働のまちづくりに関する区民の意識調査報告書」内、池袋駅周辺 (繁華街) の治安について『安心感がある』と回答した人の割合を算出 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	安心感			31.6%	—	—	22.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	安心感		—	—	25.6%	—	
対策 1-2	③池袋繁華街地区における客引き行為者数 (年平均値) 		① 統計資料 (委託警備会社集計) ② 池袋繁華街地区 (東口・西口) に限定 ③ 現地調査 (各年度の月別客引き行為者数の平均値) ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	安心感			—	—	—	84.25 人
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020(10月末)	
	安心感		60.0 人	59.8 人	67.0 人	30.9 人	

5. 長期的成果指標の確認 [繁華街の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
①暴行・傷害の発生件数 			① 統計資料 (警察統計) ② 池袋繁華街地区 ③ 暴行・傷害発生件数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	発生件数	179 件	184 件	209 件	176 件	184 件	177 件
			2017 再認証	2018	2019	2020(10月末)	
	発生件数		173 件	161 件	125 件	99 件	
②犯罪・暴力等による救急搬送件数 			① 救急搬送データ ② 池袋繁華街地区 ③ 暴力・加害によるけがにより救急搬送された件数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	搬送件数	131 件	147 件	161 件	179 件	169 件	158 件
	搬送件数		2017 再認証	2018	2019	2020	
			173 件	139 件	97 件	集計中	

6. 主な収集データ [繁華街の安全]

	名 称	対 象	内 容
	警察統計（犯罪等）[1 年]	池袋繁華街地区 (東池袋 1・3、南池袋 1・2、西池袋 1・3、池袋 2)	刑法犯認知件数 暴行・傷害の発生件数
①	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2019] 【意識行動】	・18 歳以上の区民 5,000 人 無作為抽出 ・郵送 ・回収率 36.5%	[設問]池袋駅周辺（繁華街地区）の体感治安について 選択肢「とても安心感がある」「やや安心感がある」の割合の合計値『安心感がある』。
②	救急搬送データ [1 年] 【傷害】	・繁華街で「加害」による事故やけがにより救急搬送された人	池袋繁華街地区で「加害」による事故やけがにより受傷し、救急搬送された人の合計値。 (2011 年～2019 年)

7. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	刑法犯認知件数	警察統計 [1 年]
短②	池袋繁華街地区の安心感	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
短③	池袋繁華街地区における客引き行為者数	統計資料（委託警備会社集計）[1 年]
長①	暴行・傷害の発生件数	警察統計 [1 年]
長②	犯罪・暴力等による救急搬送件数	② 救急搬送データ [1 年] 【傷害】

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート

(6) 地震災害の防止

地震災害の防止対策委員会

2020 年度の開催状況	調整中	調整中
【住民組織】 町会連合会 豊島消防団、池袋消防団 民生・児童委員協議会 池袋本町新しいまちづくりの会 東池袋地区・補助 81 号線沿道まちづくり協議会 上池袋地区まちづくり協議会 池袋駅周辺混乱防止対策協議会 東京都建築士事務所協会豊島支部 東京都宅地建物取引業協会豊島区支部 全日本不動産協会豊島文京支部 東京都マンション管理士会城北支部	【事業者、行政機関】 豊島区民社会福祉協議会 豊島消防署、池袋消防署 【豊島区】 危機管理監 総務部長 都市整備部長 地域まちづくり担当部長 セーフコミュニティ推進室長 防災危機管理課長 危機管理担当課長	地域区民ひろば課長 福祉総務課長 地域まちづくり課長 建築課長 建築審査担当課長

【取組みの全体像】

予防対象 地震発生直後における死傷

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 木造住宅密集地域の改善	1 住民参加の防災まちづくり	① 不燃領域率 ② 建築物の耐震化率	①地震被害による死傷者数
2 各家庭での居室内の安全性確保	2 家具転倒防止等防災知識の普及啓発	③ 大きなゆれに対する建物内の備えの実施率	
3 住民による初期対応力の向上	3-1 地域防災訓練の実施	④ 地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実動訓練）への参加率	
	3-2 合同防災訓練の実施	⑤ 合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度	
4 避難支援体制の整備	4 高齢者等の安否確認・避難支援体制の確立	⑥ 要支援者避難誘導訓練の実施率 ⑦「救援センター」の認知度	
5 池袋駅周辺の混乱防止	5-1 災害発生時行動ルールの普及・啓発	⑧ 一斉帰宅抑制ルールの理解度 ⑨ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計	
	5-2 帰宅困難者対策の連携強化	⑩ 事業所等との連携協力協定の締結数	

1. 予防対象の状況、推移 [地震災害の防止]

(1) 首都直下地震による建物被害の想定

首都直下地震等による東京の被害想定（2012 年 4 月、東京都防災会議地震部会）では、9,291 棟の全半壊、1,355 棟の火災焼失が想定されている。

[東京湾北部地震、震度：M7.3、気象条件：冬 18 時、風速 8m/s]

①ゆれ・液状化・急傾斜地崩壊による建物被害

豊島区		内訳		
		ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊
全 壊	1,679 棟	1,672 棟	3 棟	4 棟
半 壊	7,612 棟	7,455 棟	151 棟	6 棟
計	9,291 棟	9,127 棟	154 棟	10 棟

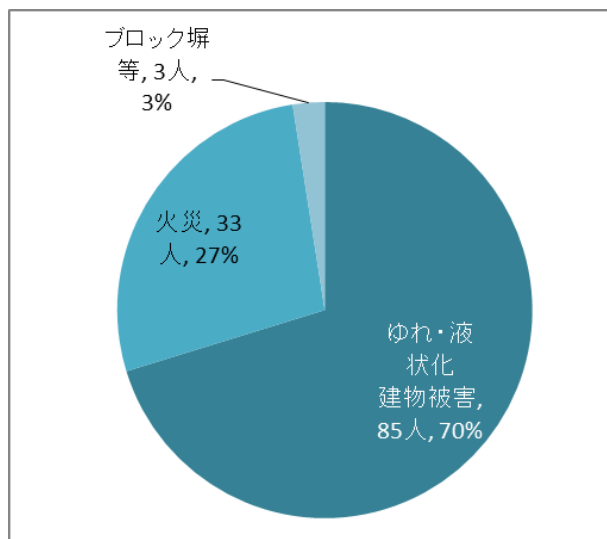
②火災延焼による建物被害

豊島区	
焼 失	1,355 棟
焼失率	2.5%

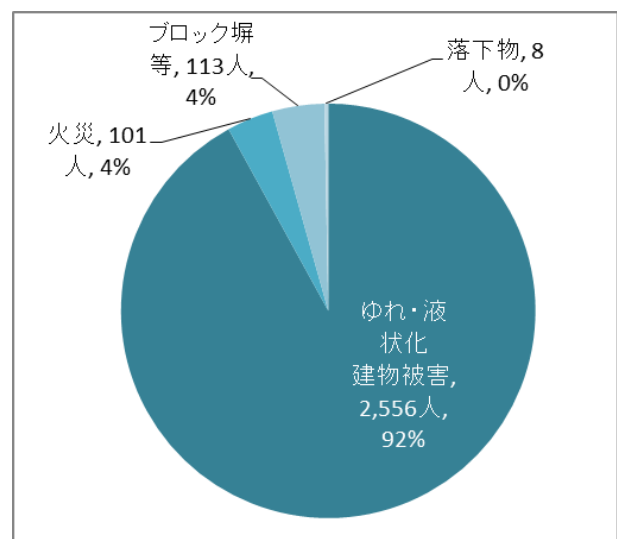
地震により倒壊した建物が火災により焼失した場合も含む

(2) 首都直下地震による人的被害の想定

①死者 121 人



②負傷者 2,778 人



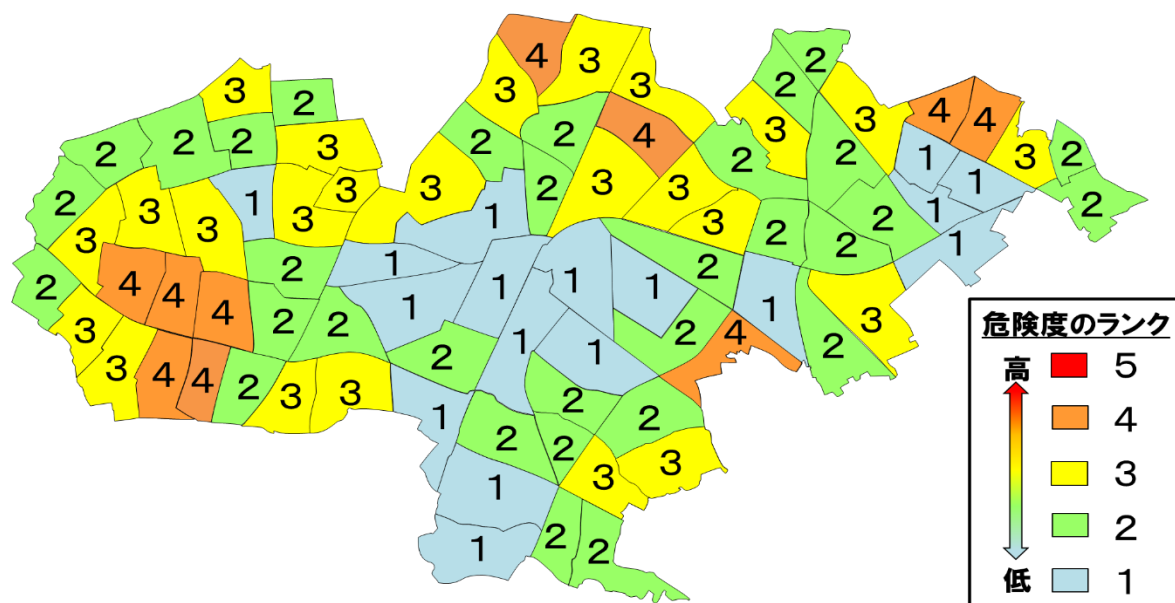
(3) 首都直下地震によるターミナル駅別滞留者数（池袋駅）の想定（単位：人）

駅名	駅周辺滞留者			待機人口				滞留場所不明人口	計
	屋内滞留者	屋外滞留者		自宅	移動無し	移動開始前			
池袋駅	80,944	21,554	102,498	6,962	6,655	3,891	17,508	27,728	147,734

（出典 東京都 首都直下地震による東京の被害想定報告書 2012 年）

(4) 地域危険度（町丁目別の火災危険度の状況）

☆火災危険度



東京都都市整備局「地震に関する地域危険度測定調査(第8回)」(平成30年2月公表)より

2. 2020 年度の主な取組み・改善 [地震災害の防止]

(1) 木造住宅密集地域における不燃領域率改善の取組み

【目的】災害危険度の高い木造住宅密集地域の不燃領域率を 70%に高めることで、「燃えひろがらない・燃えないまち」を作る。

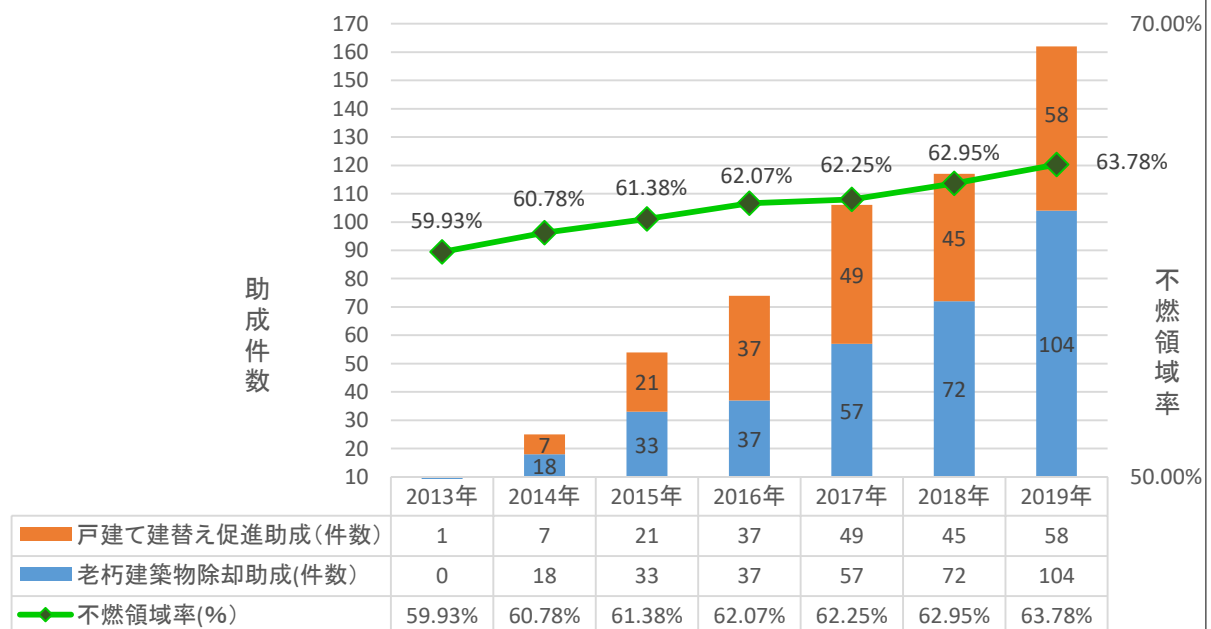
【概要】燃えやすい建物の建替えを促すために老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物の建築に要する費用の一部を助成する。

【実施地区】東池袋四・五丁目地区、池袋本町・上池袋地区、補助 26・172 号線沿道長崎・南長崎・千早地区、補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区、雑司が谷・南池袋地区

不燃領域率とは

災害時、市街地の延焼のしにくさを表す指標です。市街地の面積に占める耐火建築物の敷地と幅員 6 メートル以上の道路等の公共施設の面積の割合で算出します。不燃領域率が 60 %以上に達すると、延焼による焼失率は 0%に近づき、延焼が抑制されると考えられ、70 %を超えると延焼による焼失率はほぼ 0%となります。

不燃化特区における助成件数と不燃領域率



(2) 感震ブレーカーの普及

【目的】災害に強いまちを目指す。

【概要】地震の際に電気を遮断し通電火災を防止する、感震ブレーカーの設置事業促進を行い、延焼の恐れのある密集市街地における普及率 50%を目標とする。

【対象地域・対象家屋・対象数】火災危険度 4 以上の地域・耐火造を除く全家屋・6,632 棟

令和元年度：南長崎 3 丁目地区他 9 地区を対象

対象件数 836 棟（戸別訪問世帯） 助成件数 565 件

令和 2 年度：火災危険度 4 以上の地域を対象

対象件数 6,632 棟 助成件数 77 件（11 月末実績）

累 計 実 績：967 件（11 月末実績）

対象		年度別助成件数 (累計)			普及率 (%)
地域	家屋(棟)	H30	R1	R2	
池袋本町3丁目	677	325	337	338	49.9
上池袋3丁目	727	0	137	139	19.1
駒込6丁目	637	0	91	95	14.9
駒込7丁目	399	0	43	47	11.8
東池袋5丁目	720	0	70	76	10.6
長崎2丁目	688	0	4	6	0.9
長崎3丁目	643	0	0	1	0.2
長崎4丁目	802	0	2	4	0.5
南長崎2丁目	503	0	0	0	0.0
南長崎3丁目	836	0	206	261	31.2
合計	6,632	325	890	967	14.58

令和2年11月30日現在

※黄色の網掛は戸別訪問重点地域

(3) 防災まちづくり事業の取組み

【目的】住民参加型の防災まちづくりを実施すること

【概要】まちづくり協議会を開催し、情報共有やワークショップを行い災害に強いまちづくりへの意識を啓蒙する。

【実施地区】東池袋四・五丁目地区、上池袋地区、池袋本町地区、雑司が谷・南池袋地区、長崎地区、補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区

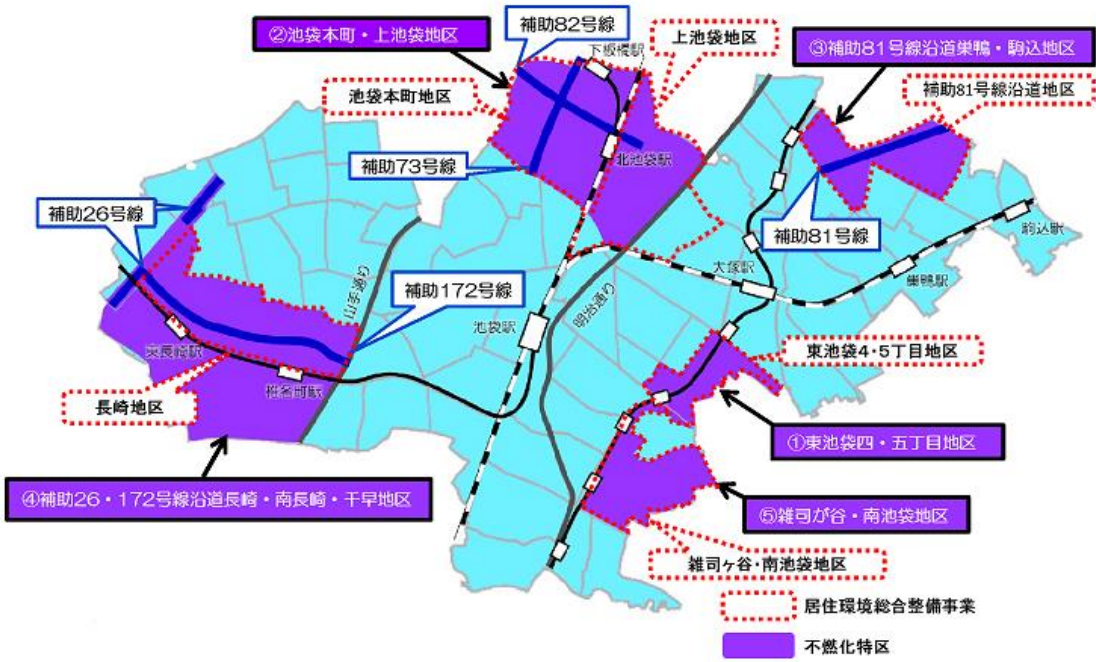
防災まちづくり事業実施地区のまちづくり協議会等

事業実施地区	協議会・懇談会名
東池袋四・五丁目地区	東池袋地区補助 81 号線沿道まちづくり協議会 造幣局南地区まちづくり協議会
池袋本町地区	池袋本町新しいまちづくりの会
上池袋地区	上池袋地区まちづくり協議会
補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区	巣鴨五丁目地区防災まちづくりの会、駒込六・七丁目地区 まちづくり懇談会
補助 26・172 号線沿道長崎・南長崎・ 千早地区	長崎一・二・三丁目地区まちづくり協議会、長崎四丁目地区 まちづくり協議会、長崎五丁目地区まちづくり協議会
雑司が谷・南池袋地区	雑司が谷・南池袋地区まちづくりの会

防災まちづくり事業実施地区の共同化検討団体

- ・東池袋五丁目 10 番地区防災街区整備事業準備組合（2019.11 発足）
- ・池袋本町三丁目 20・21 番地区防災街区整備事業準備組合（2018.11 発足）
- ・東長崎駅北口周辺地区共同化事業協議会（2017.8 発足）
- ・椎名町駅北口周辺地区共同化事業協議会（2019.7 発足）

防災まちづくり事業実施地区



コロナ禍での住民参加による防災まちづくり協議会の実施 新たな取り組み

2020 年度はコロナウイルスの影響により、今まで行ってきた形式でのまちづくり協議会運営が難しくなりました。各地区の協議会を书面開催やソーシャルディスタンスを保つなどウイルス対策を徹底し開催するなど、まちづくり事業がコロナ禍においても前に進むよう工夫し実施しました。



(3) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた救援センターの開設・運営訓練

【目的】新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、救援センターの開設・運営についても感染症対策が必須であるため

【概要】区、町会、小中学校等が連携し、発災時を想定した救援センター開設・運営訓練を実施する。

【訓練日時】 第1回：令和2年11月22日（日） 要小学校
第2回：令和2年12月13日（日） 仰高小学校（予定）
第3回：令和3年 1月24日（日） 池袋本町小学校・池袋中学校（予定）
第4回：令和3年 2月21日（日） 南池袋小学校（予定）

【訓練項目】 ・受付 ・誘導 ・発熱者等が出たときの対応方法
・防護服の着脱 ・専用スペースの確保 ・動線の分離 等



訓練では参加者より、受付要領や居住スペース確保要領、発熱者対応をさらに効率よく、とのご意見をいただき、マニュアル及び要領の修正を行いました。

また、4か所だけではなく、各救援センターで実施した方が良いというご意見から、コロナ対策に留意しつつ、訓練日数・規模を拡大していきます。

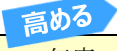
3. 対策の実施状況 [地震災害の防止]

課題 1		木造住宅密集地域の改善		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1	住民参加の防災まちづくり	① まちづくり協議会（住民、町会・自治会、商店街等）、国、東京都、豊島区 ② 木造住宅密集地域 ③ 災害に強いまちづくりに向けたプラン提案、幅 4～6m道路の拡幅整備、公園・広場等の整備を区とまちづくり協議会が連携して行う。また、まちづくりに関する取組みを協議会から地域住民に伝えるニュースを発行し、情報共有を図る。 ④ コロナによる影響で会の開催が難しい中、書面開催やソーシャルディスタンスを保ち開催するなど工夫し、まちづくり協議会の運営に努めた。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度計画
	・ 東池袋地区 協議会開催 ニュース発行 81 まちづくりフェスタ ・ 上池袋地区 協議会開催 ニュース発行 ・ 池袋本町地区 協議会開催 ニュース発行 ・ 雑司が谷・南池袋地区 協議会開催 ニュース発行 ・ 補助 26・172 号線沿道地区 協議会（懇親会）開催 ニュース発行 ・ 補助 81 号線沿道地区 協議会（懇談会）開催 ニュース発行 ・ 公園の整備 ・ 震災復興まちづくり訓練	3 回（延 15 人） 1 回（各 2,000 部） 1 回（約 500 人） 10 回（延 78 人） 2 回（各 10,000 部） 10 回（延 111 人） 2 回（各 11,000 部） 5 回（延 65 人） 2 回（各 5,300 部） 18 回（延 266 人） 5 回（各 14,700 部） 9 回（延 84 人） 3 回（延 5,600 部） — 5 回（南長崎 4・5・6 丁目地区、平均 53 名）	4 回（延 28 人） 1 回（各 2,000 部） 1 回（約 500 人） 10 回（延 82 人） 2 回（各 10,000 部） 9 回（延 111 人） 2 回（各 11,000 部） 5 回（延 69 人） 2 回（各 5,500 部） 10 回（延 129 人） 4 回（各 4,000 部） 3 回（延 42 人） 2 回（延 1,600 部） — 5 回（東池袋 4・5 丁目地区、平均 60 名）	2 回（延 10 人） 1 回（各 2,000 部） コロナウイルスのため中止 3 回（延 45 人） 1 回（各 8,700 部） 3 回（延 45 人） 1 回（各 12,000 部） 3 回（延 75 人） 1 回（各 5,500 部） 6 回（延 170 人） 4 回（各 4,000 部） 2 回（延 30 人） 3 回（各 1,600 部） ※書面開催含む — コロナウイルスのため中止（巣鴨 5 丁目地区実施を計画）

1		① 建物所有者、東京都、豊島区 ② 耐震基準など耐震性が不十分な建築物 ③ 災害時の緊急輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進める。耐震診断と耐震改修について区が助成金を交付する。 ④ 今年度、占有者加算を予算化（令和3年度から適応） ※各助成金とも、昭和56年5月31日以前に建築されたもの		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度（予定）
	・緊急輸送道路沿道建築物 耐震診断助成 耐震改修助成 ・分譲マンション耐震診断助成	1棟 7棟 2棟	0棟 4棟 1棟	1棟 2棟 0棟
課題2		各家庭での居室内の安全性確保		
対策名		対策の概要 （①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点）		
2	家具転倒防止等防災知識の普及啓発	① 豊島区 ② 区民 ③ 防災講話等で家具転倒防止など防災知識の普及啓発を行う。 ④ 防災講和の内容に新型コロナを踏まえた防災対策を取り入れた。		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度
	・区民ひろば等での防災講話	27か所、 2,460人	26か所、2,418人	2か所、60人 (11/30現在)
課題3		住民による初期対応力の向上		
対策名		対策の概要 （①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点）		
3-1	地域防災訓練の実施	① 町会・自治会、区 ② 区民 ③ 初期消火訓練や避難誘導、町会指揮本部立ち上げ訓練などを行う。 ④ 実績なし		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度
	・地域防災訓練実施回数 ・地域防災訓練参加町会数（延べ）	145回 179町会	123回 151町会	0回
3-2	合同防災訓練の実施	① 町会・自治会、区 ② 区民 ③ 救援センターの開設・運営に特化した訓練を行う。 ④ 新型コロナを踏まえた訓練項目を取り入れた。		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度
	・合同防災訓練実施回数 ・合同防参加町会数（延べ）	11回 51町会	11回 41町会	4回（予定） 80町会（予定）

課題 4		避難支援体制の整備		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
4	高齢者等の安否確認・避難支援体制の確立	① 地域防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防署、警察署 ② 災害時に援護を必要とする者 ③ 災害時に援護を必要とする区民の名簿を作成する。名簿は地域防災組織、消防、警察、民生委員等と共有し、平常時は見守りや訓練に活用し、災害時には安否確認や避難誘導などに役立てる。 ④ 要援護者名簿を更新し、最新の情報に基づいて要援護者の把握を行った。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	・ 要援護者の名簿作成と活用	要援護者名簿更新準備	要援護者名簿更新に係る意思確認	要援護者名簿更新
課題 5		池袋駅周辺の混乱防止		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)		
5-1	災害発生時行動ルールの普及・啓発	① 事業者等、東京都、豊島区 ② 区民、来街者等 ③ 首都直下地震の発生により駅周辺で大量の滞留者が発生することを想定して対応を訓練する。また、帰宅困難者の行動ルールや池袋駅周辺の地図を盛り込んだ携帯用リーフレットを配布する。 ④ 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、駅周辺において大規模な訓練を実施することができなかったが、来年度の訓練の実施方法等について検討を開始している。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	・ 帰宅困難者対策訓練 ・ 「震災時対応マニュアル」の作成、配布	・ 2 回（10 月・11 月） ・ 1,342 部配布	・ 1 回（11 月） ・ 2,000 部作成 891 部配布	・ 実施なし ・ 100 部配布
5-2	帰宅困難者対策の連携強化	① 事業者等、豊島区 ② 区内事業所等 ③ 帰宅困難者の安全を確保するため、池袋駅周辺の事業者と、一時滞在施設や活動拠点運営の支援などについて協定を締結する。 ④ 協定締結事業者を着実に増やしている。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	・ 事業所等との協定締結	25 事業所	27 事業所	30 事業所

4. 短中期的成果指標の確認 [地震災害の防止]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
対策 1	① 不燃領域率 (市街地の延焼のしにくさを表す指標) 		① 統計資料 ② 居住環境総合整備事業実施地区 ③ 上記地区の面積に占める耐火建築物の敷地及び幅員 6 メートル以上の道路等の公共施設の面積から算出 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	不燃領域率	58.35%	59.06%	59.93%	60.78%	61.38%	62.02%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	不燃領域率		61.57%	62.26%	62.95%	—	
対策 1	② 建築物の耐震化率 		① 統計資料 ② 耐震基準など耐震性が不十分な建築物 ③ 住宅・土地統計調査を基に耐震化した建物の率を算出 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	81.0%	82.0%	84.1%	86.4%	88.3%	90.1%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	指標		90.4%	90.9%	91.5%	92.0%	
対策 2	③ 大きなゆれに対する建物内の備えの実施率 		① アンケート調査 ② 18 歳以上区民 (5,000 人) ③ 大きな揺れに対する備えの実施率の平均 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	実施率	27.7%	—	28.4%	—	—	26.8%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	実施率		—	—	28.3%	—	
対策 3-1	④ 地域防災訓練(災害時の初動対応を含む実働訓練)への参加率 		① アンケート調査 ② 18 歳以上区民 (5,000 人) ③ 地域の防災訓練に参加した経験のある人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	参加率	—	—	—	—	—	22.1%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	参加率		—	—	22.3%	—	
対策 3-2	⑤ 合同防災訓練(救援センター開設・運営訓練)の習熟度 		① アンケート調査 ② 合同防災訓練参加者 ③ 救援センター開設・運営訓練の習熟度 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	理解率	—	—	—	—	—	92.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	理解率		91.3%	96.8%	—	—	

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 4	⑥ 要支援者避難誘導訓練の実施率 		① 事業実施による数値 ② 町会 ③ 要支援者避難誘導訓練 ④ 毎年（2015 年から実施）				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	実施率	—	—	—		34.1%	21.9%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	実施率		23.2%	24.8%	—	—	
対策 4	⑦「救援センター」の認知度 		① アンケート調査 ② 18 歳以上区民（5,000 人） ③ 自分が避難する「救援センター」を知っていると回答した人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度	34.2%	—	42.6%	—	—	41.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	認知度		—	—	43.3%	—	
対策 5-1	⑧一斉帰宅抑制ルールの理解度 		① アンケート調査 ② 18 歳以上区民（5,000 人） ③ 安全が確認できるまで外出先などにとどまると回答した人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	理解度	—	—	62.5%	—	—	63.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	理解度		—	—	63.9%	—	
対策 5-1	⑨帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計 		① 対策実施による数値 ② 区民、来街者等 ③ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の 2008 年度からの累計 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	参加者累計 各年度参加者	8,687 名	11,919 名 3,232 名	13,892 名 1,973 名	20,961 名 7,069 名	22,061 名 1,100 名	22,911 名 850 名
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	参加者累計 各年度参加者		23,827 名 916 名	24,842 名 1,015 名	25,733 名 891 名	25,733 名 0 名	
対策 5-2	⑩事業所等との連携協力協定の締結数 		① 対策実施による数値 ② 区内事業所等 ③ 事業所等との帰宅困難者対策の連携協力に関する協定の締結数 ④ —				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	締結数	0 事業所	0 事業所	17 事業所	21 事業所	22 事業所	23 事業所
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	締結数		23 事業所	25 事業所	27 事業所	30 事業所	

5. 長期的成果指標の確認

指標名	指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）
① 地震災害による死傷者数 	① 震災被害の統計 ② 豊島区 ③ 調査 ④ 震災発生時

6. 主な収集データ [地震災害の防止]

	名 称	対 象	内 容
	地震災害による被害想定 【その他】	豊島区	一定の被害想定に基づく死傷者数
	土地利用現況調査 [5 年] 【その他】	区内の土地建物	居住環境総合整備事業地区における耐火、準耐火の性能を持つ建物の割合
	建築統計 [1 年] 【その他】	区内の建築物	耐震性が不十分な建物（1980 年以前の旧耐震基準）の割合
	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2013] 【意識行動】	・ 18 歳以上の区民 5,000 人無作為抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 35%	[設問]大きな揺れに備え、どのような対策をとっていますか（対策を 5 項目列挙） 選択肢 5 項目の実施率を平均
			[設問]最近 1 年間に、区や町会等が実施する地域防災訓練や避難訓練に参加したことがありますか 選択肢「参加したことがある」「自分は参加したことはないが、家族が参加したことがある」の計
			[設問]地域ごとに小中学校などを「救援センター」として指定しています、知っていますか 選択肢「自分が避難するセンターがどこか知っている」の割合
			[設問]外出時に大規模な地震が発生し、公共交通機関の運行が停止した場合、あなたはどうしますか 選択肢「安全が確認できるまで、職場や学校、外出先にとどまる」の割合
	合同防災（救援センターの開設・運営）訓練の理解度調査 [合同防災訓練ごと、2016 開始] 【意識行動】	合同防災訓練参加者	[設問] 訓練参加後、救援センターの開設・運営について理解できましたか。 選択肢「十分または概ね理解できた。」の割合

※色の凡例  救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

7. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	不燃領域率（居住環境総合整備事業実施区域）	土地利用現況調査［5年］【その他】
短②	建築物の耐震化率	建築統計［1年］【その他】
短③	大きなゆれに対する建物内の備えの実施率	協働のまちづくり意識調査 ［3年・郵送］【意識行動】
短④	地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実働訓練）への参加率	
短⑤	合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度	合同防災訓練の理解度調査 ［合同防災訓練ごと］【意識行動】
短⑥	要支援者避難誘導訓練の実施率	事業実施による数値
短⑦	「救援センター」の認知度	協働のまちづくり意識調査 ［3年・郵送］【意識行動】
短⑧	一斉帰宅抑制ルールを理解度	
短⑨	帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計	対策実施による数値
短⑩	事業所等との連携協力協定の締結数	
長①	地震被害による死傷者数	

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(7) 児童虐待の防止

児童虐待の防止対策委員会

2020 年度の開催状況	7 月 17 日	12 月 15 日
【住民組織】 ・ 民生・児童委員[委員長] ・ 主任児童委員 ・ 中学校 P T A 連合会長	【事業者、行政機関】 ・ 私立幼稚園長 ・ 母子生活支援施設長 ・ 豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課長 ・ 東京都児童相談センター 相談援助課 課長代理 ・ 池袋警察署生活安全課少年係長	【豊島区】 ・ 子ども家庭部長 ・ 子育て支援課長 ・ 保育課長 ・ セーフコミュニティ推進室長 ・ 男女平等推進センター長 ・ 健康推進課長 ・ 長崎健康相談所長 ・ 指導課長 ・ 子どもの権利擁護委員

[取組みの全体像]

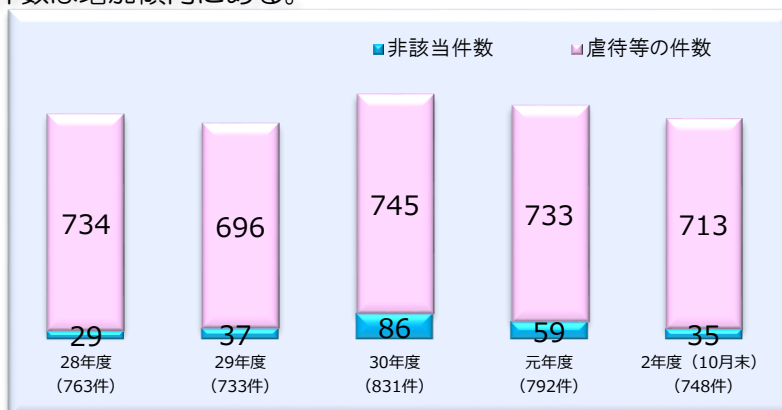
予防対象 児童への虐待

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 子育て支援の充実	1-1 親の子育て力向上支援 【ノーバディズ・パーフェクト】	① 子育て方法などの理解度	① 虐待等の対応率
	親の子育て力向上支援 【ペアレント・トレーニング】		
	区民ひろばでの親の子育て力向上支援		
	1-2 子ども家庭支援センターにおける相談	②養育支援が必要な家庭の発見数（1）	
	1-3 こんにちは赤ちゃん事業	③養育支援が必要な家庭の発見数（2）	
2 早期発見・早期対応	2-1 虐待防止ネットワークによる見守り	④児童虐待等要支援家庭の改善率	
	2-2 関係機関や区民に対する講演会	⑤児童虐待に対する認知度	

1. 予防対象の状況・推移〔児童虐待の防止〕

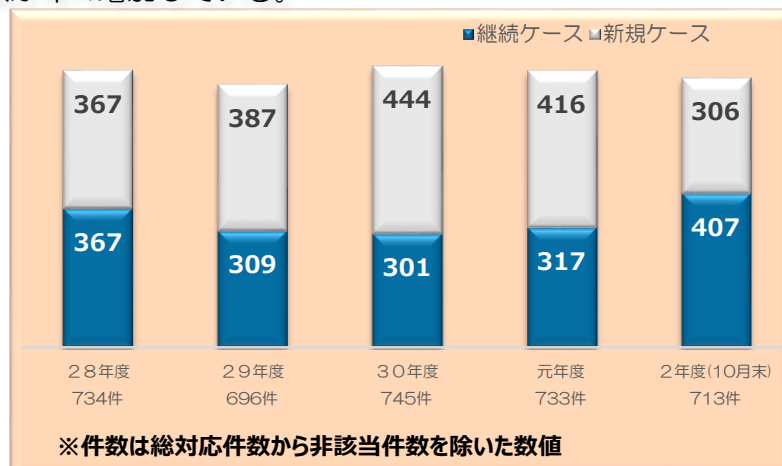
(1) 虐待等の相談・通告件数の推移

- 相談・通告件数は増加傾向にある。



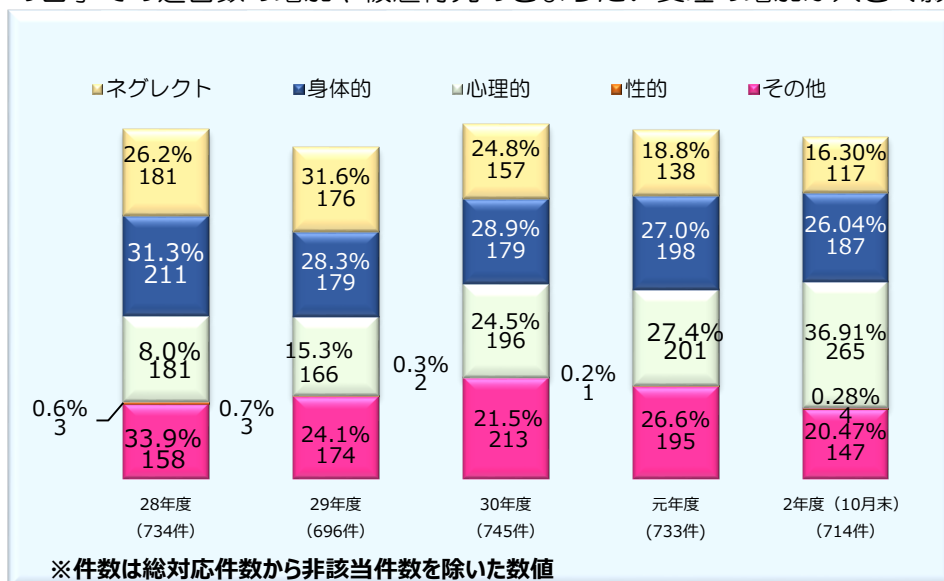
(2) 総対応件数に占める新規・継続の割合の推移

- 新規通告件数が年々増加している。



(3) 虐待の種別

- 2015年度より心理的虐待が占める割合が増加している。
DVの目撃での通告数の増加や被虐待児のきょうだい受理の増加が大きく影響している。



2. 2020 年度の主な取組み〔児童虐待の防止〕

(1) 区民との協働による多様な虐待防止 児童虐待防止街頭キャンペーンの実施

- 【目的】 11月の児童虐待防止推進月間につき区民に向けて児童虐待防止及びDV防止を呼び掛ける。
- 【概要】 椎名町駅周辺にて街頭キャンペーンを実施。今年度はDV防止と協働でオレンジリボンとパープルリボンのダブルリボン等を配付。
- 【配布日時】 令和2年11月10日（火）
15:30～16:30
- 【配布場所】 椎名町駅周辺地区
- 【配布方法】 区民・関係機関・区職員合わせて48名で配付。
- 【配布部数】 883人に配付。



(2) 区民との協働による多様な虐待防止 オレンジリボンの作成

- 【目的】 区民との協働にて、児童虐待防止広報活動のためのオレンジリボンを作成
- 【概要】 区役所本庁舎にて、毎月第4月曜日午前中に更生保護女性会の皆さんとオレンジリボンを作成。
(毎年大正大学との連携も行っていたが、今年度は学校のオンライン授業のため休止)
今年度は主任児童委員の皆様にもご協力戴いて必要数を作成した。
- 【作成数】 虐待防止キャンペーン用に1000個。児童虐待防止推進月間用に3,000個。
うち虐待防止キャンペーン用は男女平等推進センターの協力のもと、ダブルリボンを作成。今年度6月までは新型コロナウイルス感染症防止のため中止していた。
7月から作成を再開したが、11月は再び中止としている。

(3) オレンジコーナー

- 【目的】 児童虐待防止及び養育家庭の普及啓発活動
- 【概要】 各区民ひろばにオレンジコーナーというボードを設置していただき、2か月ごとに児童虐待防止・養育里親の普及啓発のためのチラシを掲示。
- 【場所】 区内くみん広場 26か所
5・7・9・11・1・3月に新しいチラシに更新。



(4) SNS にて児童虐待防止のための動画作成 新たな取り組み

【目的】新型コロナウイルス感染症の予防のため、外出の機会が減りストレスが増加する中、児童虐待のリスクが高まっていることから、SNS を利用することで児童虐待防止の広報活動を行う。

【概要】動画にて、東西子ども家庭支援センターからの情報発信及び権利グループでは児童虐待防止のためのアニメを配信。

東西子ども家庭支援センターではツイッター・Instagram も開始。

【配信内容】東西子ども家庭支援センターの事業案内・西部子家は発達障害についての動画配信。

権利 G については児童虐待防止のため保護者向け相談先の案内
子供向け相談先の案内をアニメ形式でとしまなまるチャンネルに配信。



(5) 豊島区要支援児童等見守り支援事業 新たな取り組み

【目的】新型コロナウイルス感染症対策に係る児童虐待・DV 等支援体制強化事業の実施について、厚生労働省より通知が出された中の「支援対象児童等見守り強化事業」を活用し、「子どもの見守り強化アクションプラン」の取り組みを一層推進するため民間団体等が要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供などを通じて子どもの見守り体制の強化を図ること。

【概要】区内で子どもの支援をしている NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークに委託し、要保護児童対策地域協議会に登録されている家庭及びひとり親・貧困家庭・このままでは虐待につながる恐れのある家庭のうち約 400 世帯に対して、月に 1 回家庭訪問を実施。子どもの安全確認及び食料等の配付を行う。

【配布時期等】令和 2 年 11 月～令和 3 年 2 月まで実施。

(6) 児童相談所設置の取組み（人材の育成）

【目的】 令和4年度中の児童相談所設置のため

【概要】 児童虐待防止のため地域に密着した、豊島区児童相談所を設置予定。豊島区は児童相談所と子ども家庭支援センターの両輪で子ども達を守るシステムを計画。

増え続ける児童虐待に即座に対応できる職員の育成、人材確保が欠かせないため、令和4年度に向けて人材の確保・育成を行う。

【内容】

◆東京都・近隣自治体の児童相談所等への派遣研修

2012年度以降毎年職員を東京都等の児童相談所等へ派遣し人材の育成に取り組んでいる。

2020年度は21名の職員が東京都、千葉市、埼玉市等の児童相談所、一時保護所へ派遣研修に行き資質向上を図っている

児童相談センターには今年度より事務従事職員の派遣研修も行っている。

◆児童養護施設等への派遣研修

2017年度より、**23区初の児童養護施設等への派遣研修**を開始。

児童養護施設部会との調整を含め、その仕組みづくりに着手した。

児童相談所職員の資質の向上を図るため今後も実施予定。

2019年度派遣人数：3名（施設5カ所） 2020年度派遣人数：2名（施設4カ所）

3. 対策の実施状況〔児童虐待の防止〕

課題1		子育て支援の充実		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
1-1	親の子育て力向上支援 【ノーバディズ・パーフェクト】	① 豊島区（東西子ども家庭支援センター） ② 出産後4、5ヶ月から1年6ヶ月程度で、養育不安等を抱えている母親 ③ 子育てに対する過度なストレスを感じないよう、自己解決力を高めるためにグループワークを行う。 翌年に前年の受講者に対してフォロー講座の機会を提供するとともに、アンケート調査により効果の定着度を測定する。 （2015年度より「ポジティブ・ディシプリン」講座実施） ④ 新型コロナウイルス感染症対策に努めて事業を行った。		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度 [10月末現在]
	・グループワークの実施 1クール6回（1回2時間）	・5クール実施 参加者数：50人	・5クール実施 参加者数：50人	・3クール実施 参加者数：20人
	・「ポジティブ・ディシプリン」は 2015年度より実施 1クール9回（1回2時間）	・1クール実施 参加者：15人	・1クール実施 参加者：15人	・1クール実施予定（1月） 参加者：10人予定

課題 1		子育て支援の充実		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
親の子育て力向上支援 【ペアレント・トレーニング】		① 豊島区（西部子ども家庭支援センター） ② 発達に課題を抱えている 4 歳から 6 歳までの子どもの保護者 ③ ロールプレイ方式、子どもの「行動」に焦点を当てた効果的な対処法の習得を目指したトレーニングを行う。 翌年に前年の受講者に対してフォロー講座の機会を提供するとともに、アンケート調査により効果の定着度を測定する。 ④ 新型コロナウイルス感染症対策に努め 3 密を避けて事業を実施。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 [10 月末現在]
	・ペアレント・トレーニング 1 クール 8 回（1 回 1 時間半）	2 クール実施 参加者数：9 人	1 クール実施 参加者数：6 人	1 クール実施 参加者数：6 人
	区民ひろばでの親の子育て力向上支援	① 豊島区（東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センター） ② 主に乳幼児の保護者 ③ 子育てに不慣れな保護者に対して、子育て力の向上を目的とした講座を提供し、安心して子育てが行えるように支援をする。また、子育てをしている保護者同士が交流することにより孤立化を防ぎ、虐待の防止につなげる。 ④ 新型コロナウイルス感染症対策に努めながら事業を実施。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 [10 月末現在]
	・子育て講座（西部） ・出張子育て相談（東部） ・出張発達相談（西部）	2 回開催 24 人参加 34 回開催 128 人参加 25 回開催 132 人参加	・0 回開催 0 人参加 ・47 回 相談者数：123 人 ・29 回 相談者数：111 人	・1 回開催 12 人参加 ・16 回開催 37 人参加 ・8 回開催 25 人参加
1-2	子ども家庭支援センターにおける相談	① 豊島区（東西子ども家庭支援センター） ② 子どもとその家族及び関係者 ③ ◇来所相談 育児・生活習慣・発達・家庭問題等、子育て中の家庭が抱える問題を、子ども家庭支援センターの専門相談、遊び広場、各種講座等において相談を受けることで、適切な支援につなぎ、養育環境や親子の心身の安定を図る。 ◇訪問相談 支援施設やサービスを利用できない家庭を訪問し、相談を受ける。また、育児の困難度が増す 1 歳児期に（バースディ）訪問・サービス等に繋ぐ。相談を行い、状況により保健・医療・福祉等の機関と連携して対応する。 ④ 新型コロナウイルス対策で、専門相談等を電話・メールでの対応を行うようになった。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 [10 月末現在]
	・来所相談 ・訪問相談	・8,332 件 ・2,689 件	・7,665 件 ・2,589 件	・3,141 件 ・2,067 件

課題 1		子育て支援の充実		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-3	こんにちは赤ちゃん事業	① 豊島区（保健所） ② 全出生家庭（0 歳児） ③ 保健師または助産師の訪問により、乳児の成長・健康状態、母親等家族の子育ての状況を確認する。必要に応じて医療機関や子育て支援策を紹介。虐待リスクがある場合は通告する。 広報・遊び場紹介等で区民ひろばと連携。 ④ 新型コロナウイルス感染症予防対策を行い例年通り事業を行った。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 [10 月末現在]
	・ 訪問件数	1,989 件	2,019 件	1,040 件

課題 2		早期発見・早期対応		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
2-1	虐待防止ネットワークによる見守り	① 民生・児童委員、医師・歯科医師会、警察、区福祉関係部署 ② 18 歳未満の子ども ③ 相談・通告を受け、東部子ども家庭支援センターで受理会議を開催。支援方針を立て、各種調査の上、ネットワークとの連携により、問題解決に向けての支援を行う。 ④ 新型コロナウイルス感染症の感染予防に努め虐待対応をした。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 [10 月末現在]
	虐待等相談対応件数	831 件	792 件	748 件
2-2	関係機関や区民に対する講演会	① 豊島区 ② 区民や虐待防止ネットワークを構成する機関の職員等に対し、児童虐待問題の研究者や実践者による講演を提供。子どもや家庭の異変に敏感な風土作りを推進する。 ③ 虐待防止の普及・啓発を目的に講演会を実施 ④ 地域との連携を意識した広報活動を行った。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度 [10 月末現在]
	・ 区民講演会	・ 89 人	・ 38 人	・ 12 月 13 日に実施予定
	・ 虐待防止ネットワーク職員 研修・講演会	・ 117 人	・ 1 回目 75 人 ・ 2 回目 80 人	・ 72 人（1 回目） ・ 2 回目は 2021.1.8 実施予定
	・ 虐待防止キャンペーン参加者 （啓発グッズ配布数）	・ 52 人 （1000 個）	・ 13 人 （600 個）	・ 48 人 （883 個）

2018 年から、より区民に身近な場所でキャンペーンを行うこととし、従来のサンシャイン通りではなく区役所、大塚駅、東長崎駅の計 3 ヶ所で実施した。2019 年度は駒込駅にて実施。2020 年度は児童相談所予定地最寄り駅の椎名町駅周辺で実施。区職員以外にも関係機関・地域の協力を得て配付。確実に区民に向けて虐待防止の普及啓発が図ることができた。

4. 短中期的成果指標の確認 [児童虐待の防止]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 1-1	①子育て方法などの理解度 高める		① 対策実施による数値 ② ノーバディズ・パーフェクト及びペアレント・トレーニング参加者 ③ プログラム終了1年後、講座後のアンケート調査により、プログラムの効果、子育て方法などの理解度の定着度を測定 ④ 毎年（2013年度から実施）				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標			90.31%	72.4%	78.0%	80.0%
			2017 再認証	2018	2019	2020[10月末]	
			79.3%	72.0%	75.8%	93.1%	
対策 1-2	②養育支援が必要な家庭の発見数（1） 当面、増やす		① 対策実施による数値 ② 子ども家庭支援センターの訪問相談を受けた者 ③ 上記②のうち、養育困難などの支援が必要な件数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	295 件	222 件	164 件	288 件	304 件	288 件
			2017 再認証	2018	2019	2020 [10 月末]	
			393 件	259 件	248 件	192 件	
対策 1-3	③養育支援が必要な家庭の発見数（2） 当面、増やす		① 対策実施による数値 ② こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問を受けた者 ③ 上記②のうち、養育困難などで支援が必要な件数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	305 件	300 件	315 件	396 件	424 件	260 件
			2017 再認証	2018	2019	2020 [10 月末]	
			532 件	540 件	538 件	327 件	
対策 2-1	④児童虐待要支援家庭の改善率 高める		① 対策実施による数値 ② ネットワークで見守りをを行っている世帯 ③ 上記②の世帯のうち、虐待のリスクが低下するなどして改善した率 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	37.0%	47.4%	47.4%	26.2%	31.5%	47.5%
			2017 再認証	2018	2019	2020[10月末]	
			46.0%	52.8%	36.1%	32.2%	
対策 2-2	⑤児童虐待に対する認知度 高める		① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ どのような行為が虐待にあたるか、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標			43.8%	—	—	47.5%
			2017 再認証	2018	2019	2020 [10 月末]	
			—	—	50.5%	—	

5. 長期的成果指標の確認

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
① 児童虐待等の対応率 			① 対策実施による数値 ② 18歳未満の子ども ③ 児童虐待等の対応率 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	1.65%	1.43%	1.24%	1.51%	2.21%	2.54%
			2017 再認証	2018	2019	2020 [10月末]	
			2.36%	2.49%	2.39%	2.33%	

6. 主な収集データ 〔児童虐待の防止〕

	名 称	対 象	内 容
	児童虐待の発生 [1年]	・相談、通告	・受理会議による要支援家庭の判定
①	協働のまちづくり意識調査 [3年、2019年度]	・18歳以上の区民 5,000人無作為抽出 ・郵送 ・回収率36.5%	[設問] あなたは児童虐待について、どのような行為が虐待や暴力にあたるか、心配な状況を発見した際の通告・通報制度、連絡・相談先などについて知っていますか。 <u>選択肢</u> 「ある程度具体的に知っている」「部分的には知っている」との回答割合の計

7. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	子育て方法などの理解度	対策実施による数値
短②	養育支援が必要な家庭の発見数（1）	対策実施による数値
短③	養育支援が必要な家庭の発見数（2）	対策実施による数値
短④	児童虐待要支援家庭の改善率	対策実施による数値
短⑤	児童虐待に対する認知度	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
長①	重篤な児童虐待の発生率	行政の判定会議による数値

※色の凡例  救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(8) ドメスティック・バイオレンスの防止

ドメスティック・バイオレンスの防止対策委員会

2020 年度の開催状況	7 月 17 日	12 月 18 日
【住民組織】 民生委員・児童委員	【事業者、行政機関】 全国女性相談研究会[委員長] 豊島区医師会 池袋警察署 巣鴨警察署 目白警察署 東京パブリック法律事務所 青い空ー子ども・人権・非暴力 愛の家ファミリーホーム 豊島区民社会福祉協議会	【豊島区】 総務部長 セーフコミュニティ推進室長 男女平等推進センター所長 区民ひろば課長 子育て支援課長 健康推進課長 長崎健康相談所長

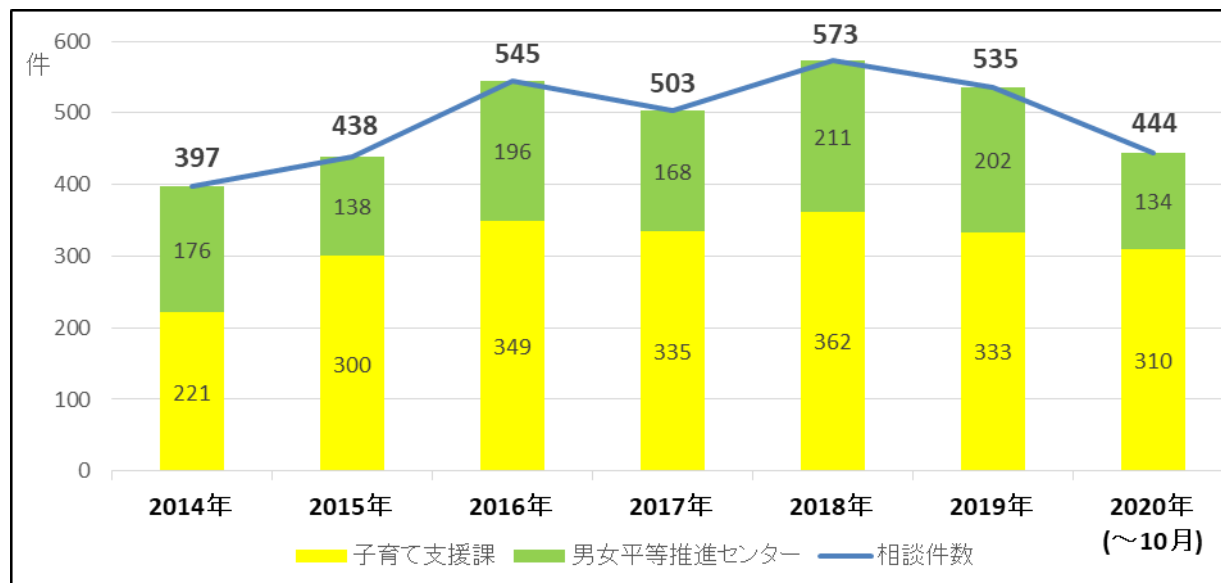
[取組みの全体像]

予防対象 配偶者等パートナーへの暴力

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 DV被害の潜在化・重度化の防止	1 DV相談の周知	①DV相談窓口の認知度 ②DV相談件数	①DV被害の経験率
2 精神的暴力の認知の向上	2 DV及びデートDV予防啓発 3 DV対応関係者の理解促進	③中学校デートDV予防教室(実施前、実施後)暴力に対する認知変化 ④区民のDVに対する理解(精神的暴力項目) ⑤区職員のDVに対する理解(精神的暴力項目)	

1. 予防対象の状況、推移

①DV相談件数の推移



出典：豊島区男女平等推進センター・子育て支援課相談統計

- DV相談件数は、2014年度から2019年度までおおむね増加傾向にある。
- 2020年度は半年ですでに400件を超えており、大幅な増になるものと予想される。

2. 2020 年度の主な取組み

(1) DV相談窓口周知ポスターの掲示

【目的】DV相談窓口の周知

【概要】DV相談窓口を幅広い年代に周知するため、DV相談窓口周知ポスターを作成し、町会や区民ひろばの掲示板に掲示する。

【掲示場所】豊島区全区域の町会の掲示板。区民ひろば館内の掲示板。

【掲示期間】「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、可能な限り長期間掲示。



周知ポスター①
(町会掲示板に掲示)



周知ポスター②
(区民ひろばに掲示)



町会掲示板



区民ひろば掲示板

(2) DV相談カードの区職員、民生委員・児童委員への配付

【目的】DV対応関係者の、DVの理解促進とDV相談窓口の周知

【概要】DV相談カードを区職員と民生委員・児童委員へ配付する。

対策委員会では、「DV対応関係者が地域で区民と関わる中で、『DVが起こっているのではないかな?』と気づけることが重要であり、そのためには研修などが必要なのではないか。」という意見が出た。

来年度は、職務関係者研修について、身近な相談者である民生委員・児童委員へ案内する。



民生委員・児童委員
への配付物

(3) 児童虐待防止街頭キャンペーンにてDV相談カードの配布

【目的】DV相談窓口の周知

【概要】配偶者間暴力は子どもへ多大なる影響を与えていることから、児童虐待防止対策委員会と連携し、児童虐待防止キャンペーンにてDV相談カードを配布する。

【配布日時・場所・部数】令和2年11月10日 椎名町駅前にて833部配布。



キャンペーンでの配布物

(4) CSWとの顔の見える関係づくり

【目的】地域における連携の強化

【概要】CSW（コミュニティソーシャルワーカー）と顔を合わせ、お互いの役割や業務内容を知ること、連携がよりスムーズに行えるようにする。

【実施時期】令和3年1月に予定

対策委員会では、「行政と民間それぞれの強みを生かし、DV予防や対応について連携を強化する必要がある。」という意見が出た。保健所でのイベントや検診の機会を活用したDV相談窓口の周知に加え、行政や弁護士事務所などの支援機関同士がそれぞれの役割を知り、それを活かした連携を考えていくとともに、民間機関も視野に入れた幅広い支援の輪の拡大を検討していく。

(5) 男性向けアンガーマネジメント講座の実施

【目的】怒りのコントロールの方法を身に付け、夫婦間のコミュニケーションを円滑なものにすることにより、DV加害者を減らすことを目指す。

【概要】DVの起因の一つである「偏った力関係」をなくすために、怒りのコントロールの方法を身に付け、夫婦間のコミュニケーションを円滑なものにする。

【開催日時・場所・参加人数】令和2年9月27日 男女平等推進センター 15名参加

3. 対策の実施状況 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

課題 1		DV被害の潜在化・重度化の防止		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
1-1	DV相談の周知	① 男女平等推進センター、子育て支援課、民間支援団体、東京ウィメンズプラザ、都女性相談センター、国 ② 区民、DV被害者 ③ カンセーによるDV専門相談と男女平等推進センター及び子育て支援課の相談員が相談を受ける一般相談(DV)の周知 ④ DV相談窓口周知ポスターを作成し、誰にでも目につくように町会の掲示板や区民ひろば内に掲示。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	・相談カード設置	292 施設 11,030 枚	298 施設 10,485 枚	301 施設 (予定)
	・相談シール設置	3 施設	53 施設 433 枚	53 施設 (予定)
	・専門相談件数	22 件	10 件	10 件(10月末現在)
	・一般相談件数	551 件	525 件	434 件(10月末現在)
課題 2		精神的暴力の認知の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
2-2	DV及びデートDV予防啓発	① 男女平等推進センター、民間支援団体、東京ウィメンズプラザ、都女性相談センター、国 ② 区民、DV被害者、中学生、高校生、大学生 ③ DVの理解や対応方法を学ぶ講座を開催する。若年層に対する予防啓発の取組みとして、学校等による人権教育の実施、学校等へ出向いて講座を開催する。 ④ 新たに区内高校・大学11校にリーフレットを配付、2か所でデートDV予防教室を実施。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	・DV予防啓発事業	1 回、16 人参加	2 回、65 人参加	1 回、15 人参加
	・デートDV予防啓発事業	8 回、692 人参加	1 回、79 人参加	7 回、1,066 人参加 (予定)
2-3	DV対応関係者の理解促進	① 男女平等推進センター、子育て支援課、DV対応関係者（民生委員児童委員、弁護士、母子生活支援施設職員、警察、児童相談所職員、民間相談機関、豊島区職員） ② DV対応関係者（民生委員児童委員、弁護士、母子生活支援施設職員、警察、児童相談所職員、民間相談機関、区職員） ③ 弁護士や学識経験者などからDVに関する基礎的知識を学び、被害者等への効果的な支援ができるよう研修を実施する。 ④ 12月18日に職務関係者研修「実例を通して、DVと児童虐待の関係とその影響を考える」を実施予定。エポ10相談員とCSW（コミュニティソーシャルワーカー）との「顔が見える関係づくり」のため、全圏域のCSWとの面談を実施予定。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	・DV対応関係者による情報交換、DV連絡会議	1 回、19 人参加	1 回、15 人参加	1 回、19 人 (予定)
	・研修実施	2 回、46 人受講	1 回、27 人受講	1 回、53 人 (予定)

4. 短中期的成果指標の確認 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
対策 1-1	① DV相談窓口の認知度 		① アンケート調査 ② 18歳以上区民 (5,000人) ③ 「配偶者等からの暴力 (DV) に関する相談機関が周知されている」と回答した人の割合 ④ 毎年 ※2016年に指標を変更。				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度			—	—	—	6.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	認知度		7.0%	6.8%	8.3%	8.4%	
対策 1-2	② DV相談件数 		① 対策実施による数値 ② DV相談者 ③ 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 ④ 毎年 ※2013年に配偶者暴力相談支援センター開設。				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	件数			310件	397件	438件	545件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	件数		503件	573件	535件	444件 (10月末現在)	
対策 2-3	③ 中学校デートDV予防教室 (実施前、実施後) 暴力に対する認知変化 		① アンケート調査 ② 区立中学校全8校中2年生1校3年生4校 ※2019年度はコロナ禍により1校のみ実施。 ③ 10種類の暴力を「どんな場合でも暴力に当たる」と回答した生徒の割合 ④ 毎年 (2017年度より実施) ※2017年より、デートDV予防教室におけるアンケート調査の開始。				
	年度	2011	2012 承認	2013	2014	2015	2016
	理解度			—	—	—	—
				—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	理解度		実施前 19.0%	26.9%	21.3%	2021年 1～3月に 実施予定	
			実施後 77.0%	79.3%	48.1%		

対策 3-4	④区民のDVに対する理解度（精神的暴力項目） 	① アンケート調査 ② 18歳以上男女（2,000人） ③ 精神的暴力に対する正しい認識を持つ区民の割合 ④ 5年毎 ※2017年に指標を変更。2015年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。					
	年度	2011	2012 承認	2013	2014	2015	2016
	理解度			—	—	14.7%	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
対策 3-5	⑤区職員のDVに対する理解度（精神的暴力項目） 	① アンケート調査 ② 区職員全員 ③ 精神的暴力に対する正しい認識を持つ職員の割合 ④ 5年毎 ※2017年に指標を変更。2015年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。					
	年度	2011	2012 承認	2013	2014	2015	2016
	理解度			—	—	31.9%	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	理解度		—	—	—	37.2%	

5. 長期的成果指標の確認 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
① DV被害の経験率 			① アンケート調査 ② 18歳以上男女（2,000人） ③ パートナーから暴力を受けた経験がある。 ④ 5年毎 ※2016年に指標を変更。2015年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。				
	年	2011	2012 承認	2013	2014	2015	2016
	経験率			—	—	24.7%	—
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	
	経験率		—	—	—	12.6%	

6. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
①	協働のまちづくりに関する区 民意識調査 [毎年、2020 年度]	・ 18 歳以上の区民 5,000 人無作為 抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 42.9%	[設問] 配偶者からの暴力(DV ドメスティックバイオレン ス)に関する相談機関が周知されているか。 選択肢「どちらかというと思う」の回答割合(他:「ど ちらともいえない」「どちらかというと思わない」)
②	男女共同参画社会に関する住 民意識調査 [5 年、2020 年度]	・ 18 歳以上の区民 2,000 人無作為 抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 36.7%	[設問] 社会的に配偶者への暴力(DV)が問題になって いますが、配偶者間で次のようなことが行われた場合、 あなたはそれを暴力だと思いますか。 選択肢精神的暴力の項目について、「どんな場合でも暴力 にあたると思う」の回答割合(他:「暴力の場合も、そ うでない場合もあると思う」「暴力にあたるとは思わな い」)
③	区職員の男女平等意識に関す る調査[5 年、2020 年度]	・ 区職員全員 ・ ポータルアンケ ート ・ 回収率 34.2%	[設問] 暴力にあたる行為を 12 項目列挙 選択肢精神的暴力の項目について、「どんな場合にも暴力 にあたると」と回答した割合(他:「暴力の場合も、そ うでない場合もあると思う」「暴力にあたるとは思わな い」)

7. 成果指標と収集データの対応関係 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

成 果 指 標		データ収集方法
短①	DV相談の認知度	①協働のまちづくりに関する区民意識調査[毎年]
短②	年間DV相談件数	②配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数調 査 [毎年]
短③	中学校デートDV予防教室(実施前、実施後) 暴力に対する認知変化	③区立中学校デートDV予防教室アンケート調査 [毎年]
短④	区民のDVに対する理解(精神的暴力項目)	④男女共同参画社会に関する住民意識調査 [5 年]
短⑤	区職員のDVに対する理解(精神的暴力項目)	⑤区職員の男女平等意識に関する調査 [5 年]
長①	DV被害の経験率	①男女共同参画社会に関する住民意識調査[5 年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(9) 自殺・うつ病の予防

自殺・うつ病の予防対策委員会

2020 年度の開催状況	7 月 8 日	12 月 24 日
【地域活動団体】 豊島区医師会 豊島区薬剤師会 豊島区民生・児童委員協議会 豊島区民社会福祉協議会 【事業所、行政機関】 地域生活支援センターこかげ〔委員長〕 東京都立精神保健福祉センター 東武鉄道 帝京平成大学大学院 池袋労働基準監督署 目白警察署	【豊島区】 保健福祉部長 池袋保健所長〔副委員長〕 地域保健課長 健康推進課長 教育センター長	

〔取組みの全体像〕

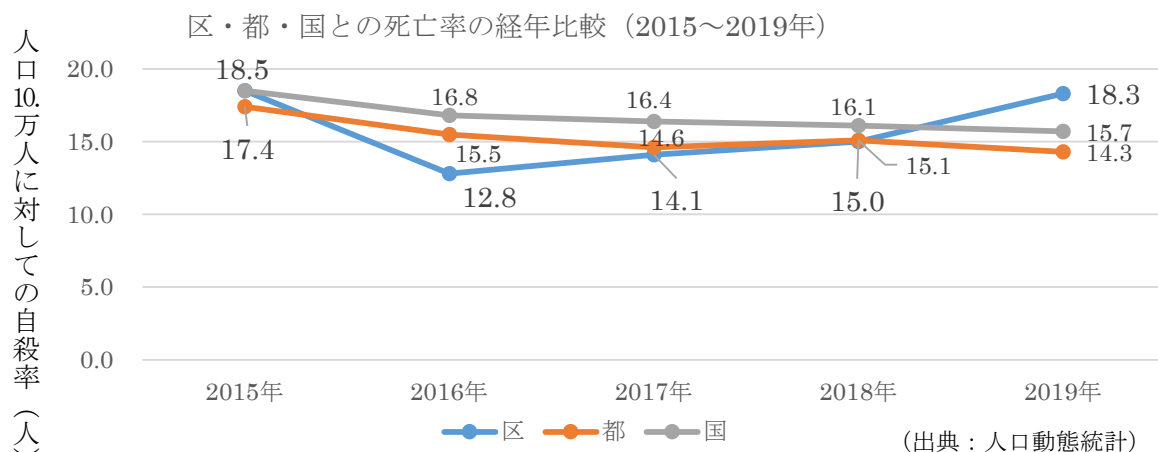
予防対象 ・子ども・若者・中年期から高齢期・生活困窮者・働く人・自殺未遂者

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止	1-1 相談窓口の周知・連携	①気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	①自殺死亡者数・率
	1-2 ゲートキーパーの養成	②ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	
	1-3 うつ病等の受診支援（未治療・治療中断者）	③精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	
2 自殺未遂者の自殺防止	2-1 若者のこころの健康づくり	④意識的にストレスを解消する人の割合	②自損行為による救急搬送件数・発生率
	2-2 自殺未遂者支援	⑤医療機関と連携した自殺未遂者の支援件数	

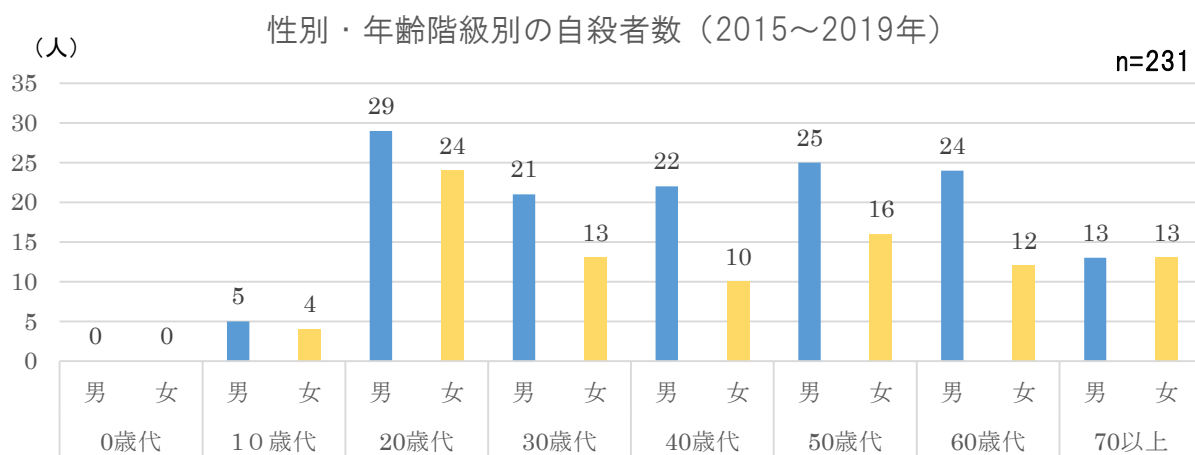
1. 予防対象の状況、推移〔自殺・うつ病の予防〕（2020年11月時点）

（1）自殺の推移と特徴

2019年の自殺死亡率は、豊島区が18.3に対して、国が15.7、都は14.3である。豊島区の自殺死亡率は増加したが、区の自殺死亡率は母数が少ないために振幅が大きく、経年的にみて判断する必要がある。

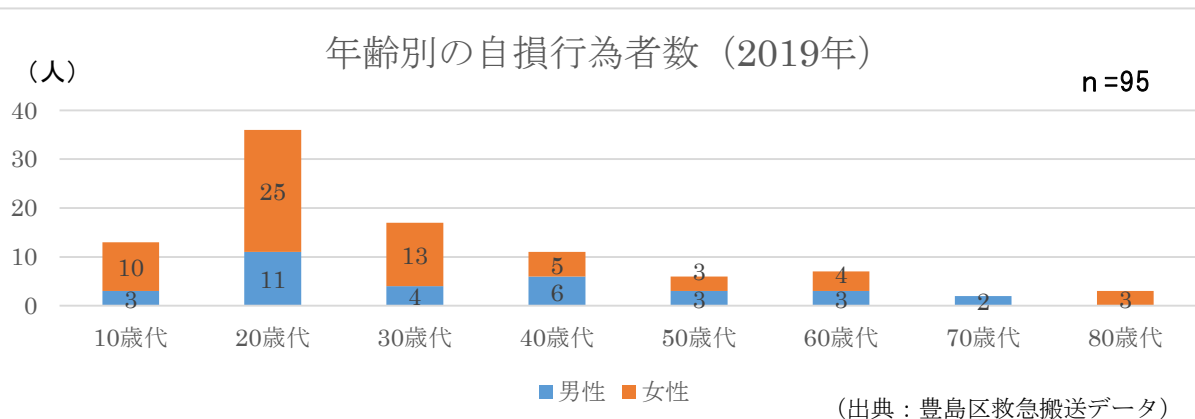


豊島区の2015～2019年の自殺総数を性別・年齢階級別にみると、男性では20歳代が最も多く、次いで50～60歳代が多くなっている。女性では、20歳代が最も多い。



（2）年代別自損行為の状況からみる自殺未遂者の推計

自殺未遂者（救急搬送された自損行為者）は20～30歳代の割合が高く、中でも女性が多い傾向にある。



2. 2020 年度の主な取組み 「自殺・うつ病の予防」

(1) 相談窓口等の周知

【目的】 広く区民等に相談窓口等の周知を図る

【概要】 東武鉄道株式会社と「いのちの安全啓発キャンペーン」の一環として、花のメッセージカード及び相談窓口のチラシをポケットティッシュと共に配布し、ホーム上に相談ダイヤル入りポスターを掲出。

【配布時期】 令和 2 年 12 月から

【配布場所】 都内にある東武東上線各駅改札付近及びホーム



人身事故の抑止は自殺防止ともなるので、何か対策を取ったほうが良いという意見が委員からあり、これまで手渡ししていたチラシを有人の改札付近で感染防止対策をとったうえで配布する方法に変更し実施するとともに、ホーム上に相談ダイヤル入りポスターを掲出した。配布する箇所や、共に配布するチラシの内容について検討する。

(2) 若者を対象とした相談窓口の周知

【目的】 ポケット相談メモにより若者へ相談できる窓口があることを周知する。

【概要】 新型コロナウイルスの影響により長い休校措置からの夏休み明けの登校に不安や悩みを持っている小学校 5 年生・中学校 1 年生を対象に「ポケット相談メモ」を配布した。

【配布時期】 ポケット相談メモ：夏休み明けに配布

【配布対象】 ポケット相談メモ：小学校 5 年生及び中学校 1 年生



例年新学期に児童生徒の自殺が増加する傾向があるなか、今年は更に長い休校措置からの夏休み明けの登校に不安や悩みを持っている児童生徒に対して何か対策はないかというご意見をいただき、小・中学校生向けの「ポケット相談メモ」を夏休み明けのタイミングで、小学 5 年生・中学校 1 年生を対象に配布し、いろいろな相談窓口があることを周知した。

(3) 子ども若者の自殺予防に向けた連携

【目的】中高生の相談を受け、必要な支援につなぐ

【概要】区内の大学院生による『『若者のいのちを守る』ハートプロジェクト』は、中高校生センタージャンプ東池袋「冬休み若者食堂」期間に参加し、中高生の相談を受け、必要な支援につなぐ活動を行う。

【日時・場所】中高生センター ジャンプ東池袋

令和2年12月26・27・28日

及び令和3年1月6・7・8日



若者食堂の様子（ジャンプ東池袋）

これまでに経験のない長い休校措置や外出自粛により、人との繋がりが希薄になり、悩みを抱えていても話すことのできない若者に対して、自殺予防の活動は行えないかというご意見があり、ジャンプ東池袋の活動に参加することとした。大学院生が若者食堂で中高生と共に過ごす中で話を聞き相談を受ける活動を行い、不安や悩みに対応した。

3. 対策の実施状況 [自殺・うつ病の予防]

課題 1		部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
1-1	相談窓口の周知・連携	① 医師会、薬剤師会、地域生活支援センター、法律事務所、池袋労働基準監督署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、都立精神保健福祉センター、区 ② 自殺危機要因（失業、生活苦、家庭の不和、心身の病気など）のある方及び関係機関を中心に広く一般の人々 ③ 相談窓口や地域で活動する方を通して、自殺危機要因のある人へ情報が届くように、相談窓口の啓発と広く一般の人々を対象とした啓発 ④ 東武東上線駅改札にて相談窓口一覧リーフレットを配布。区民以外の方も活用できるよう広域の相談窓口一覧に変更。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度（計画）
	A) 相談窓口案内の配布 ・「自殺予防対応マニュアル」及びリーフレットの配布 （平成 28 年度にマニュアルを改訂版作成） ・メッセージカードの配布	リーフレット 100 冊 マニュアル改訂版 393 冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等） 6,512 枚 （東武鉄道・JR、アニメイト、区内大学 8 校、専門学校 38 校、中央図書館等）	リーフレット 100 冊 マニュアル改訂版 250 冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等） 10,000 枚 （東武鉄道・JR、アニメイト、区内大学 8 校、専門学校 37 校、中央図書館等）	リーフレット 100 冊 マニュアル改訂版 250 冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等） 10,000 枚 （東武鉄道・JR、アニメイト、区内大学 8 校、専門学校 37 校、中央図書館等）
	・相談窓口リーフレットの配布	4,150 枚 （配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば・関係各課等）	4,000 枚 （配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば・関係各課等）	4,000 枚 （配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば・関係各課等）
	B) イベント 「長崎こころまつり」での啓発活動	803 人参加	852 人参加	中止
	C) 中央図書館特集展示 （こころの健康の啓発活動と精神保健関連図書の貸し出しの推進）	（9・3 月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」100 枚、花のメッセージカード 100 枚）	（9 月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」100 枚、花のメッセージカード 100 枚） （3 月特集展示：中止）	（9 月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」100 枚、花のメッセージカード 100 枚） （3 月特集展示予定）
	D) 区広報（特集記事掲載）	2 回（9 月 1 日号） （2 月 11 日号）	3 回（9 月 1 日号） （12 月 11 日号） （2 月 11 日号）	3 回（8 月 21 日号） （2 月 21 日号予定）

1-2	ゲートキーパーの養成	① 社会福祉協議会、薬剤師会、区 ② 区民、民生委員・児童委員、豊島区薬剤師会、法律事務所、介護事業者、介護支援専門員、高齢者総合相談センター、理・美容師、警察、コミュニティソーシャルワーカー、地域サポーター、地域生活センター、帝京平成大学大学院学生、大正大学学生、保護司会、区庁内窓口職員、区民ひろば職員、生活福祉課職員 ③ 区民をはじめ地域で活動する方が、周囲の人の変化に「気づき」、「声をかけ」、「必要な相談機関へつなぐ」ことができるよう、ゲートキーパーを養成する。 ④2019年度は374名が受講し、累計受講者数は2,701人となった。4月以降は新型コロナウイルスの影響で実施できない状況が続いたが、消毒・換気・定員等、感染防止対策を徹底し可能な範囲で実施。		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度（計画）
	・Ⅱ層 ゲートキーパー ・Ⅲ層 身近なゲートキーパー	8回（128人） 4回（194人）	4回（150人） 4回（150人）	1回（30人） 2回（105人）
1-3	うつ病等の受診支援（未治療・治療中断者）	① 医療機関、都立精神保健福祉センター、区 ② うつ病等の未治療者または治療中断者及びその家族・関係者 ③ 医療機関受診につながない患者や家族等に対して、精神科医による精神保健福祉相談を実施し、受診支援を行う。 ④地区担当保健師の受診支援に加え、精神保健相談員による訪問支援を実施。		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度（計画）
	・精神科医による精神保健福祉相談を利用した者	18回 相談者 45人	18回 相談者 50人	18回実施予定
	・上記の相談者のうち、受診勧奨した者	受診勧奨者 23人	受診勧奨者 13人	集計中
	・6か月以内に、受診をした者及び保健福祉関係者に継続的に相談している者	受診した者等 19人	受診した者等 10人	集計中
課題2		自殺未遂者の自殺防止		
対策名		対策の概要 （①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
2-1	若者のこころの健康づくり	① 大学、専門学校、民間企業、区 ② おおむね20歳代、30歳代の区民、在学・在勤者 ③ 若年層のメンタルヘルスの向上を目指した情報提供及び相談窓口を周知するとともに、若年層に特化した対策の強化を図るための「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトを展開する。		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度（計画）
	a) 啓発リーフレット ・「メンタルヘルスケア」の個別送付 ・「メンタルヘルスケア相談窓口」個別送付 ・若者に特化した啓発（再掲：1-1）ポスターカード	(25、30、35歳) 17,830冊 (25、30、35歳) 17,830部 200部 6,512枚 (大学8か所、専門学校38か所、民間企業、区庁内等)	(25、30、35歳) 17,985冊 (25、30、35歳) 17,985冊 150部 7,000枚 (大学8か所、専門学校37か所、民間企業、区庁内等)	(25、30、35歳) 18,000冊 (25、30、35歳) 18,000冊 新型コロナウイルスの影響により中止

	b) 若者との協働事業 ・「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトの開催	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、年6回実施。 啓発資材の共同開発ジャンプ東池袋見学、SOSの出し方教育等	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、年6回（6月より開催し、10月末現在2回実施）ジャンプとの協働活動実施	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働）、ジャンプとの協働活動実施
2-2	自殺未遂者支援	① 近隣3次救急病院、東京都福祉保健局、区 ② 自損行為により3次救急病院へ搬送された区民で、病院から保健所への連絡に承諾した者 ③ 上記の者に対して、医療が継続されるよう支援し、また自殺の要因となった問題を解決できるよう各相談機関へつなぐ ④ 自殺未遂者支援について、警察からの連絡にも対応		
	実施項目	2018年度	2019年度	2020年度（計画）
	・救急医療機関からの情報提供及び用紙（フォーマット）の作成	3医療機関 （①日本医科大学付属病院救急センター、②日本大学医学部付属板橋病院、③帝京大学医学部付属病院との連携）	3医療機関 （①日本医科大学付属病院救急センター、②日本大学医学部付属板橋病院、③帝京大学医学部付属病院との連携）	3医療機関 （同左（①、②、③）との連携）
	・救命救急センターから連絡	5件	1件	
	・未遂者を支援した人数	5件	5件	

4. 短中期的成果指標の確認 [自殺・うつ病の予防]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 1-1	① 気分が落ち込んだ時に 援助を求める行動がと れる人の割合 高める		① アンケート調査 ② 区民意識調査（20～79 歳）における回答者 ③ 「気分が落ち込んだ時、悩みを相談できる人や機関がある」と回答 した人の割合 ④ 3 年毎（2014 年度から実施）				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	解消割合				47.3%	—	51.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	解消割合		—	—	2020 年に延期		
対策 1-2	② ゲートキーパー養成研 修・講座の受講者数の累 計 高める		① 対策実施による数値 ② ゲートキーパー研修・講座の受講者 ③ ゲートキーパーを 3 層に分け、2009 年度からの受講者数の累計 Ⅰ ゲートキーパー指導者 Ⅱ ゲートキーパー Ⅲ 身近なゲートキーパー ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	Ⅰ 指導者	4 人	5 人	9 人	11 人	11 人	11 人
	Ⅱゲートキーパー	103 人	214 人	314 人	631 人	852 人	966 人
	Ⅲ身近な	252 人	252 人	312 人	366 人	401 人	648 人
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020(1 月末)	
	Ⅰ 指導者		11 人	11 人	11 人	11 人	
対策 1-3	③精神科治療や保健福祉関 係者につながった割合 高める		① 対策実施による数値 ② 精神科医師による精神保健福祉相談利用者 ③ 専門相談において、医師から精神科受診を勧められた者のうち、6 か 月以内に以下の対応につながった割合 ・精神科受診をした人 ・保健福祉関係者と継続的につながっている人 ④ 毎年				
	年度	2012 認証	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	受診等割合	80%	80%	80%	92.3%	83.3%	64.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	
	受診等割合		82.4%	82.6%	76.9%	年度末に集計	
対策 2-1	④意識的にストレスを解消 する人の割合 高める		① アンケート調査 ② 「区民意識調査」における 20 歳代及び 30 歳代の回答者 ③ 「ストレスを解消するために意識的に何かしている」と回答した人の 割合 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	行動割合	67.4%	—	—	68.3%	—	65.9%
			2017 再認証	2018	2019	2020	
			—	—	2020 年に延期		

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 2-2	⑤医療機関と連携した自殺未遂者の支援件数 		① 対策実施による数値 ② 自損行為により 3 次救急病院へ搬送された区民で、病院から保健所への連絡に承諾した者 ③ 3 次救急病院から保健所へ連絡が入り職員が対応した件数 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	支援件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
			2017 再認証	2018	2019	2020	
			2 件	5 件	1 件		

5. 長期的成果指標の確認 [自殺・うつ病の予防]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
①自殺死亡者数・率 			① 統計資料（人口動態統計） ② 自殺死亡者 ③ 人口 10 万人あたりの発生件数 ④ 毎年				
	年	2012 認証	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	自殺死亡者数	47 人	47 人	61 人	48 人	50 人	38 人
	自殺死亡率（10 万人あたり）	16.3 人/10 万人	16.3 人/10 万人	21.0 人/10 万人	16.3 人/10 万人	16.7 人/10 万人	12.8 人/10 万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020(10 月末)	
	自殺死亡者数		42 人	45 人	55 人	35 人	
	自殺死亡率（10 万人あたり）		14.1 人/10 万人	15.0 人/10 万人	18.3 人/10 万人	12.2 人/10 万人	
②自損行為による救急搬送件数・発生率 			① 救急搬送データ ② 自損行為により区内で救急搬送された者 ③ 人口 1 万人あたりの発生件数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	搬送件数	114 件	8114 件	110 件	108 件	84 件	101 件
	発生率（1 万人あたり）	4.2 件/万人	4.2 件/万人	4.6 件/万人	3.9 件/万人	3.0 件/万人	3.6 件/万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	
	搬送件数		89 件	93 件	95 件		
	発生率（1 万人あたり）		3.1 件/万人	3.2 件/万人	3.3 件/万人		

6. 主な収集データ [自殺・うつ病の予防]

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1 年]	区民の自殺	住居地集計
①	区民健康意識調査 [3 年、2014 年度] 【意識行動】	・20～79 歳の区民 5,000 人無作為抽出 ・回収率 33.6%	[設問] あなたは、気分が落ち込んだ時に、悩みを相談できる人や機関（窓口）はありますか 選択肢 「相談できる人がいる、機関（窓口）を知っている」との回答の割合 [設問] あなたはストレスを解消するために何かをしていますか。 選択肢 「している」との回答の割合
②	救急搬送データ [1 年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した件数	・「自損行為」によるけが

7. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
短②	ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	対策実施による数値
短③	精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	対策実施による数値
短④	意識的にストレスを解消する人の割合	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
短⑤	医療機関と連携した自殺未遂者の支援件数	対策実施による数値
長①	自殺死亡者数・率	死亡統計 [1 年]
長②	自殺未遂による救急搬送 件数・発生率	② 救急搬送データ [1 年]

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート